

和田 今でも餘興は困るね。

中村 僕の時はいつも鶴の茶屋で、劍舞がいつもあつた。

村本 何かお話はありませんか。

堀内 大抵いひつくされてゐますね。

明路 兵庫縣の縣人會のことをいへば面白いですよ。縣人會といふと一體に卒業生から在學生まで包含して居りましたね。あの時分の卒業生は學校と連絡して、在學生の成績は卒業生にわかつてゐるんです。それで呼ばれて先輩から油を絞られたものです。それに縣人會には先生が入つてゐましてね。

吉川 二九二會が四國にあり。

堀内 私の仲間は北陸會、九州の方は鎮西會、しかし縣人會は學生生活として悪いことはなかつたですよ。入學すればボートの會に誘ひ込まれる。けれどそのクラブに入らなかつたとか、入ることの出来なかつたものには、何かさういふ團體を慕ふ氣持ちがあつて、それが自然縣人會とか、出身地方の團體に入りたいといふ所があつたと思ひます。會は萩の寺とか浦江の聖天といふ所、茶店を一日借りて三十錢、それで茶が附いてゐます。煎餅を二十錢許りも買へば一日楽しめたものです。劍舞や詩吟で大に覇氣を養つてゐたのです。

肥田 兵庫縣同窓會といふのは非常に進んでゐて寄宿舎を持つてゐた。それにその時分非常にいゝことは忘年會とか新年會とかをやる時、大に飲みました。その酒は山邑をはじめ酒は澤山來ますので、いつも餘つて仕様がなかつたですが。

吉川 それで私等皆貰ひに廻つた様なことで、それは非常に面白かつた。古いものも皆行つて若返つて、漫

談などしたりしてね。

和田 私等は普通は萩の寺、朝妻なんかで餘程よい時は靜觀樓でやつたんです。

山邑 卒業生だけでなく在校生も一緒にやつたんですから。

村本 さういふ古い人と一緒にやつたのはどの會もですか。

池田 北陸の方は結束が固かつたですね。

堀内 随分喧嘩もしましたが、悪性ではなかつた。

池田 椎名君のクラブは。

肥田 ビクターですよ。

村上 椎名君は二九二會でした。僕も二九二會です。二九二會に入るとビクターへ入らなきや仕様がなない。

吉川 兵庫縣はユニオンが多かつた。ユニオンは穩かだつた割に、何方へも偏せず、中堅になつてゐた。

堀内 随分荒つぽかつたといふことは印象に残つてゐるね。矯風會に僕も打たれたが、卒業後その人に遭つたが別に何のこともなかつた。

笹尾 われ／＼の時代、女學生とごちやごちやいふてゐると、主に九州の連中が撲つたものです。

山本 私が入學したのは明治三十年、その頃この地には大阪商業學校と大阪醫學校きりで、大阪工業學校が出来たのはその後確か三十二年頃であつたかと思ひます。だから商業學校へ入ると今の高等學校へ入つた位の榮譽を感じましたよ。決して普通の學校へ入つた様ではなしに。

堀内 田島博士の經濟學は興味がありましたね。

吉川 私もさう思いました。田島さんで一番頭に残つてゐるのは瓦斯會社の報償問題です。先生はこの問題を完膚なきまでに批判して、これは市とか公共團體の經營すべきものだ。市民一般に關するものは一會社が獨占すべきでない。もし會社經營となれば充分の報償を要求すべきものだとの意見を一週間程、續けて聞きました。

山本 博士といふ肩書のついた人で最初に來たのがあの人だ。だから皆の好奇心もあつたし、話も巧かつた。

笹尾 田島さんの講義は満員でした。ウイスキーをあふつて來て。

山本 あの人はニコ／＼してゐて、誰のノートは何程にしか賣れないが、僕の講義はいくらになるなどいつてね。

堀内 何時でしたか、學生の方が柔道部のことでお尋ねに見えたらしいですが。

村本 各部各部で部史を作らせてゐます。

堀内 さうですか。柔道といへばその頃は講道館の勢力はまだ殆どありませんでした。そして大阪では半田の道場といふのがありまして、其處から先生が來て柔道が始まつたのです。學校の裏の物置に畳を敷きまして、それが私共の三年の頃でしたから、明治三十六年でしたか。吉川君のクラスの小牧君などがやかましくいひまして始まつたのです。

笹尾 半田からの先生は池田さんでしたね。

吉川 僕等のクラスでやかましくいひ出した。

堀内 大原といふ強い人もゐたね。

吉川 大原清君は巧かつたですね。

堀内 阿部億治郎といふ人も。

永田 僕は大原に跳腰で投げられて三月治らなかつた。

堀内 剣道はすこしおくれて始まりました。あれは控室でやつたものです。

山本 その頃ピンポンが始まりましたね。テニスもその頃からでなかつたでせうか。

村本 テニスが始まつた時は女がするものだといふことで、テニスをする奴は中性だなどといったものです。

堀内 放課後金井さんと高野先生と二人でよくコートに立つて。

山根 専門學校令による専門學校となつてから、學校の教え方なり、何なりが變つて参りましたか、如何でせう。

池田 それは三十七年度の卒業生が第一回になるのですがね。別にすぐどうといふことはなかつたでせうねえ。

山本 もう一つ次の時代の人でないともわかりませんね。

村本 私からなんです。私が第一回の豫科生なんです。本當の専門學校の本當の教育を受けたのは私から始まるのです。

それで私の時は専門學校のものだから專一といふ額を拵へまして、教室に掛けたんです。そして専門學校第一回生であるとの自覺自信自肅を持つてかゝることに致しました。教科書も中學のと並行させ、豫科一年で中

學三年のものを使用しました。

堀内 中學校の卒業生が本科に入れるやうになつたのはその時からですね。

村本 さうですね。それに入學試験も以前は大阪のものは英語だけ受験すればよかつたのを、この時から唱歌と體操とを除いた全科目をやつたのです。物理や化學までもね。それで先程の話の野口へ行つて受験勉強してゐた人々も全部當がはづれたんです。

(田中吉太郎外一氏入場)

村本 ××さん、早速ですが何か思ひ出話を一つ。

明路 大方話が盡きたんです。

吉川 えらい遅かつたですね。

村本 三十二年の方御缺席なので、期待してゐたんです。一つお話願へませんか。

×× 私の時はさうでしたね。商業教育といふものが珍しいといふと語弊がありますが。とにかく非常な教育を受けるやうな氣持がしましてね。田舎から出て來た私には、その頃田養橋を渡つて通學しましたが、忘れもしない、あの邊の景色は日本離れがしてゐましたよ。商品陳列所、商業會議所、測候所その向ふに洋館の母校があつたのです。立派な學校に入れたといふので大に誇を持ちましたね。そしてその學生の服装が俗にいふスマートでしてね。

所で學科には弱られました。第一が算盤で、次は語學です。國の中學校では外人などから全然習はなかつたでせう。こちらではコレスなどがあつて皆流暢にやるのです。それから暗算にも弱りました。福田さん所へ

特別に習ひに行つてこの方は助かりました。語學の方も外人のバイブルクラスに出たりなどして力を養ひましたよ。

村本 いやどうも有難う御座いました。田中さん一つお願い申します。廿九年の代表として。

田中 ぢや廿九年は私一人ですか。私は運動は苦手の方で、英語を主にやつてゐたと思ひます。英語の芝居などもやりました。衣裳を着けたりしましてね。

村本 何か學生の研究團體といふ風のものはありませんでしたか。

田中 和歌の研究會がありましたね。極く小數の有志の人々でね。

英語會は盛でしたよ。私共はマーチヤントオヴヴェニスをやりました。土佐堀の青年會館で、あれはその頃大阪で唯一のホールでしたね。今からいふと大したものでもありませんがね。

村本 その時分に變つた學科はありませんでしたか。

×× 支那語がありましたよ。私共のクラスの半數以上が支那語をやつて居りましたね。私の組には志願兵が随分澤山ありましたが、その人々が日露戰爭に出て通譯をやつて大に御奉公いたしました。隨意科でしたけれ共、朝早く來てやるんです。何でも熱心でしたから隨意科といつても相當になつたのでないかと思ひます。

山根 御入學の時の校長は誰方でしたか。

田中 板原さんといふ人でした。成瀬さんの時代を経て、平沼さんの時に卒業しました。所で私は板原さんといふ校長があるといふだけで學校で見たこともなく、儀式の時は太田正躬さんが勅語をお讀みになり、その校長はよく存じませんでした。成瀬さんが來られたのは革命的ですね。それは皆さん御存知のやうです。成瀬

さんは洋行歸りで、大いに新しい希望で以て仕事をなさりました。成瀬さんより前はいはゞ名譽校長みたいなものです。

村本 今日には誠に色々有益なお話を承らして頂きまして誠に有難う御座いました。厚くお禮申し上げます。これを以て一應閉會致したいと存じます。誠に有難う御座います。

五 向 學 心

わが校は商業講習所の昔から、實際商業の中堅人物を養成しやうといふことに教養の目標を置いてゐた。かうしたことからして創業この方二十有餘年の間、高等商業學校に昇格せられる日まで、殆ど一人の商業經濟方面の學者を卒業生中に見出さない。この段一橋がその最初から商業教育に執筆する多數の人材を養ひ、次いでその方面の有爲なる學者をも生み出したのと著しい對照をなすといつてもよからう。無論この間商業教育に従事する人が全然なかつたといふのではない。第一回卒業の飯尾一二氏も窪田祐太郎氏もその初め、教壇に立つて後進の教育をした。廿九年に卒業した木谷正之助氏の如きは商業經濟とはゆかりのない近松門左衛門の研究者として、一流の文學者となつてゐる。蓬吟の雅號がその道では一層親しまれてゐること周知の通りだ。しかしさうした變り種を外にして教育者として又學者として、世に名を成した人は殆ど見出せない。

實際商人の養成を主眼としてゐた關係上、商人として一代の盛名を馳せた人材は決して乏しくない。財界の傑物として許された大實業家も幾人か數え上げ得る。しかし本校の特色が近年に到るまでこの天下の大商業地なる大阪の地の中堅商人を育成するといふことを主眼としてゐたことから、世間にゆゝしき名を謳はれるといふよりも、地道に商賣の道にいそしんで押しも押されぬ堅實なる中堅層を構成してゐる人士の多いことは、確にわが學校の卒業生の一大特色と認めてもよろしからう。商業學校から進んで高等商業學校になつて後も久しく自家營業に従事することを誇りとすゝめる學風が維持せられてゐたことは前にも叙述した通りである。そんな次第で多數の卒業生はいづれも卒業すると早速實業の實際に身を入れたのであつた。

そうした風潮の中に育ちつゝ、本校の教育のみに満足しないで進んで他の學校に學習し、更に帝國最高の學府に研鑽の功を積み、而して初めて世に出でた第一人者は蓋し卅一年卒業の松村眞一郎氏であらう。氏は成瀬校長の時代に入學して豫科から本科と修業し、平沼校長の時代に卒業し、更に第一高等學校を経て東京帝國大學に學び、卒業後農商務省の官歴を重ねて農商務次官にまで進んで退官し、勅選議員に擧げられてゐる。本校出身者としては珍しい經歷をなした一人である。本校の第三回卒業生、即ち廿二年卒業の瀧川定次氏や安川雄之助氏などが第三高等學校の前身を半途退學して府立大阪商業學校に學んだのと面白い對照をなすとも見られやう。その頃はわが學校は地方

の一商業學校に過ぎなかつたが、商業教育の學府としては地方に於て名あるもの、一つであつた。それに全國の學校が學校として充分その整備をしてゐなかつた時代で、東京に存在した唯一の帝國大學がやゝ名實相適つた最高學府であり得た外に所謂高等專門學校と稱するものもなく、その後、世の進運に連れて高等專門學校となり、大學に昇格したのも、明治廿年の頃にあつては單なる農學校であり、工業學校であり、商業學校であり、醫學校であつた。學校名に高等の名を冠したものととしては東京師範學校が十九年より高等師範學校となり、東京商業學校が二十年より高等商業學校と稱することゝなつた位、その他のものはいづれも唯單に何學校といつて、それで當年としては一廉その道道の専門教育を施してゐたのであるから、後年の整備した時代の學校系統に捉はれた考へ方で二十年頃の學校を考察してはならない。札幌農學校の如きを思ひ起して見るがよい。しかし中學校の内容が整ひ、高等學校が分化して専門學校と大學豫科になり、その上位に帝國大學が位置するといふ確然たる系統の樹立せられた明治も三十年代になると、従前の單に何々學校と稱されたものは、そのまゝの形に於ては中等教育機關と見做されることゝなり、茲にそれ等の學校に學ぶものゝ中より、更に上位の學校教育を要求するものが發生し來つたのであつた。わが松村氏の如きはわが校に於ける、その方の先驅者となつたものである。

事實日清戰役の戰捷の齎した國民的自覺の昂揚はあらゆる方面に現状の打開と、向上の進路を展開した。明治三十年代に於ける度々の規則の改正、その都度歩一步と教育程度を高めて行つたことの中にも明かにこの機運の現れを認め得るであらう。而してこの教育程度を高めるといふ事は當然教職員中に新知識を招聘する必要を惹起した。而してこのことが言はず語らずの中に學生間の向學心を鼓吹したことは尠少でなかつたのである。

本校三十五年史附録、現舊職員一覽を點檢して著しく目に着くことは、明治卅四年以後囑託教員の數の急に激増したことである。それ等諸氏の在職年數は概していへば必ずしも長くなく、頻々更迭してゐる。併し年々かく新知識を迎へたことは、自然潑刺たる教壇を作り出したにちがひない。卅四年は、本校が高等商業學校に昇格した年であることは曩に縷述した。而してそれ等囑託教員の中には後に本校教諭となり、本校教授となり、後年大學に昇格して後までも永く本學の教職にゐて教授の職責を盡すことになられた士もある。尙この高等商業に昇格後本校の教職に就かれた人々の中に後年わが學界に多大の功績を致し、學界の名士となられた人士も實に少くない。今茲に一々枚擧するの繁を敢てせぬ。

確に高等商業學校に昇格以後、ことに専門學校令による高等商業學校に組織變更以後、教授内容が著しく學問的色彩を濃くしたことは、新しき教職員の顔觸れより見ても充分察知することが出来る。

當年の學校當局は有爲の人材を本校の教壇に立たしむると共に別に、本校職員中より人材を選んで海外に留學せしめんと意圖した。そしてそれに先立つて先づ卒業生中、將來本校教職員として適當と認めらるゝ有爲の士を簡拔して本校の教員に呼び迎へることを考へた。かの加藤彰廉先生は最も熱心にこのことを考慮してゐた一人のやうであつた。このことに關する消息は曩に昭和十年五月、大阪有恒俱樂部に於て催されたる加藤先生傳記編纂の爲の座談會席上で明確にせられてゐる。この日村本福松教授は往年を追懷して、

加藤先生が學校出身者を迎へられたといふことは、學校百年の大計を立てられたのであつて、本當に學校をやつてゆくには、學校の卒業生でなくてはならないといふ、さういふ氣持でぼつ／＼選抜して、人を引戻されたのです。

と語り、又同じ席上明路常造氏の話に、

明治三十六年に卒業しまして、その年に私は就職しましたが、(中略)一年経つてから加藤先生の所へ呼ばれました。そして先程お話にもありましたやうに、『どうも學校將來のためには學校出身者が教師となつて、中心となつてやつて行くといふことでないと、どうも十分發展しないやうに自分は思ふ。また將來は教育を外國から取入れねばならぬ點もあるから、留學制度を設けるといふことは、どうしても必要になつて来る。が君はこの際學校の方へ戻つて來ないか』といふお話がありました。そこで先生のお言葉に従つて、一年ばかり他に勤めてをつたのですが、學校の方へ就職することになつたのであります。それから以後は始終私のことに御心配下さつて

そして翌年明治三十八年頃であつたと思つて居りますが、自分は今申し上げましたやうな、學校は將來のために學校出身者を教授に採用して、一々留學として教授の辭命を出すことが必要であるといふことから、その當時の校長の福井先生と市の方などともいろ／＼お話し下さつたことを伺つてをりましたが、それが明治四十年にアメリカの方へ留學するやうにといふ命を受けたわけであります。その當時初めて出ることありますから、市の方からも留學費といふものは十分出ないことがありましたから、さういふ點に就いて、いろ／＼先生は御心配下さつて、兎に角どないかやつて行けるやうにして下さつたことがあります。

以上の如き経緯で明路氏は本校第一回海外留學生となり、四十年七月渡米、紐育、ペンシルヴァニアの兩大學に學んで四十二年秋歸朝、次で四十三年には三十七年卒業の池田實氏、第二陣を承つて渡米、ウキスコンシン大學に學んだ。それに代つて大正元年秋には教諭伊藤眞雄氏、英獨兩國に留學を命ぜられ、この以後本校に教職をもてるものゝ歐米に派出せらるゝもの陸續と踵を接する盛況を呈した。今昭和三年わが校が更に發展して大阪商科大学となる日まで在在外研究を命ぜられたる諸氏の一覽を掲出し、これによつて明治の末年以後大約二十年間、如何にわが學校が向學心を振起して泰西の學術を習得することに異常の熱意を示してゐたかの確證を提供することゝしやう。

外國留學者一覽

出發年月

留學國及期間

研究學科

氏名

明治四十年七月

北米合衆國 二年

商業學及會計學

明路常造

向學心

一七五

四十二年五月	全上	二年	商業學	池田實
大正元年九月	英獨	二年五箇月	經濟學	伊藤眞雄
二年十一月	獨佛	二年	取引所	棗田藤吉
二年八月	獨英	三年	經濟學	寺尾隆一
四年八月	英米	二年	商業學及商業地理	織田松太郎
五年五月	英米及瑞西	三年	商法及民法	玉木三郎
五年五月	全上	二年六箇月	商業學	田近新三郎
六年七月	英米	二年六箇月	商工經營	村本福松
七年八月	英米	二年	民法及商法	永並豐吉
八年八月	英米	二年六箇月	英語及教授法	兼弘正雄
九年九月	全上	一年五箇月	商業學商業算術	伊藤春三
十一年七月	全上	二年	會計學	岡野正平
十二年七月	英米佛	二年	英語學及英語教授法	細江逸記
十三年八月	獨英米	二年	經濟學	竹島富三郎
十三年八月	米英	一年	英語及英文學	安藤貫一
十四年七月	獨佛米	二年	經濟學	山口正太郎
十四年九月	米英獨	一年五箇月	倫理學哲學	河本脩三
昭和二年八月	歐米	二年	憲法及行政法	大國壽吉

二年八月 歐米

二年

商業數學及數理統計學

岡崎良藏

以上合計貳拾名の多數に及んでゐる。當時一實業専門學校に過ぎなかつた、わが校が連年在外研究員を派遣したことは注意すべき事柄であつて、時恰もわが帝國の世界躍進期に當り、眼を海外に注ぐ必要の痛感せられてゐた時勢であつた爲でもあるが、それにしても學校當事者や市當局の理解ある後援の下にこの盛況を呈したことは感謝すべきである。

如上職員組織の更改に續いて實施を見た教職員の海外留學と略々時を同じくして、學生の間にも上級學校進學の傾向が現はれた。京都大學に志した四十一年卒業生中の一人、今西與三郎氏の話、

大體、京都大學と母校との連絡をばつた發頭人は小島昌太郎君です。母校から大學へ行つた最初の人は松村眞一郎君でした。私共在學當時、京都大學を出て母校に見えた伊藤眞雄先生、この方から法學通論、經濟通論、經濟學を學びましたが、更にその次の年京都大學から鷲尾健治さんが法律の先生として來任せられ、その外に田島錦治先生が財政學の先生として一週に二時間講義をしてゐられました。

所が小島君は卒業前の明治四十年の冬頃から大學へ行かうといふ希望が起つて來ました。先づ田島、伊藤兩先生を通じて京都大學へ入學の意向を申出でました。時の學長は井上密先生、總長は岡田良平さんでした。田島さんがその二方に話された所、話はうまく進んで大體入れて貰ふことになりました。入學試験の科目に就ても加減して貰ふことになり、結局國語漢文、外國語は英佛獨の中二箇國語、西洋史、法學通論、經濟原論など、なるべく商業學校の課程が役に立つやうにして貰つたんです。尤も法學通論、經濟原論の代りに論理、心理などでもよ

ろしかつたんですが、そんなことで試験を受けて入れて貰った様なことなのです。私達が母校を出る時は加藤さんが教頭でした。私は支那語をやつてゐました。小島君も支那語でした。所が大學入學試験は英佛獨の三箇國語の中で行ふといふのですから、急に勉強を始めねばなりません。加藤さんが歴史を急ごしらへにやつて下さいました。獨逸語も鷲尾先生と黒田先生が、漢文は篠田先生、國文は稻岡先生といふわけ、とにかく諸先生のお盡力のお蔭で入學試験がやつとうかりました。諸先生方もよく勉強して教えて下さいました。毎日朝から六時間位づゝやり、家に歸つては獨逸語の暗記をやりました。母校の卒業試験が済んでから七月の大學の入學試験まで頑張つたわけです。

この時入學した今西、小島の兩氏はいづれも抜群の成績で大學の業を卒へた。特に今西氏は恩賜の銀時計を拜受したのである。この兩氏の後をうけてその次の年には永並氏等五名が入學し、その次には砂原氏外二名が入學してゐる。かくて年々歳々京都大學に進學するもの踵を接し、この後昭和三年わが校が大學に昇格する年にまで及んでゐる。この間京大に進出せしもの大約九十名、それ等の人々は今大曜會なる同窓團體を設立して舊交を温めてゐるのである。

この外本校を卒業して更に一橋の専攻科や東京商科大学に進學したものが少くない。東京高商と聯絡のついたのは大正四年から六年まで在職の片野實之助校長の努力によつたもので、この聯絡なつて後、最初にこの道を進出して行つたは大正七年本校出身の佐古慶三氏であり、次で九年に本校を出た岡崎良藏氏が、わが校より一足早く昇格した東京商科大学に入學して十二年の大學學部第一

回卒業生中に名を列ねてゐる。この頃より毎年數名の向學心に燃ゆる若人が一橋の門を訪れたが、やがて昭和三年わが校が大學に昇格すると共に自然にその數を激減して來たのは、蓋し當然の推移と見るべきであらう。

六 災 厄

明治四十二年七月三十一日、黎明造幣局附近、北區空心町の一民家より起つた火は、折柄の炎天と乾燥に乗じて忽に猛火となり、東北風に乗じて次第に西南に焼け擴がつて來た。市内の消防は逸早く駆け付けて消火に努めたが効なく、遂に軍隊の出動まで見たのであつたが、猛惡なる強風は第一防火線として構へた梅田新道の電車通も夕景には乗り越へて、猛火は堂島川の川邊に及び、北方は梅田驛近くまで焼け擴がり、西へ西へと猛進して來て夜に入ると共に遂にわが母校の校舎も危険に直面した。晝間の程はかくまで業火が猛威を振ふとは考へず、よし押し寄せることありとも學校前には何程か空地あり、道路あり、堀割あり、藤田組の事務所と學校校舎とは小半町も隔り居ることゝて、優にこの一線で喰ひ止め得るものと考へてゐたのに、事實はこの豫想を裏切つて火は校舎に燃え付いた。この夕、筆者は學校前の道路を通過して避難したが、烈風にあふられて大小の焼木が空中を飛び行く物凄い光景を目撃し、この分にては堂島一體の文化地區もやがて一なめならむと

物凄き思ひに眞一文字に駆け去つた記憶を、今にまぎ／＼と意識に呼び起すことが出来る。かくて近年稀なるこの惨火のために、さしも一時輪奐の美を謠はれたわが校も全部烏有に歸してしまつた。午後九時と十時の間である。

わが三十五年史はこの日のことを簡単に要領よく記してゐる。曰く、

本校ハ初メ焼域ヲ距ル遠キ爲メ、本校ニ延焼セントハ想ハサリシヲ以テ、午前中ハ避難シ來レル老幼ヲ運動場ニ容レ、湯或ハ粥等ヲ給セシニ、午後ニ至リ避難者ノ増スト共ニ火勢益猛烈ヲ極メシカハ、萬一ノ危険ヲ慮リ、先、御眞影及勅語騰本ヲ市役所市長室ニ安置シ奉リ、次テ左ノ如ク避難ノ準備ニ着手セリ。

- 一 種々扁額類等高所ニ在ル者ヲ取卸シ、階上ノ物品ヲ階下ニ運フ。
- 二 各室備附ノ非常持退箱ヲ一所ニ集ム。
- 三 書類及重要品ヲ非常用ノツツク袋ニ納ム。
- 四 銃器商品見本器具標本類ノ持出準備ヲ爲ス。

然ルニ火焰殆ント本校ニ及ハントセシカハ本校ニ在リシ避難者及職員卒業生生徒兵士等ノ退路ヲ開ク爲メ、西裏ノ板塀ヲ破リ通路ヲ作り避難セリ。

カクテ火ハ本校ノ前面、藤田組及其附近ヲ焼拂ヒ、更ニ校舍ノ北方蜷川沿岸ニ延焼シ餘燼本校裏西北隅物置場ニ飛ヒ來リテ火焰ヲ上ケ、遂ニ本館ニ燃移リ數十分間ニ全校舎ハ灰燼ニ歸シタリ。

此ノ災害ニヨリ、建物以外本校ノ蒙リタル損害見積高左ノ如シ。

圖 書	數量	價 格
	三六一二點	四八三七圓一八〇

器 械	數量	價 格
器 械	五二四九	四三二九・五〇四
器 具	八八九四	一、三四六八・〇二二
計	一、七七五五	一、二六三四・七〇八

この日加藤校長は登校して諸員を指揮して應急の所置に違算なきを期した。當時最後まで校長と行動を共にした篠田栗夫教諭は後年この時を回想して、

北區の大火の時、最後まで後に残つたのは加藤先生と私とです。堂島川の向ふに渡り、向ふ岸からズツと北を見て居りました。最後まで、棟の落ちるまで見て居りました。加藤先生と私とだけだつたと思つてをります。外の者は居りましたが、散じてしまつて、先生と私と二人が残つて、棟の落ちるまで見届けて歸つて來たといふことを、その時分の市役所の方に先生から上申されたと思つて居ります。

と語つてゐる。何でも篠田氏の記憶では校舍に火がついてから十分間で棟が焼け落ちたとのことであるから、その物凄しい火勢を想像することが出來やう。實際この夜の北大阪の光景は物凄さを絶したもので、燄燄たる火の海が大川の水と大空に反映して、この世のことゝも思へぬ凄慘な色に染めわたしたのであつた。その上この日の物恐しいまでに砂塵を捲いた烈風も未だに筆者の胸にきざみつけられてゐる。

翌八月一日、取り敢へず假事務所を土佐堀五丁目の元高安病院跡にある市有建物に置き災後の所置を考へた。丁度夏季休暇中として休暇中に九月以後の授業施設を急に整へねばならぬ事となり、一

時は天王寺公園内なる元第五回内國勸業博覽會の美術館の建物を使用せんとして計畫を進めたが、その後西區江戸堀南通三丁目にある、元西區第二高等小學校の校舎を一時使用することとなり、八月十二日の市會でそのことを決定し、次で文部省に申請した所、九月一日附を以て認可せられ、三日の日に其處に移轉した。

尙この大火に關聯し、學校は森下勇馬教諭田上春二教諭を主任として、本科三年生、同二年生二十三名に命じて、左記商業上及び民政上の諸事項を調査せしむることとした。

一 罹災事實調査

- (イ) 大火ノ實況大體
 - (ロ) 罹災地ノ人口及負擔力
 - (ハ) 罹災地人民ノ職業並ニ統系
 - (ニ) 大阪ノ商工業ヨリ見タル罹災地ノ地位
 - (ホ) 商業機關ノ被害
 - (ヘ) 工場並ニ製造品ノ被害
 - (ト) 一箇商人ノ被害大要
 - (チ) 被害地人民ノ保險高並ニ戸數
- 二 罹災ノ影響調査
- (イ) 保險會社ニ及シタル影響

- (ロ) 銀行ニ及シタル影響
 - (ハ) 鐵道並ニ其他ノ運送ニ及シタル影響
 - (ニ) 労働者ノ需要供給ニ及シタル影響
 - (ホ) 取引所ニ及シタル影響
 - (ヘ) 物價ニ及シタル影響
 - (ト) 火災ノ他地方ニ及シタル影響
 - (チ) 輸出入ニ及シタル影響
- 以上諸事項の調査を命ぜられたる諸生は、その後鋭意研究調査を遂げしものと見え、やがてこの年十一月十五日發行の南海第三十號には、その研究欄に次の如き報告がなされてゐる。
- | | |
|---------------------|-------|
| 大火の銀行業に及ぼす影響 | 肥田誠三 |
| 大火による倉庫業者の被害 | 木村福治郎 |
| 大火の保險會社に及ぼす影響 | 岡本兵太郎 |
| 大火の鐵道其他の運送上に及ぼしたる影響 | 服部虎三 |
| 大火が労働者の需給に及ぼせる影響 | 阪上元之助 |

七 烏ヶ辻の新校舎

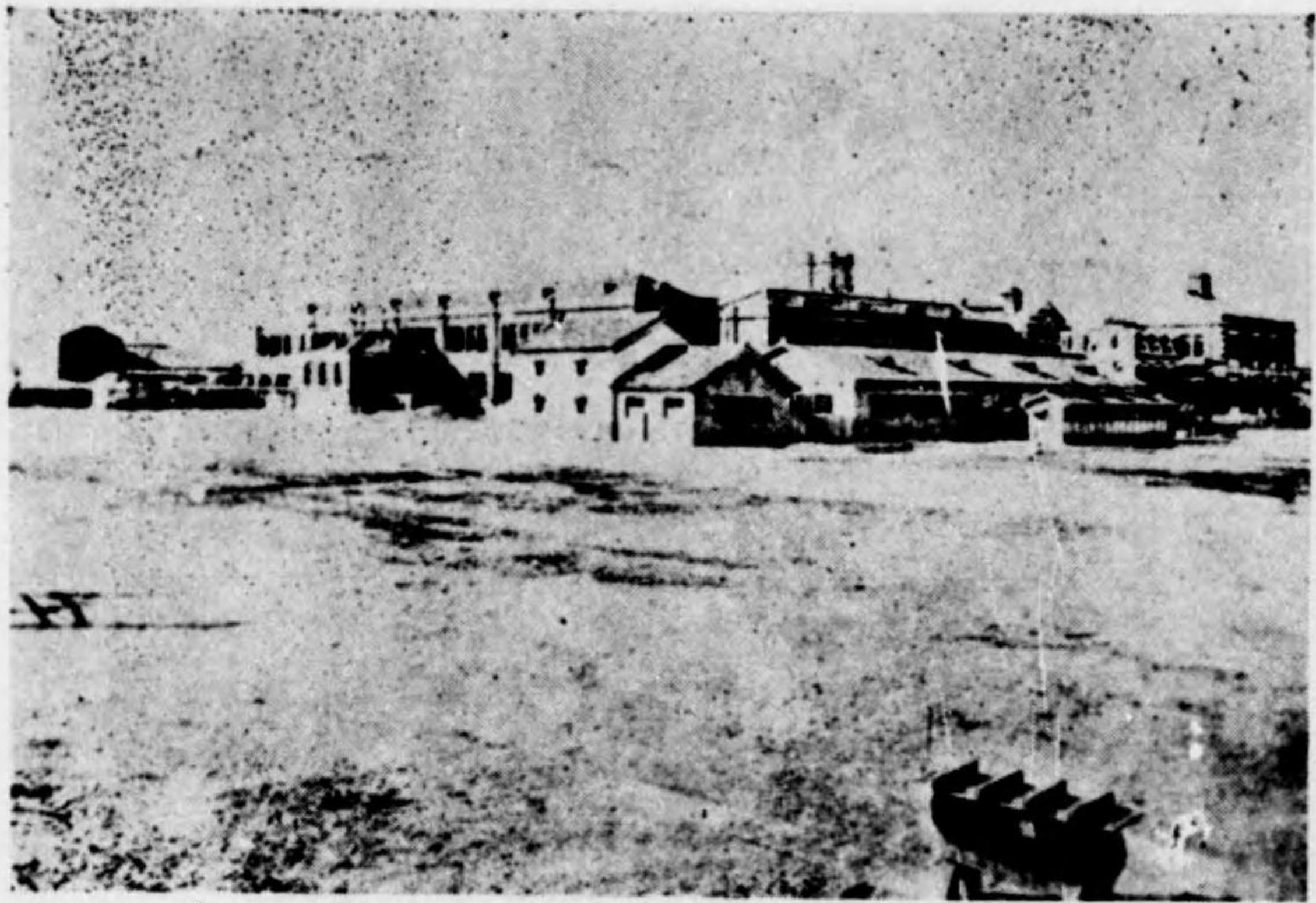
明治三十七年三月、専門學校令に依る高等商業學校となつてから、本校の基礎は愈々強固となり、

さしも一時はその輪奐の美を謠はれた壯麗なる校舎も、最早手狭で當座の用にも追々ことかく程になり、間もなく改築のことが考へられることとなつた。學校に現存する古い文書綴を繰つて見るに、この年九月十六日に諸方の學校へ照會依頼狀を發送し、本校改築設計の參考資料蒐集を開始してゐるのを知る。そしてその二十日の日には福井校長自らその用向を帯びて東上してゐるのである。しかし時は正に國力の一切を擧げて強敵ロシアと一大決戦をやつてゐる眞最中とて、校舎改築などの事業が許さるべくもない。その後戦後の經營や何やかやで數年を閲する中、はしなくも、明治四十二年夏の大火はわが校舎を灰燼となしはてしたため、急遽新校舎建造の議が熟し、翌四十三年一月十三日の市會に於て、豫算總額參拾萬貳百五圓を投じて、かねて數年前より校舎新築豫定地として定められてゐた高燥なる上町丘陵の一角、天王寺烏ヶ辻町に宏壯なる一大學園を營み建てることに決定せられた。

起工されたのがこの年五月、爾來工を督すること大約一年、四十四年四月の交には略々完成を告げた。英國ルネッサンス式煉瓦石造本館二棟、その正面には七十餘尺の大時計塔を設け、堂々たる商費の偉容を示した。外に佛國ルネッサンス式講堂一棟、圖書館、鐵筋コンクリート造の商品館、校友會給品部別館、職員分室、雨天體操場、武術練習場、倉庫等の諸建築を整備し、専門學校として恥するなき施設を一萬數千坪の敷地内に經營したのである。當年として如何に雄大を極めてゐた

かは四月廿七日附の「大阪毎日新聞」が詳細に語つてゐる。

▲大阪第一の大校舎 といふよりも關西第一の大校舎といつた方が適當かも知れぬ。豪壯雄大なイングリッシュ、レチサンス式の煉瓦造大校舎が南區の烏ヶ辻へ出來上つた。丁度市内電鐵上町線本町九丁目下りて女子師範學校の通りへ出ると、東南遙かに百千戸の叢を越して先づ玄關の眞正面に聳えた七十餘尺の大時計塔が見える。と夫れから左右へズーツと延びた驚くべき煉瓦の赤い建物が段々に望まれる。これぞ市立大阪高等商業學校の新校舎で、建築工費三十餘萬圓、去年の五月に工を起してから、漸く一ケ年目に造り上げられたもの、其の雄大なる正面圖は先づ以て訪問者を感じしむる最初のものだが、赤き煉瓦、白き花崗石を組み合せた所謂英國風レチサンス式の本館本門脇にある丸天井の守衛舎から、廣庭の右手にある供待の建物から、庭の中央部にヒマラヤ杉の珍木を誇る丸形の築山に至るまで、何れもハイカラに振つたものばかり、更に廣庭の左にある、フレンチ、レチサンス式の大講堂と本館とをズラリと見渡したところは實にも未來の大阪大學としても恥かしからぬ。本館は正面の兩端から南へ折て凹字形になつた總二階の煉瓦造りだ。數十の窓には何れも「大野式防火自動シャッター」といふ、一枚百三十何貫の鐵板が、或は熱度によつて自然に閉鎖すべき防火盤の裝置がしてある。で正面館の階下にあるのが、應接室、校長室、標本室など十餘室、階上にあるのがタイプライター室、實習準備室、實習室、會議室、貴賓室などで、二階の西端にある貴賓室は一切を「ルイ式」に修飾するさうな。ルイ式とは佛の善美を極めたルイ十四世代の修裝時法だと、主任の千賀技師が説明して居た。夫れから東館西館にある數十の教室を見て▲奇抜なる南館 へ出ると生徒應接室がトンネル式の開放室になつて居たり、理科實驗室の地下室が暗室になつたり、左の地下室が藥室に出來て居たり、理科分析室や準備室、二階の合併教室といふやうな、珍



(景背) 舎校辻ヶ烏

らしい計畫が出来て居る。本館の東手に▲公開する圖書館と三階造の書庫とが、同じく煉瓦造で巍然として聳えて居るが、書庫には約八百冊を容れる書棚が三十臺ほど設備されて居て、ザツと三萬餘冊を保蔵する計畫だといふ。この書籍を以て圖書館を校外者に公開するのは面白い。獨り同校は圖書館のみに限らず▲講堂も公開用に供する準備がしてあるので、他の學校とは違つて講堂の内部はハイカラ二階つきの公會堂式になつて居る。そして屋根の中央の圓蓋から天井にある四個の大丸硝子に光線を引いた鹽梅など中々に精巧を極めて居る。尙同校内で誇つて居る建物は▲鐵筋の商品館で本館の西にあるセメント洗ひ出しの皮肉な建物だが、爰には幾萬の商品が陳列される筈である。なほ此のほかにある教員の休養室や、各級生の娛樂室や、給品室や、雨天體操場や、大生徒室や、武術館や、自修室や、何れも先づぐ理想的に出来て居るのは、實に大阪として誇る丈の値である。更に▲公園の如き運動場に六個のアーケ燈を點火して、其の下で夜でも球技を競ふに足りる大コート

が八ヶ所出来る。又各教室にある常用の電燈が百餘で、屋の上の避雷針が二十八本といふのも大阪の學校では珍らしい。學校の移轉は二十八日から一週間に終る筈で、授業は五月八日から始めるさうな。

新校舎が右の記事の如く立派に出来上つたので、四月二十七日を以て假校舎に於ける授業を終了し、その日午前十一時校庭に於て、御眞影遷座並に告別式が行はれた。一同參集の式場に於て加藤校長は次の如き式辭をなした。

語に曰く、飢ゆる者は粟を撰ばずと、本校が一昨年の夏、北區大火の際に當り、類焼の厄を蒙り、數十の職員と五百の生徒とは集まるに處なく、何れの箇所に於て教授を施さるゝならんかと惑ひ困れる時、幸に此校舎の不用に屬せるありて、借受の約成り、急速に設備をなして兎に角暑中休暇後の授業に差支を生ずるに至らざりし當時の事情は、全く飢ゆる者は粟を撰ばざるに類したりき。斯かる事情の下に校舎の狹隘不便は固より免れざる處なるも、而も飢ゆるに當りて一椀の粟を恵まれし恩は事無きの時、山海の美味を供せられたるにも増して深く感銘すべきものなる如く、吾人をして一年有半此校舎に於て不十分ながらも教授を施すことを得せしめたる恩は、深く記憶に存して厚く感謝すべきものなり。若し此校舎にして靈あらば本日吾人が此校舎に別を告ぐるに當り、吾人が捧ぐる感謝の意を領するに吝ならざるべし。天王寺烏ヶ辻に建設せられたる本校新校舎は殆んど落成に近づきたるを以て、明日より移轉の準備に取掛るべく、約一週間移轉事務取扱中、一時、御眞影を市役所に奉遷し、來月五日更に此校舎に奉迎して諸君と共に新校舎に遷坐し奉らんとす。

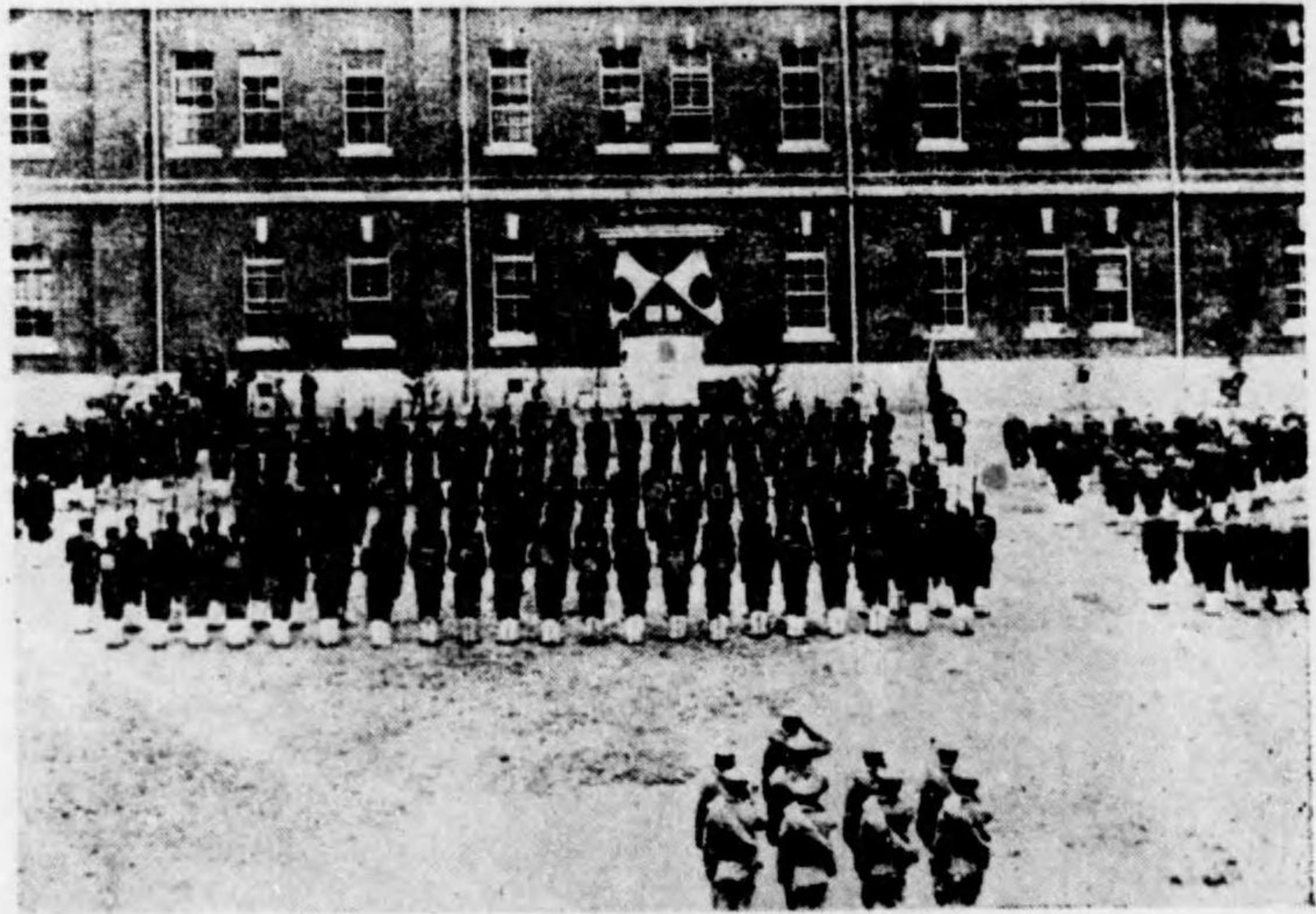
と誠に當時の情景を忍ぶと共に、加藤彰廉先生の幽しき心遣ひの程、人の肺腑を打つものがある。

かくて移轉のこと滞りなく取り運び、五月五日、御眞影奉遷式を舉行した。この日前日來の降雨尙霽れず、午前八時一同參集、九時過加藤校長は數名の學生を引率して市役所に赴き、御眞影を奉持して假校舍に歸り、校庭に於て一同拜禮の後、新校舍へ奉遷する。

當日全員は助教諭出原少尉指揮の下に行進し、本科生全體は武装して第一中隊を編成し、特に歩兵第八聯隊より差遣せられたる喇叭卒八名、之が先驅をなして途中間斷なく行進譜を吹奏し、執銃隊第一小隊の次に校長徒歩、職員石原主計正之に隨ひたる後より、兩陛下御眞影及勅語謄本は學生三名各車上に之を捧持し、左右には武装せる學生十數名之を護衛して進み、本校優勝旗は旗手之を捧げて之に次し、第二第三兩小隊續行し、次には本校職員禮裝之に隨ひ、其後には第二中隊を成せる豫科生徒進み、第三中隊を成せる甲種科生徒更に之に殿せり。

これこの日の光景を記録せる當時の文獻の記す所である。出發は午前十時、隊伍肅々、筋違橋を高麗橋通に出で、堺筋を南へ、長堀橋を渡りて十時四十五分鰻谷住友本邸前にて休憩、この間御眞影は同邸内貴賓閣に奉安す。十一時十五分出發、九之助橋を東へ、空堀に出で、谷町を南へ、生國魂神社前を東へ、上本町通に出で電車線路を南進し、上本町九丁目を東へ午後零時十分新校舍に着、御眞影は一旦貴賓室に奉安し、一同式場に入る。

式場は本館の中庭、御坐を中央に南面して設け、本科生を中央に、豫科生を右に、甲種科生を左に、北面して整列せしめ、職員は、御坐の右に、各級生徒委員は左に位置す、やがて校長は學生の



御眞影奉遷式場
(明治四十四年五月五日)

捧持する。御眞影を先導して式場に進み、これを御坐に奉掲、執銃隊は出原助教諭の號令にて捧銃、諸員最敬禮、御眞影を拜し、喇叭手は君が代を吹奏す、次で校長、御眞影を貴賓室内奉安所に奉遷し、再び式場に入りて祝辭を述べ、八日より授業開始の事を告げ、校歌合唱、市立大阪高等商業學校の萬歳三唱を以てこの日の奉遷式を滞なく終了した。この日時に降雨やまず、舉式中殊に烈しく、嚴肅なる奉遷式はこの爲一層の壯重を加へた。式後生徒は赤飯を頂き、職員は會議室に祝杯を舉げた。

この嚴肅壯重を極めた御眞影奉遷式は、今に當時を知る人の一つの思ひ出深い語り草になつてゐる。雨中の肅々たる行列、大雨の

中の森嚴なる學式、どんなにか深い感銘を參列者一同に與へたことか。越えて六月十日、學校は大新築落成式祝典を催し、その夜は同窓會主催で中之島大阪ホテルに盛宴を張つた。文部大臣代理として眞野實業學務局長、大阪府知事代理として平田事務官參列し、加藤校長によつて滞りなく祝典は執り行はれた。この日參會の來賓は當地官民の紳士無慮三百餘名、生徒父兄や卒業生など五百餘名に上り、これに職員學生五百有餘名を加へて都合一千數百名、式場なる講堂は立錐の餘地なき有様であつた。

夜のホテルの祝賀宴會は晝間の式とかはつて華かなものであつた。眞野文相代理の外に高崎知事も參會し、打解けた會場では次ぎ次ぎに感慨深い演説が行はれた。眞野博士の演説も四角張つた祝辭の代讀とちがつて、經驗に立脚した自由な談話であり、又伊庭貞剛氏は二十餘年前を回想して創立日尙淺き頃の經營の勞苦を語つて一同に深い感興を催させてゐる。桐原捨三氏も參會し、矢野亨校長の令息丑乙氏も參じて感想を述べてゐる。

この夜同窓會員總代進藤嘉三郎氏は鄭重なる感謝狀を添へて加藤校長に勤續十五年記念品目錄を贈呈し、最後に横尾孝之亮氏同窓會を代表して來賓に謝辭を述べ散會したのは十一時頃であつた。

八 曲折波瀾

由來波瀾曲折は否むことの出來ぬ人世の事實、個人の生涯にそれがあり、國家の歴史にそれがあつる。發展し繁榮するもの、道程にそれがあつるのが常態で、必しも否み蓋ふべきことでもなからう。わが校六十年の經歷を顧る時、幾度かさうした事實の存在をあとづけることが出来る。しかし茲にそれ等の一切を記述しやうといふのではない。たゞその中殊に多くの人々に印象づけられてゐるものについて、その真相の概要を語り、前車の覆轍、後車の鑑戒としたい素意に外ならぬ。

學校生活に於ける波瀾の最も普通な形として人は直に同盟休校を思ふであらう。わが校に於ける最も早いこの種の傳へは實に明治二十年に發してゐる。この年七月二日、帝國大學御雇教師ハウスクネヒト氏が當局の命を受けて巡視參觀に見えた際、數名の生徒が語つて同盟休校の擧に出でた。その理由とする所は明白でない。恐らくは何か若氣の致す所、かうした學校の緊張してゐる機會に一騒ぎ持ち上げたものであらう。矢野亨校長は深くこれを遺憾とし、知事に稟申して一同を斷乎退學せしめてゐる。但しこの後改悛の情の顯著なものは秋になつてから復校の恩典に浴してゐる。要之大して根柢のあることでもなかつたらしく、事はそれ切りで後を引いてはゐない。

その後久しく記すべき程のことでもなかつたが、明治も三十年代に入つてからやゝ注意すべき波瀾が發生した。その一つは三十四年高商に昇格して間もなく、加藤校長は休職を命ぜられ、大阪市助役の平沼氏が校長に復活した時に發した。このことの真相は曩に引用した平沼氏の追憶文に明であ

るから繰返さぬ。

次は一年措いて、三十六年の三月、平沼校長の後任として人皆が加藤先生の復職を期待してゐたのに、事實は意想外に出て、福井彦次郎氏が天王寺中學校長より一躍して、わが高等商業學校長に就任した。これには當局に方寸があつたのであらうが、學校の直接關係者達の間には何かしら割り切れぬものを感じたのである。福井校長が當年の中等學校長としては第一級の人材であり、海内屈指の名校長であつたことは定評があつた。しかし中等學校長として傑出せる人材であつても、必しも商業學校に向くとは限らず、ましてその當時既にこの商都の最高學府としての自負心を懷いてゐたのであるから、物議の發生にも耳を傾くべきものがある。幸にその就任演説に於ける福井氏の奇智が破局の收拾に役立ち、無事就任のことは實現した。そしてその在職既に六年、一世の信望を集めた加藤先生の補佐よろしきを得て、靜に發展向上の一路を辿ることが出来た。

福井校長の離職の後第二次の加藤校長時代が訪れたのであるが、その就任間もなくかの四十二年の大火災が起り、爾後烏ヶ辻校舎の成就するまで、學校は非常な繁忙に煩はされた。しかもこの期間所謂江戸堀假校舎時代に人々の印象に強く残りたる學生の亂闘事件が發生した。その事の真相は當時本科三年級に在學してゐた坂上元之助氏の近業「陸月」に比較的よく語られてゐるが故にそれを轉載することゝする。

往事夢の如し、三十年學窓の昔、その中で三年級と二年級とが、入りみだれて大争鬭といふ稀れな事件があつた。その當時の高商三年に在學してゐた僕には、今も尙昨日の事件の如くまさまざとつり出してゐる。ついでの間さる處で圖らずも此話が出たので思ひ出づるまゝに、

事件は京大仁保學長審判の下に、築港で行はれた春のボートレースからで、何しろ優勝レースの豫選に本科三年と二年の兩艇が接觸し、三年の方が漕ぐ手を止めたのでまさしく中止と見られたのが、二年の方の舵手が素早く三年級のオールの下を潜つてゴールインしたのに端を發してゐた。

二年は三年級がわざと舵をひねつて艇をよせて來たといふし、三年級は二年級の態度が男らしくないといふやうな事から悶着した結果、三年の方からは出漕棄權を申出たので、翌る日二年級と一年級とで優勝レースを行ひ、結局は一年組の勝に歸し、このレースを終つたが、解けないのは二、三兩年級の選手達の間のわだかまりで、どうもその後しつくりとゆかない。當時堂島にあつた校舎が北區の大火で焼けて、江戸堀の假の校舎に押し詰まつて居たのも、一層さうさせた基とも思はれるが、鬱勃たる悪氣流は花も過ぎ青葉の頃になつて、いよいよ押し切れぬやうになつてきて、小ぜり合のやうなものが、時々僕等の耳にも這入つた。

三年級はその夏に滿洲へ見學旅行をするので協議する爲にある土曜日の放課後に教室で集會してゐたが、二年級も亦何の用事か居残つてゐた。その中に二年の教室の方に當つて怒號する聲が聞えてくるので、一人立ち二人立ち、その方へ行つて見ると、三年級の委員が教壇に晒し者にされて居り、頻りに脅迫されてゐるのが硝子戸を透してこちらからよく見えてゐる。何が何んだか判らぬが、血氣にはやる面々は素破こそとばかり、扉を蹴破つて之を救ひ出そうとするが、内からはまた強力者が戸を押へて入れしめない。端なくこゝに大事は勃發しやうと

する。後から出かけて行つて、此様子を見てとつた僕にはとつさにかういふ考へが起つた。この儘で推移すると他の級は誰も居ぬし、どんな大惨事が持上るかも知れないと思ひ付いたので、僕のクラスの人々を宥だめ退ける一方、硝子戸を外から叩いて二年の委員を手招きし、穩かに三年の委員を一度戻すやうにと交渉したが、幸に之を容れてくれたので胸撫で下してホツとした。

さて教室へ引取つて皆でその顛末を聴く事になつた。委員は起ち上つて三年を代表して二年級へ陳謝する事の何ら謂はれなき事を述べ、全級を昂奮せしめたが、兎に角その日はそれでゐて無事散會となつたが、クラスの強硬分子は僕に詰めよつて此結末をどうするかと暫ならぬ氣配であつたので、まあ諸君の顔の立つ様にしたらよいではないかといふて別れた。

白面の僕が柄になくこんな大事件を引受けた事については相當にきつい不満もあるやうだし、僕にしても何も成案があつて引受けたものでもなし、如何に事態を導いて行つたらよからうかと一と晩中考へた。皆の顔が立てばそれでよいのだが、翌日級の委員と語らうて學生監を訪ね、二年級を鎮靜せしめられん事を先づ懇請した。百方考へて見てもそれしか智恵が出ぬのだ。で二三日その模様を見てゐたが二年にもそれ相應の主張があつて、どうも旨く行かない様子だ。學生監から呼びに來られたので、室へ行つて見ると、果して學校の手ではどうにも出來ないから三年の力で押へて見よと、さじを投げた恰好だが、また一面に僕等に委せても無茶な事はしないとの信頼もあつたやうだ。

かくなる上はと更に萬全を期し、その足で校長室を訪ねて、穩便に済ませる様に致しますが、その結果については何とも申上げられませんから御賢慮を乞ふ旨申入れたが、老校長は學生監との間にすでに話があつたものゝ

如く、言葉少なく首肯せられた。

次に主任教授を宅に訪問してこれが諒解を求めたところ、これは又事態が如何になり行くとも、誓つて自分が引被つて始末するからと激勵せられ、何か御馳走になり、急ぎ學校へ引上げて來た。時既に薄暮であるが一人残らずに案じて俟つてゐてくれた。全級へ報告をし、且諮つた結果、明日二年級に對し、一應上級生として戒告といふやうな手段を採る事に決めて散會したが、それで無事済めばよし、若し先方から暴力を揮うて來たならば、如何に之を制壓すべきかゞ一番頭を悩ました問題であつた。

さて翌る日の朝の講義の二時間目は級より休講を願出で、こちらから委員が出向いて行くのも變だから、二年級全部を空つぽの三年大教室へ來てもらうやう委員から傳達した。

二年の方にして見ると眞逆三年の方からこんな強氣に出てくるとはゆめ知らぬ事、三年何者と多寡を括つて三々五々這入つて來て、夫々着席したが、この時既に蔽ひ切れぬ一道の殺氣が漲つてゐたであらうと思はれる。

この事には三年からは選ばれた委員連のみが立會うて申渡す事になつてゐるので、其他は全部室外に出てことさらな衝突を避けてゐた。やがて委員が口を切つて遺憾の意を表し、校内の秩序を紊さぬ様、諄々戒告するが語調がともすれば激しく進る。と忽ち罵言怒聲が二年級の一部に揚り、教壇目がけて氣の早いのが詰め寄つて來た。途端にどかんと音がして一つの椅子が目の前へ飛んで來た。萬事休す、この時窓外にあつて我等の委員危ふしと見て、またくうちに雪崩れを打つて入り來る三年級、最早かうなつては何もかもめちや苦茶だ。僕には鐵拳を加ふべき相手もなく、さりとしてまた向ふから僕に向つてくるやうな無茶者もない筈だと思ふものだから、二年よ早く引揚げよかしと心に念じつゝ、亂闘の間をひろつてゐたが、その内當の學生監が馳せつける、つゞいて遅れ

ばせに馳せつけたまふ老校長のあの蒼白な顔色を見て、甚だ相濟まぬ氣持で一杯になつた。

何しろ時間中の事だし、全校揚げて火事場の騒ぎ、就業どころでない。だが見る／＼うちに二年の方に敗色濃くなつてゆく。組打をしてづるづる廊下を渡りながら、自分の教室目ざして引揚げるのが、それが大抵二年の強力班を以て目せられる手合なんだが、不思議な事にはその一人々々には云ひ合せたやうに三年のクラスの者が二人乃至三人でもつてそれに當つてゐた事であつた。

その後は各自の教室に立て籠つて負傷者の手當にうつたが、學生課からは豫て用意がしてあつたものか縋帯が夫々届けられた。かくもあらんかと大教室の中は、机の外は何も置いてなかつたので、窓硝子の破片での創以外は打撲傷であつた。その日はそれで休課となり、一同即時歸宅することになつた。

何分この學校にしては珍らしい騒ぎなので、翌朝の新聞にはいろいろしく學生流血事件として載るし、またこちらからも新聞社を歴訪して、無暴でない旨を説明にゆくし、その顛末が引續き掲載される。學校は既に最初から手を引いてゐた事とて、納まりをつける爲には同窓會の長老元軍の出馬となり、甚だ大袈裟なものとなつたが、問題の鍵は三年が實力を以て、二年を制御したことによつて解決せられてゐるので、そこは學生の事だ、お互にあつさりしたもので一戦に及んだあとには平和の氣分が漂ふてゐて、ちつとも危険はないのであるが、學校では深く慮つて兩級は更代して、隔日に登校するといふ事になつた。一日置いて常の如く講義を聴きに出ると僕に隣つて席を占めんとするもの、握手を求めんとするもので僕も面目を施した。自分の顔も人の顔もこれで漸く立つたのかなと思つた。(中略)

回顧して見ると、騒ぎが大きくて短時間に濟んだのは、朝の就業時間中ではあるし、樂屋内總出、大ぜいの留男があつたものだから、極めて派手な達引で、舞臺の幕はおろされた次第であつた。

新聞紙上の問題となつた所謂學生流血事件なるものも、その真相は以上の如きものであつた。雨降つて地堅まる譬へ、この事件も追憶としては大きいが坂上さんの記憶ではさしたることでもなささうだ。所でこの事件については異説がある。それはこの事件で仲裁の勞を執つた椎名芳胤氏の追憶だ。

明治四十三年に波瀾があつた、それはどういふ事かといふと、四十三年の夏、本科三年の者、それと本科二年との間に非常に大きな喧嘩が出来た。そのために重傷者が出て、入院して外科の治療を受けるといふ騒ぎ、それを二年の者が多少新聞に宣傳するといふやうな問題が起つたことがある。その原因はといふと、學校の風紀を肅正するといふことを目的として起つたもので、つまり本科三年の風紀の悪いものに制裁を加へるといふので、積極的の行動に出たのです。話はかうなんです、その年にボートレースがあつた。その時分本科一、二、三年のクラスのレースといふものが毎年白熱して、相當喧嘩をやつた。そのレースには私はコースのアンバイヤーをやつた。ゴールの方は仁保龜松博士だつた。するとレースの間にボートがファウルした。その原因は本科三年が悪いと思つたから、本科三年はルールを犯したからオミットすると宣告した。さうして二年と一年とは二年が先であつたから二年を勝ちといふことに宣言したのです。その時に三年が理由の説明を求めて來たりしたが、私もまだ元氣が相當にあつたから「ルールに敵の……敵と云ふ言葉を使つたかどうか……他のコースに入るを得ずといふ鐵則があるのに、三年が持つて行つてファウルをしたのは不正だ……」うっかりして不正といふ言葉を使つたのだ

が、それで三年は負けとなつた。ところが學校の風紀を肅正するといふことを云つてゐながら、レースに於てルールに外れたことをするのは不都合だといふのが一つの問題となつて、それを爆發の動機に使つたものと思ふが、教場で非常な亂闘をやつた。それがちやうど加藤先生の留守である。加藤先生が居られたらば、亂闘があつたにしても、恐らく學校内ではやらなかつたと思ふ。その時分先生は高等教育會議があつて東京に行つてゐられた。その留守を狙つてやつたものである。學校は丁度四十二年に大阪に大火があつて、學校が焼けたので、江戸堀の小學校を假りに使つてをつた。其處でやつた、簿記のルーラーで大喧嘩をしたのだ。そこで事態が大きくなつて父兄がはいり、ゴタ／＼したので加藤先生も急遽歸つて來られた。それから三年の方の人間がその前に「どうしてもあれは三年の方が悪いのですか」と私の所へ訊きに來た。「それは君、よいも悪いもない、審判に對して今になつて小言を言ひに來る奴があるか」と云つて叱つた。それがまたいけなかつた。さうしたら喧嘩があつた。この喧嘩には私の言葉も餘程關係してゐるやうである。で先生が歸つて來られたので、もう父兄の中には訴へると云つていきまいてゐる者があるから、「先生どうなさいます」といふと「學校のことは學校で治めにやいかん」と云はれる。そこでこれは同窓會か何か、乗出して治めにやいかんといふ事になつて、喜多、横尾、飯尾などといふ人達が一緒に加藤先生のところへ行つて、自分等に委せて下さいと申し上げて、委すといふことになつた。それから一方、父兄に一人々會つて、學校の子供を牢屋に入れるといふのはどうかといふので、色々説いてこれも委して貰ひ、更に本科二年三年に寄つて貰つて、喧嘩の仲裁を無條件で吾々に委すか、委さぬかといふ事を云つて見ようではないかといふことになつた。(中略)で結局學生側も無條件で容れて呉れた。加藤先生が同窓會に委すといはれ、父兄も學生も無條件で委したので、みんな加藤先生に對して、お留守中に喧嘩をして済みませんと謝まつて済んだ。

何分にも三十年以上も昔のことゝて人間の記憶に何程かの思ひあやまりがあると見なければならぬ。筆者はそれを考證する餘裕がない。しかしこの相異なる傳への中に事の真相が相當度によく語られてゐるものと見てよい。筆者の提供し得る右に關する確實なる史料はたゞ次の簡單なる記述にとゞまる。

校内日誌 (明治四十三年)

五月九日 午後四時三十分ヨリ前日競漕ノ殘部ヲ舉行シ、職員競漕面白ク行ハレ、次ニ本科競漕ハ本科三年級選手中ニ突然病人發生セシ爲メ、本科一年級選手獨漕、決勝點ニ至リ、校長ヨリ優勝旗授與セラレ、午後七時半散會セリ。

六月二十二日 午前九時三十分、感情ノ行違ヨリ本科三年級ト本科二年級生徒間ニ爭鬭ヲ惹起シタルモ、十分餘ニシテ鎮靜セリ。其後兩級生徒ハ其非ヲ悔悟シテ謝罪謹慎ノ意ヲ表シ、卒業生中先輩數氏ノ盡力ニ依リ、二十九日圓滿ニ和解シ、三十日校長ヨリ兩級生徒ニ訓戒ヲ加ヘテ將來ヲ戒メ、翌七月一日ニハ兩級生徒ノ父兄保證人ヲ招キテ、事件ノ顛末ヲ校長ヨリ報告セラレタリ。

尙この年一月以降七月末に至る期間中、加藤校長の管外出張は一月十八日京都へ、二月九日東京への二回のみにて、その外に出張の記録なく、當該事件發生當日は在阪のことゝ認められる。それ

はさて、さしも人々の記憶に著しいこの事件も、事件の中核をなす亂闘そのものは僅々十分餘にして鎮靜せしめられたことも上記日記抄で明白である。われ等は顧みて今尙遺憾の情に堪へないばかりである。

遺憾といへばこれにも増して遺憾なことがこの後數年を経て學校に掩ひかゝつて來た。それは加藤校長の退職事件であつて、この事件を中心として學校には創業以來の大波瀾が捲き起された。以下そのことに關して少しく叙述を進めやう。

北區の大火災後、江戸堀の假住居にかなり憂きことも積りはしたが、他方かの災厄が學校の新築氣運を促進し、忽ちにして天王寺の高臺の一角に堂々たる新校舎を構へ立てたことは前に詳細に叙述した。この新校舎の興へられたことは加藤校長をはじめ學校關係者に別に大勇猛心を振起せしめたのである。外容既に成つた、これより内容の充實を期さねばならぬ。帝國最大の商業都府に適しい商業教育の大本山建設はわれ人共に心からなる強き念願となつた。教職員の海外差遣、在外研究の實現は正しくこの念願の顯現である。これと共に更に出身同窓の強大なる結合を圖り、この強力なる後援によつて、わが校の基礎を充實し、後顧の患なく有爲の後進誘掖に邁進せむことは加藤校長の心よりなる熱願であつた。

しかし世の中のことは思ふに委せぬのが常である。誰やらが評したやうに外柔内剛、寡言實行を

期する先生の如き性格が必しも爲政當局に充分評價され、理解されはしなかつた。争ふこと少き先生の美德はかへつて因循姑息と取り違へられたらしい。加藤さんはどうもやり方が消極的である。高商の屋臺骨を托するには不充分だと秘かに考へられたらしい。かうした先入主で判断されては加藤先生も追々仕事がかしくくなる。

丁度この頃或日のこと同窓會の先輩である椎名芳胤氏が先生を訪れて話の序に、

「學校も立派に出来るし、學校の商議員も市議員、市参事會員にも、學校に對して理解のある人が出來て來たから、これから先き、學校の發展とか擴張には便利がよくなりますね」

「いや君、大違ひだよ、君大違ひだ」

「どう違ふのですか」

「さうぢやないか君、今までの市會議員は、或は市参事會員にしても、この商業學校を自分の學校だと考へた。だから自分の學校の良くなる費用は一文も豫算を削るやうなこともなく、こつちで出したまゝ通して呉れた。これからはさうはいかぬ。豫算を出すと思つて理窟をこね廻す。兎に角理窟ッぽい連中が並んでをつて仲々通りが難かしいよ。だから今までよりは學校の内容の充實が圖れてよいと思ふだらうけれども、またうるさい事が出來て仲々容易ぢやないよ」

加藤先生と椎名さんとの間にかくの如き問答がかはされて後、程經て大正四年二月十五日附で加

藤先生の退職が事實になつた。そこで椎名さんは先生を訪ねて、

「先生の仰しやる通りになりましたね、やっぱり學校が難かしくなつたのですね」

先生は黙して答へない。やゝあつて、

「そんな事はないよ」

と打ち消される。しかし椎名さんはこれは以前とは市政方面の風向きの變つて來たのを先生が見抜かれた爲であらうと解釋した。

尙この際加藤校長の退職理由に就いて、次の如きことが語られてゐる。加藤さんはその懐く教育上の見地から成るべく組別に授業することをその方針とした。所が當時市高級助役の關一博士は學校經營上の大綱として組別授業よりも寧ろ一橋に於けるが如く合併授業を主とすべしとの意見を抱き、このことを加藤校長に要請されたかに傳へられてゐる。組別に授業することの教育上効果多きことは一般的に是認せらるべきであつて、この段加藤校長の方針は單にそのことの爲に非難せらるべきではない。しかしながら組別授業を勵行するが爲には勢ひ各教授の授業時数は多くなり、自然各教授の研究修養時間は拮出し難くなり、教育上最上の方法も、必しも高等専門教育を擔當するものに常に妥當するとは斷ぜられぬ。若し各教授をして世の進運に即して常に研究修養を努めしめんとならば、勢ひ教授時間数を短縮して、その餘剰時間を生み出すやうに計らねばならぬ。若し傳へ

らるゝ如く、關博士が加藤校長に學校經營に關して合併授業の採用せらるべきことを要請されしとせば、充分その忠言は考慮せらるべきであつて一概に拒否せらるべきでない。しかし純乎たる教育者的風格を有つ加藤校長としては、組別授業の長所を思ふて俄に關博士の提言を容れ難かつたのであらう。かくの如くして兩者の間に次第に溝渠の掘り下げらるゝことゝなつた事情が考へられなくはない。退職決意の一理由としてこのことの考へらるゝことは顧みて感慨に堪へぬものがある。

加藤校長の徳望は並ぶべくもなく高い。しかしその經營に委せられたわが大阪高等商業學校の内容はよきが上にもよく充實向上せしめねばならぬ。その爲には教授各員が出来るだけ多くの研究修養時間を有ち、學問的業績をあげることを期待せられた。思をそこに致す時、當年のわが學校經營の實際は市當局並に中央に於ける文政當局を満足させるものではなかつたらしい。そこに悲劇が宿る。

先生退職のこと世上に傳はるや、如上の諸事情は明白に語られたのでないが爲に、忽に學生達は沸騰した。無論退職の表面理由は病氣となつてゐた。これはその頃の慣用で、事實と符合しなくてもいつても病氣といふことにして置けば一等あたりさはりなくなつたからに退職なし得たからだ。しかしそのやうな表面的理由による退職では明確ではない。納まらぬのは學生ばかりでない。卒業生も同様に日頃先生の人望に傾倒してゐた人々は期せずして喧ましくいひ出した。そして加藤先生の

後任として擬せられた人は山口高等商業學校教授であつた片野實之助氏であつた。片野氏は確に才氣ある一人材である。しかしこの當時としてわが大阪高等商業學校は帝國最大商業都府の最高商業教育機關としての強い自覺に立つてゐた。いかに何だとして一地方の高等商業學校の教授を拔擢登用せられたのでは、自負心を傷けられしこと尠少でない。片野氏がいかに人材であらうとも、それはまだ見ぬ世界の存在であり、加藤校長は過る二十年の久しきに亘つて、わが學校の鍵を委され、銳意學校の向上發展に力を致して來た、當代稀に見る人格者である。その人を斥けてかの人を探る。當局としては考ふる所あつたにした所で、一世の人格者を拒否して、未知の一教授を迎へて來たのでは、大阪の矜持を踏みにじられたと感じたのも無理からぬ。そこで同窓會の大先輩、飯尾、横尾、喜多、椎名、上田の諸氏が奮起してとにかく一應學生側は鎮撫したが、さて卒業先輩は承知出來ぬ。こんな片手落な處置があるものか、加藤さんよりもつとよい人とか、もつと経歴のある人を迎へ來るなら仕方もないが、來られる人は加藤さんより後進である。それなのに加藤さんをいはゞ感情上より退陣せしめて、教育界の後進を拔擢し來つたことは何としても腑に落ちかねるとて誠に喧しい。丁度その時市の高級助役の關一さんが、大阪俱樂部で卒業生の先輩たる飯尾、横尾、喜多の三人と上田氏の都合四人に會見を申入れて來た。上田氏は關助役と喧嘩になることを恐れて遠慮しやうといひ出したが、皆が承知しない。「君は若手だから少々失禮があつてもよからう」といふので遂に

四人で關氏と會見した。關氏は諄諄とその意見を吐露した。「あなたが助役として大阪に來られてからのおつき合で、別に恩怨もない。あなたに反感をもつものではない。また市に對してどういふことでもないが、どう見ても加藤さんをやめさして、今度の校長を入れるといふことは首肯出來ない。かういふやり方をなさると將來われ／＼は承知が出來ませんぞ」といふやうな意見が致され、關さんの方では、それは非常な誤解であるといつて大いに辯ぜられたのであつた。尙この特別に進藤嘉三郎氏と上記、椎名、上田兩氏の三人連れて、市役所樓上に池上市長と會見した。流石千軍萬馬を往來した人として、「君等さういつても、本人が病氣で退くといふのに、留めやうがないではないか」との話、「それは一片の儀禮的挨拶です」「いやしかし罷めると決めて手續をしたのだからさうは出來ぬ」この時の市の挨拶が同窓先輩の留任運動に對して、餘りにも冷かに感ぜられ、二十年の長年月に亘る校長を遇する當局の處置として、少からぬ遺憾を感ぜしめられた。かうした経緯が遂に意外の方面に事を運んで行つたのである。

このことの起つた前年、即ち大正三年十二月五日召集せられたる、第三十五帝國議會は大隈内閣によつて計上せられた二個師團増設費にからんで、在野黨との間に意見の衝突を來し、十二月二十五日解散を命ぜられた。その後をうけて總選舉を行はれることとなり、翌四年三月二十五日を以て執行と定められたのである。

この世間の推移と加藤先生の退職とを結びつけ、先生が如何なる人格であるかどうかを世に知らすためにも、又市民の先生に對する景仰の念が如何であるかを具體的に示し、併せて大阪高商卒業生のもつ結束がいかなるものかをも具象化したとの意向を以て、この際わが加藤先生を議政壇上に送らんとする計畫がもくろまれた。最初にこのことを語り合つたのは椎名芳胤氏と上田彌兵衛氏とであつた。そして先生の意向をたづねると「君等がやつて呉れるといふなら、代議士位は勤まる自信を持つてゐる」との話、それなら一つやらう。大阪には千人卒業生がゐるから、一人で三票集めても三千票はある、すれば當選は確實だといふので、喜多又藏氏はじめ同窓先輩諸氏に話すと、さういふ趣旨ならよからう。のみならず、いま市と卒業生との間に感情の齟齬を來してゐてどうにも納まらぬ。この状態を續けては市のためにも、學校のためにも、同窓のためにも不幸だから、これは何とかしなければならぬ時期だといふので、この加藤先生の選舉運動を斷然實行することになつた。所が何分にも上述のやうに當時の市政當局に對する充たされない心持ちと加藤先生に對する報恩の感情とで、この運動は非常な熱を帯びて來た。椎名氏を選舉委員長に押し立て、まだ寒い冬空にめい／＼草鞋がけ握り飯で遊説に歩き廻つた。一人三票主義とでもいふ立前で、皆自腹を切つて選舉事務の費用に充てた。その金額は積れば相當の額にならうが、何分一同手辨當で奉仕したのであるから大したことはない。この選舉のことに就いては後に選舉史が編纂されて大先輩の飯尾氏

の所に保存せられた。詳しいことはこの際語る必要もないが、何分選舉は水ものだといふ喩もある通り、この運動の途上同窓の一部では選舉の前途を悲觀して、もしこれが失敗に終つては加藤さんに會はず顔がない。また學校に對して同窓の値打が三文もなくなる。後輩に對しても顔向けが出来ぬ。今なら何とか口實がつくから、やめてはどうかといふ提案があつたりした。加藤先生もこの状態を知つて或る集會の時に「諸君の中には悲觀せられる人もあるが、私は勝てると思つてをります」とはつきり斷言し、非常に自信ある態度であつたので皆が更に元氣を振起して活動したといふ挿話も残つてゐる。選舉の結果は實に意想外ではば政界の新參なる先生の得票は實に四千四百餘票、次點者は二千八百餘票であつたといふから差引一千六百票も引き離したわけ、大阪の市郡を通じて最高點で芽出度當選の榮冠をかち得たのである。しかもこの選舉戦に先生の使つた經費は俵代や辨當代など合せて八圓何某に過ぎなかつたと録されてゐる。

これは後日のことであるが加藤さんは衆議院では席を無所屬に置いたが、時に推されて請願委員長となり、おすべき急所はしつかと押してその有能を立證した。又理化學研究所設置に關する建議案を提出通過させ、又會計士法案を提出して衆議院を通過させてゐる。代議士としての生命は短かつたに拘らず、立派にやつてのけたのであつた。

それはさて加藤先生の後任に擬せられた山口高商の片野さんの就任にも中々難色があつた。片野

さんの談話の速記を掲げやう。

私の學校に關係しましたのは丁度大正四年の寒い時分で御座いました。まだストーブのある時分、私のお世話になつた大阪の第一助役關一先生から、山口高商の首席の蒲生さんに必親展の手紙が來た。封を切ると私のことだつたのです。私は以前加藤先生にお目にかゝつたことがあります。加藤先生の後を私如き若輩が出來ませんか、とすぐ斷つた。さうすると私の卒業以來、次から次へ世話して下さつて居た神戸高商の水島校長から手紙が來た。開けて見ると關と相談したから是非やつて呉れ、自分は君は知つてゐるかどうか知らんが、大阪高商の前身の校長の仕事をやつたこともあり、同窓會の連中からも頼まれてゐるから是非やつて呉れとのことであつたが、箇條書にして斷つた。それを水島先生は又箇條書で打ちこはして來たのです。その最後に「君は年は若いが眞面目にやつて、他の誤解を受けるやうなことをやらなければそれでいいぢやないか。男は膳を据えられたら食へなく共食ふものだ。丈夫は玉碎する共瓦全を恥づ」と。實はその前に大正二年に長崎高商に大騒動があつて校長と教授十二人がやめた。その後へ松村鎮次郎さんが關さんと相談して私に長崎へ行けといはれたが斷つた。私はそこで今度は水島先生の御宅へ行つて斷つた。大正二年以來二度目なんでせう。所がこれを斷つたら片野といふ奴は若いくせに安逸をむさぼるといふことになるから行けよといはれる。友達の中には「君行かねば絶交する」といふものがある。時に山口に開校十周年記念式があり、關さんが會ひに來られた。それが濟んでから私は家内に浪人の覺悟の宣告を興へ、かうなつては大阪へ行かなければならぬが、行けば何時追ひ出されるかも知れぬと言渡した。引受けて丁度五月八日、山口高商創立記念式後、高商主催の中學野球仕合を見てゐた時電報が來た。

「大阪高等商業學校生徒一同、我等は貴下の來任を歓迎せず」と書いてあつた。その時山口の法律の教授が「片野君、君は司令官として臨むのに部下たる生徒が排斥するのだから嚴然たる態度を執れ」といつた。しかし僕は法律家ぢやないから「校長は兄貴分であるから、親心で頭を撫でてやる」といつた。水島先生がこの後「この大阪の學校は難物だから、幹部は君の股肱でまとめよ」といはれた時、私は「宗任に對する義家でやりたいと思ひます」といつた。

何はさてかうしたいきさつがあつて片野實之助校長の就任が事實となつた。大正四年五月廿七日附で發令になつてゐる。明治九年の生れであるから、その時正に四十の壯齡であつた。

片野校長の在任は二年有半、大正六年十二月一日付でその辭職が發令せられてゐる。尤も退職の意志表示はその數ヶ月以前になされてゐたが、しかしこの時まで發令が差控へられてゐたのである。そして同日伊藤眞雄教授が校長事務取扱を命ぜられた。

九 武田千代三郎校長

片野校長の退職後、數ヶ月校長の椅子は空席のままに打過ぎた。後任難に陥つたのだ。一度は本校とも關係深き京都大學の田島錦治博士や、元本校校長で早稲田大學の理事長をしてゐた平沼淑郎氏が道途の話題に上つたがいづれも實現せず、この間市當局も頗る頭を患ませてゐた。所が大正七

年三月二十八日の各新聞は一齊に神宮皇學館長武田千代三郎氏に決定したことを傳へてゐる。



若き日の武田千代三郎校長
(後列右端)

生徒一同桃谷驛頭に武田校長を迎へ、十時三十分より講堂に於て就任式を舉行した。當時の大阪の新聞はいづれもこの新任校長の就任を喜んでその經歷を大々的に吹聴し、將來に對する期待が語られてゐる。「元は知事さんで非常な運動家、勅任官から奏任待遇に下つて」といひ「日本に於ける

志願兵として近衛歩兵第一聯隊に入營、滿期除隊後内閣法制局に出仕し、各所の官歴を重ね、卅二年秋田縣知事に任じ、爾後山口、山梨、青森等の長官を歴任して大正二年一旦官を辭し、その後間もなく神宮皇學館長を拜命したが、今やこの商都の商譽に任を受くることゝなつた。本校校長事務取扱の發命を見たのは四月二十日、同月二十五日午前十時、職員

ボートの元祖」と稱へられ、これなら異存あるまいと關助役が語つたと傳へ、最適任者として歓迎すると喜多又藏さんも新聞記者に語つてゐる。武田校長自身も「商業にも無經驗、貧乏で金の知識も無いが、商業道德に武士道の必要を思ひ、且つ現下の戰亂に見るも、體育を青年に鼓吹するの要あるを感じ、國家の爲獻身的に校長の職務を盡し、且つ體育會支部の爲にも盡さんと欲する」抱負を語つてゐるのである。前校長片野氏が多難なスタートを切られたに比してこの度は就任の第一歩からいはず脚光をあびて登場されたものといふことが出来るであらう。

二日おいて四月二十七日午後七時から、中之島大阪ホテルで同窓會の總會があり、武田新校長を多數新卒業生と共に歓迎した。デザートコースに入つて飯尾委員長のなした挨拶中に、

本日茲ニ本會總會ヲ開クニ當リ、母校ノ校長トシテ新ニ來任セラレタル武田校長ヲ招請シ、聊歡迎ノ微意ヲ表スルヲ得ルハ、本會會員一同ノ最モ愉快トスル所ニシテ、余ハ會員ニ代リ聊挨拶ヲ述ベント欲ス。我母校ト同窓會トノ關係ニ就テハ往々種々ノ説ヲ爲スモノアリト雖、我會員ハ一ニ衷心ヨリ母校ノ發展ヲ祈リ、應分ノ力ヲ致シテ母校ノ發展ニ寄與セント欲スル以外、何等他意アルナシ、母校ニ關連シテ重要ナル問題ノ起ルトキ、吾人ノ立場ニ就テ種々ノ疑惑ヲ挿ムモノナキニアラザル如キモ、此等ハ皆吾人ノ眞意ヲ了解セザルニ起因セリ、吾人ハ母校ヲシテ我大大阪ニ於ケル公立高等商業學校トシテ、其發展ヲ遂ゲシメンコトヲ希望シテ止マザルト共ニ、我武田校長ガ大阪市ノ我國實業界ニ於ケル最重要ナル地位ヲ占メツ、アルノ事實ニ鑑ミ、當ニ高等商業教育ノミノ範圍ニ止マラズ、大阪市ノ實業教育全般ノ振興發展ニ盡力セラレ、日本第一ノ商工業地ニ於ケル實業教育ヲシテ

遺憾ナキニ至ラシメラレンコトヲ偏ニ冀フ、聊新校長ヲ迎フルニ當リ、吾人ノ希望ヲ陳ベテ挨拶ニ代フ。

これに對して武田校長は、縷々謝辭を述べたが、その中に「唯今夕諸君ニ申上ゲ得ルハ、余ハ一片ノ赤心ダケハ人並ニ持チ居レバ、諸君ノ後援ニ依リ微力ノアラン限リヲ盡シテ學校ノ爲ニ努力スベキ決心ヲ有スルコト是ナリ」と言葉少なにその決心の程を告げてゐるのである。この後武田校長の在任滿十年間中に努力結成せられたる大事業は何といつても、本校を一個の大學に作り上げて行かんが爲の昇格運動であるが、それはわが校の近時の發展史上、餘りにも顯著なことであり、又多數の人々の精神的動員を必要とした仕事であつたが故に後章に別に説述することとし、こゝには昇格運動以外の事項で特筆に値することを記述することとしよう。

武田校長が就任以後に着手した一つの仕事は校友會規程の改正である。運動競技に對する理解者として自他共に許されて居り、早く既に東京の岸清一氏等と共に東京帝國大學の端艇部選手として鳴らした經歷を有つこの人が、今わが校校長として全關西運動界の指導的位置に就かんとするに際して、旗下の校友會組織をそのままにしてすますことは出来ない。かくて曩に明治三十七年一月より施行せられた校友會改正規程に更に一大改正を施した。その重なる點を數へれば、

第一、部の數が著しく増加した。即ち第四條によれば左の諸部が置かれてゐる。

一、講演部 一、語學部 一、雜誌部 一、陸上部 一、水上部 一、劍道部 一、柔道部

一、弓術部 一、角力部 一、庭球部 一、野球部 一、給品部 一、主計部

第二、通常會員の會費を一箇年五圓とした。

第三、入會金が徴されることとなり、本校に入學したる者は金參圓納付せねばならぬ。尙この入會金は特別會計として本會の重要な費目に充つとした。これによつて經費支出に大なる伸縮性を附與することになつたことは注意に値する。

大正八年ヴェルサイユの國際大會議によつて幕を閉じた第一回世界大戰後、砲煙彈雨の中に争はれた各國民間の争鬭は、全然その姿を改めて、國際オリンピック競技といふ全く平和機構内のいはゞ民族的大祭典の中に於て優劣を角することとなつた。「オリンピック目指して」といふ言葉が爾後今次の大戦勃發に到るまでの大約二十年間、いかに世界の人氣を沸き立たせたかは、人皆の熟知する所である。それは一個の運動競技に過ぎないのであるがジャーナリストが書き立て、騒ぎ立てたように、文字通りに一種の世界争覇であつたのである。世界争覇、武器彈藥に依らぬ世界争覇に如何にこの二十年間、世界の人々は驅り立てられたことであらうか。

かうした氣運は勢の趨く所、自然に人をその渦中に追ひ込んでしまふ。競技運動熱の勃興は一世の大流行を將來した。而してわが校主腦の武田千代三郎校長は早くよりその道の先覺として許されてゐただけに、よくこの世界的趨勢に連れて、日本の運動競技界の發展進歩に少からぬ寄與を致し

た。殊にわが校の主腦となりてより關西に於けるその道の長老として多大の輿望を負ふてゐたことは多く語るの要はない。

わが學校の校友會がその學生數の多からざる割合によく各方面の運動競技に参加して、相當なる成績を收め得たことの半面にはこの所謂理解ある運動校長をその上に頂いたことにも一半の理由があると思ふことも出来やう。確に武田校長は校友會の運動各部の向上に少からぬ聲援を送つてゐた。そのため文化部方面を壓迫するかの感を入々に懐かせたこともなしとしない程であつた。自然武田校長在職中の運動競技に關する事項を取り上げて記すとなれば、幾つでも拾ひ上げることが出来るであらう。だがそれ等を掲げ出すには餘りに紙面が乏しい。よつてこゝには今も關係者の記憶に新たな、第六回極東選手権競技大會に關することについて一言しやう。

この選手権競技大會はその頃普通には極東オリンピック大會と呼ばれてゐた程に、實にかの國際オリンピック大會を縮小した規模のものであり、極東の範圍内に限つて行はれたのであつたが、今やその第六回の大會、即ちわが大正十二年、西曆千九百二十二年の大會はわが大阪市に開催されることに豫定されてゐたことから、大阪市も大乗氣で、その使用に充てるため、築港埋立地の一角に大阪市立運動場を經營することゝなつた。大阪としては始めて見る大運動場で、その一面には二百米の直線トラックに並行して鐵筋コンクリート造りの壯大なるグラウンド・スタンドを設けて五千人

の觀衆を收容し得ることゝし、その他の周邊に尙一萬人を收め得る大スタンドを造つた。この外別に野球、庭球、水泳の競技場も設備せられ、當時としては實に雄大なる綜合大運動場であつたのである。

そしてそれ等の施設はこの年五月の大會を目標にその前年より著々と工事が進められ、二月に入つて大分仕事がかどつてゐる。尙その二月の下旬には大會役員の選定も出来たが、その中にわが大國壽吉教授並に金井治郎講師の名が見えてゐる。次で三月に入つて間もなく競技種目並に大會順序が決定公表せられた。即ち大會は五月廿一日から廿六日の六日間に亘つて舉行せらるゝことゝなり、これによつて更に諸般の準備を進めらるゝことゝなつたが、こゝに大切な大きなお臺所仕事は入場券の販賣頒布といふことで、この大會のいはゞ縁の下の大力持をわが學校の校友會給品部が引受けることゝなつたのである。

切符販賣と一口にいつても、それは實に大變な面倒であつた。當時この大仕事を立派にやつてのけた給品部長村本福松教授の苦心は容易なことではなかつた。入場券の種類がざつと九十種程もあつたといふし、枚數にして凡そ六十萬枚といはれたのだから驚く。これを支障なく販賣することは容易でない。五月廿三日の大阪朝日夕刊の報する所では、この六十萬枚の大部分は大會開會前早くも賣り盡し、特に毎朝會場前で賣捌く三千枚の入場券も早朝に逸早く驅けつけた人々によつて買取ら

れ、何としても入手困難なので、わざ／＼北陸、中國、東海、紀伊あたりから來阪した特志家も、いかに血眼になつても、譲つて呉れる人はなく空しく歸國する人が澤山あると告げてゐる。尙給品部では日々學校の事務所に引上げて賣上整理のことに當つてゐるが、毎夜十時頃になつても切符買が二三十人も詰めかけ、それに電話が引きりなしにかゝつて來る、それに朝になれば亦會場前は蜿蜒たる長蛇の陣、所轄警察署でもその整理に困難を覺えて切符發賣時間を早くせよとのきつい達し、體育協會までが同様のことを強要して來る。實は學校の方では關係者一同が文字通りに殆ど不眠不休でやつてゐて漸くこゝまでが精一杯、何といはれてもこれ以上は出來ることでない。それでいかにぬといふなら最早切符發賣は投げ出す外はないとまで考へた程の大混雑を捲き起してゐたが、とにかくにしてどうにかかうにかこの苦境を切抜けて行つたことであつた。

このすばらしい人氣と入場券入手の困難に乗じて、偽造入場券を製造し、販賣する痴者が出現した。かうしたものゝ手から入手した不正入場券を以て入場せんとするものが知れるに到つて一段と混雑は加はる。入場券の取扱を委託せられたわが校の勞苦は一層激しくなつて來たわけである。

入場券印刷のことは金井治郎講師が引受けて作つたがトラック・フィールドだけで四十萬二千九十九枚印刷したといふし、更に二十二日になつて補助入場券五千枚を追加した。その外に中央運動社からも約三萬枚印刷頒布したといふことであるから、その上に偽物まで交つて來てはやり切れなかつたであらう。實際學校に於てはまるで戦場のやうな大繁忙でこの期間を過したとのことであつたが、究極入場料の収入が拾六萬壹千三百八拾壹圓で全収入拾六萬八千九百拾六圓七拾錢の大部分が入場券賣上高であつたことを明白にした。これによつて總支出拾六萬七千五百五拾六圓參拾七錢を支辨して差引壹千三百六拾圓參拾參錢を剩し得たのであつたが、如上の計算によつても明なやうに、本大會の收支がかく立派に清算なし得た半面に、收入方面の大部分を擔當收受して些の誤りなくやつてのけた、わが校給品部の努力を思はないわけには行かないのである。

十 學校生活座談會 (その二)

時 昭和十五年十月十五日
所 大阪有恒俱樂部

出席者(發聲順)

山下 文助	稻田 實之助	前田 加一郎
渡邊 良吉	平佐 徹爾	田中 藤太郎
宮里 源兵衛	田中 源太郎	亘 常吉
砂原 常治郎	坂上 元之助	後藤 和二郎
亮木 徳太郎	飯田 壽作	吉崎 百藏
芝川 榮一	土橋 清一	

委員側 村本委員長ほか

學校生活座談會

村本委員長 今晩は皆さんお忙しい中を御出席頂きましたことは何ともお禮の申しやうも御座いません。既に案内状によつて大體御想像下さつてゐると存じますが、本年學校の創立六十年に際會致しまして、その記念事業の一つに六十年史を編むことになりました。その編纂の責任を私が帯びて居りますので、先般第一回御卒業の方を初めとして、何組かに分けてお集りを願ひ、當時のお話を承つて居ります。今晩は明治から大正にかけての十年間程の方々にお集りを願ひました。前に學校には三十五年史がありました、それは表向きの記事であり、事務的になつて居りますので、この度の六十年史は讀める六十年史、或は生ける六十年史とでも申しますか、そのやうなものに致したいと相當趣好を凝して居ります。何分これは大事業で、皆様のお力をお借りしなければ出来ません。それで今晩のやうにお集り願つて、皆さんの學校生活のお話、これは記録に残して置くに面白いだらう、爲になるかも知れんといふやうな事、又興味があるといふやうな事は何でもよろしう御座いますから、それ等をお伺ひ致し度い。實はいづ方へ御案内を差上げてよろしいやら判りませんので、大體私が常々お世話になつてゐる方々に御案内を差上げまして、その方々の方から更に又御友人をお誘ひ合せ、御同伴願ひたいといふことを御案内申して置きましたやうな次第、とにかく各年度に亘つてお集り頂きましてわれ／＼は大變光榮に存じて居ります。早速で御座いますが、一等お古い四十年御卒業の方からお願ひ申します。

山下 明治四十年の年は學校が出来ましてから三十年目、又今日から三十年目、丁度明治と現代との中間になつて居ります。自然私共は豫科から六年間居りましたものが多いので随分長い間のお馴染の方があります。また明治四十年は専門學校になつて以來、本當の意味の第一回卒業生の出た年であります。と申すのは本科一年から専門學校令による改正規則によつて教授を受けることになつたのは四十年組が最初であるやうに記憶し

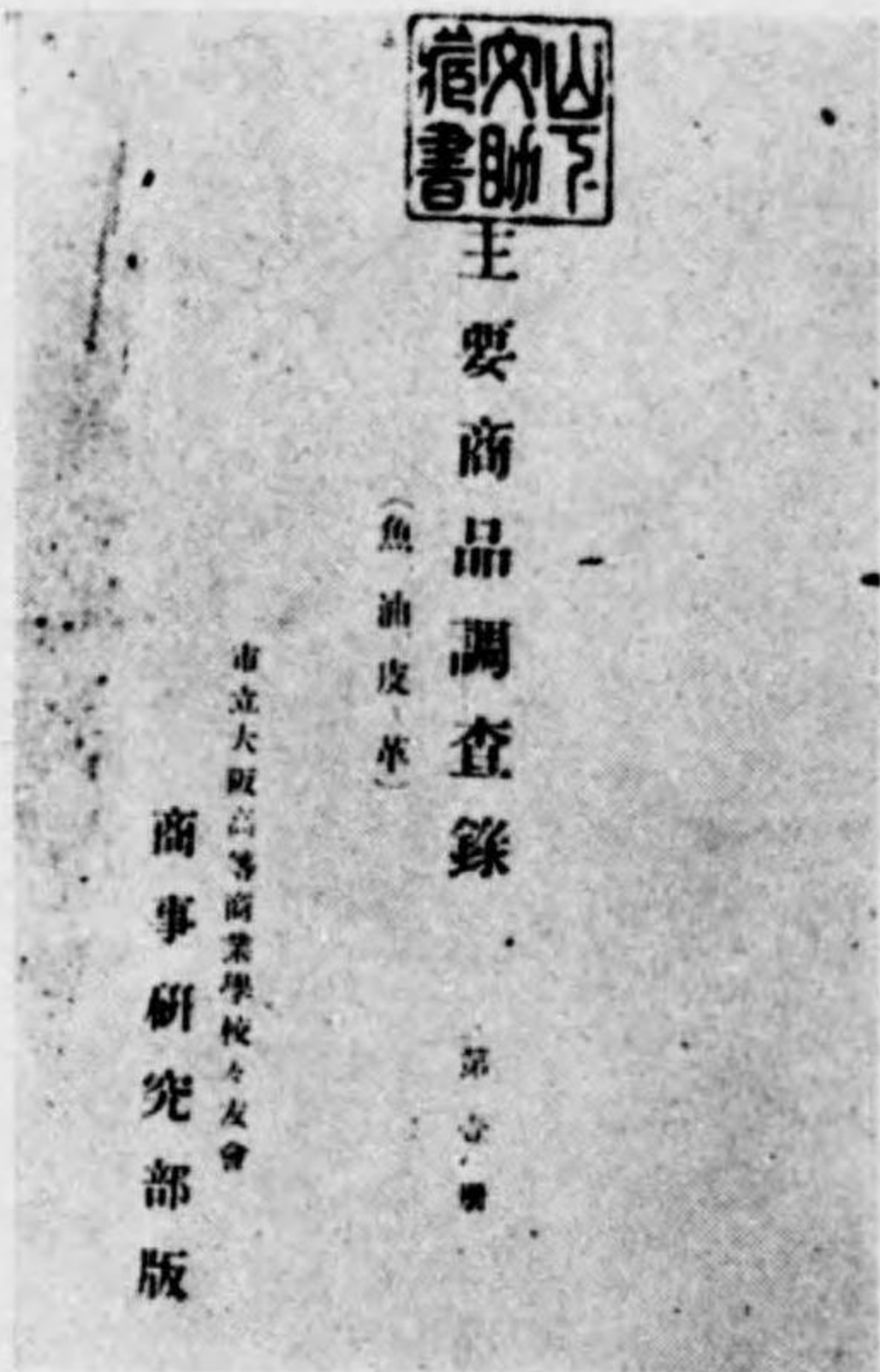
て居ります。さういふことでこの四十年組は一つの段階を區切つてゐるとも考へられ、だれ易い當時の學生の精神を引締めたのであります。尙その外に丁度われ／＼の學校が専門學校になりました頃に、文部省の官立高商が神戸に出来るといふことになりましたので、われ／＼は神戸の官立學校に負けるものかといふ、非常に對抗意識に燃えて、或は競争心に燃えて、共に緊張して學校の方も勉強したやうな關係にありました。又一方丁度われ／＼が豫科から本科に上りました時に、初めて制度が變りまして、外部から中等學校を出た方が入つて参りまして、豫科出と中等學校出のものが同じ教室で勉強をしました關係上、豫科を出したものは中等學校出のものに負けてはたまらぬといふので、まあ内外に好敵手といひますか、競争相手が出来ました關係で、非常にいろ／＼な點で始終緊張して在學六年間を終つたやうな感じが致します。それで私は此處に當時の學校の寫真を持つて参りましたが、學校の設備等といふ點から申しますと現在の大學の建物などに較べて、物置小屋程度の非常に貧弱な建物で、設備と致しましては圖書館といつても大した圖書も藏つてなく、圖書閲覧室としては天井の高い部屋を充當して、辛うじて間に合はして居つたのであります、その不十分な設備を出来るだけ活かすやうにわれ／＼は絶えず苦心して参りました。先づ校友會の活動からお話申上げますと、その頃まで校友會には部の數が至極少かつたので御座います、われ／＼の時代に非常に殖えまして、雑誌部、講演部、給品部、それから特に申上げたいのは商事研究部といふのが出来ました。今は故人となつた井關爲二君等が主唱せられて、それに皆非常に共鳴致しまして出来たわけで御座います。それはどんな工合であつたかと申しますと、學校の設備も非常に不充分でありまして、圖書館等にもさう資料が集つて居らず、研究材料は貧弱でありました。何かそれをわれ／＼でお助けする補助をするよい方法はないかといふので、夏休等に各自が工場とかいろ／＼な所へお伺ひして研究したり、資料を集めたりしたやうなわけでありました。その時分に井關君等



[商事調査報告]

にお伴して自分も行つたことを記憶して居ります。その時には報告書等も出来て居るのですが、今日此處に持参致しませんでした。

こゝにありますのはこれはわれ／＼が卒業前に出来た四十年度の豫算書や、校友会總會提出のための議案であります。その議案の第一項に校友会各部中合併の件といふのがあり、これは柔道部と剣道部を併合して武術部とするとか、雑誌部と商事研究部とを合併して出版部とするとかいろ／＼のことです。第二項に四十年年度豫算案の件といふのがあります。又別紙の通り給品部規則變更の件、給品部の利益金を如何に處分するかといふやうなこと、それから同窓會の雜誌、校友会の雜誌合併の件、又校友会の寄附金を如何に處分するかと言つたやうなものが議案であります。その時の豫算、支出の部を見ますと、繰越金五十圓、豫備金壹百圓、主計部二十圓、水上部五百圓、これが一番多い。陸上部二十五圓、庭球部百二十五圓、剣道部六十五圓、柔道部五十五圓、雑誌部二百二十圓、商事研



[主要商品調査録]

究部四十圓、講演部五十圓、語學部八十圓といふやうなもので合計千四百三十圓がその當時の豫算の全部でありました。この貧弱な豫算をもちまして、殊に水上部の大會等は當時大阪の殆ど年中行事のやうに盛に行はれ、又語學部の如きにしてもかなり世間の評判になりましたやうで御座います。

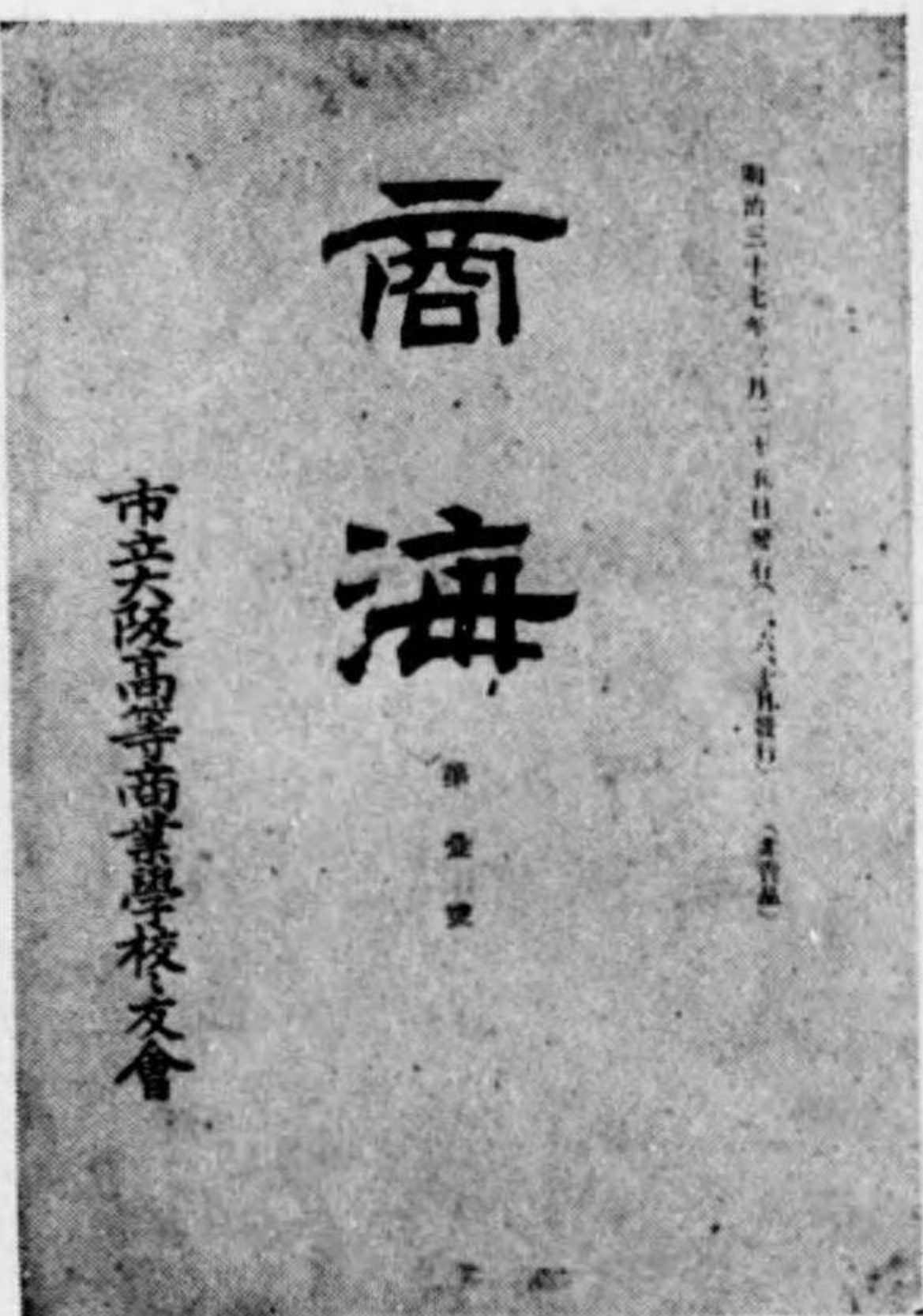
先程も申しましたやうにその當時學校の設備は非常に不完全でありましたが、それとは別にその頃の教授の方々と學生との間の關係は、勿論學生の数が少かつた故もありませうが、非常に密接に行きまして、各學生を殆ど手を取らんばかりにして、御指導下さいました。殊に本科三年卒業の前年の學年初めから、來年は卒業だ、一年位すぐ經つてしまふからしつかりやらぬといけない。諸君は高等商業を出たといふことを鼻にかけてはいけない。兎に角社會へ出れば社會の一年生であるから、その積りでこれから非常に努力しなければならぬ。といふことを呉々も申聞かされました。殊に田島博士等は講義の時間を半分位割いて私達にそのやうなことをいはれました。極端なのは物理の先生で、諸君は來年卒業して卒業證書を貰つたら、それを引つくるめて鼻をかんでしまへといはれたことを覚えて居ります。その位われ／＼の將來に對して非常な訓戒を與へて頂きましたので、幸ひ今日までわれ／＼が社會的に大きな過もせずやつて來られたのでないかと思はれます。その點非常に教授先生方に對して感謝の念を捧げて居る次第であります。

尙もう一つ申上げて置きたいと思ひますのは四十年卒業のわれ／＼が學校に残して置きました仕事の中で一番大きな仕事といふのは校歌の制定といふことであります。これは何も四十年組だけがやつたものではありませんが、結局われ／＼の級が發起をしまして、それが纏つたのであります。兎に角四十年のものがやつたといつても別段大して差支へないと思ひます。それから當時は今日と國際關係が違ひまして、英國は何といつても

世界の一番の強國であり、又その國民は最も優秀なる民族と考へられて居りました時代であります。その英國とわが國とは同盟國の誼にあつたのですが、日露戦役の直後明治三十八年の秋十月、英國東洋艦隊所屬の軍艦が公式にわが國を訪問し、大に交歓したことがあり、大阪の築港へも入港しましたが、その時大阪市は中之島公園に於て大に接待いたしました。その時市の方々や市會議員の中にも餘り英語の出来ない方がありましたので、學校から職員方が十數名、學生が百五十名ばかり選拔せられまして通譯接待の勞を執りました。そして語學部の連中、幹事等が軍艦を訪問して上陸して來る水兵を案内したり、各方面を觀光させたりしたわけでありませう。その慰勞金と申しますか一括して二百圓の金を學校へ持つて來られました。そこでその使途について協議をしたのでありますが、その結果これを銘々に分けてしまつては何にもならん、何とか後々まで遺るものを拵へたらどうかといふことで、そこで考へたのは、その時まで學校には校歌がない。他の學校には校歌があるのに、既に創立以來三十年の歴史を有つてゐる母校に校歌がないのは甚だ残念であるから校歌を作る必要がある。といふやうなことで議が纏りまして、今なら學校で歌詞を募集するところでありませうが、その當時はあまり立派な名文家がゐなかつたものか、確か佐々木信綱博士に作詞をお願いし、作曲の方は田村虎藏氏にお願ひ申上げたのですが、歌人とか音楽家とかいふ方は氣が長いとでも申しますか、中々出來ませず、漸く四十年の二月になつてその作詞作曲共出來上りましたので、二月の八日の日に中之島公會堂に軍樂隊を招いて披露會を催しました。第一に國歌の合唱があり、その後で田島博士の洋行中の失敗談があり、博士の初めて洋行せられる時、トランクがなかつたので鎧櫃の中へ洋服を入れて持つて行つたといふやうな話、それからピアノの奏樂とか、ヴァイオリン、狂言などいろいろありまして十二番目にこの新しく出來た校歌の披露で散會したので

は午後十時、參會者は無慮二千名、廊下にまで溢れてゐたといひますから、實に盛會でありました。われ／＼としても大いに面目を施したわけでありませう。

もう一つ、これはどういふことでそんなことになつたのか判りませんが、學校でダンスの稽古が初まつたところがある。何でもその頃學校にオルガンが一臺ありましたが、その伴奏でやつたのです。先生は體操の先生、



商海 一のそ

その方は元はどこか女學校にゐたとかいふことでした。誰が思ひついたものか、身體の工合が好くなるといふので始めたのです。運動會の時にも日英ダンスなどいつてフロツクの代りに袴などを著けてダンスをしてゐる寫眞があります。今から考へるとおかしいが、一方からいへば緊張してゐる中にも、さういふ風な餘裕があつたといふ風に見ることも出來ませう。

その他山陽鐵道會社の割引券とか、關西鐵道の割引券、ボートレースや庭球部の入場切符、種々の印刷物などありますが、本日は持參致しませんでした。

尙金井先生の書かれた劇の筋書やうのものも御座います。某氏、この學校の校友會雜誌であるあの「商海」が出來たのは何時頃からで御座いますか。

山根、この學校の「商海」の發行を見たのは、確か明治三十七年頃からです。この段は寧ろ他の學校よりか

遙かに遅れてゐるかの如く感ぜられます。しかし實際は遅れてゐるのでも何でもないので。この商海といふ校友會の特別雑誌の出るまで、在學生は同窓會の會報を一般卒業生同様配布を受けてゐたのでありまして、その事は實に明治二十四年七月、同窓會雑誌第一號發行以來のことなのです。それが明治三十六年の十二月に校



二のそ「商海」

友會規定の改正があり、校友會内に雑誌部が出来、次で翌三十七年から独立した「商海」が出来て、在學生はこの「商海」を貰ふことになつたので御座います。某氏「商海」の最初は大形の雑誌でしたが、六號か七號位から新聞紙型になりました様な気がしますが。

山根 さうです。第壹號から四號か五號迄は四六倍判の五十頁位の氣の利いた雑誌型でした。所が第六號から四六四倍判八頁乃至十二頁位の新聞紙型になつて居ります。そして何號からでしたか、貳拾號あたりからでせうか、菊判の雑誌に又形が變りました。何分にも學

校に商海が揃つてゐないものですから、何號からどう、何號からどうときつぱり言へないのです。皆様のお力添で大分揃つて参りましたが尙大分號數が揃はないで残念に存じて居ります。この上とも御力添へ願ひ度う存じます。それにこの「商海」が大正年代に入つてから「桃泉」と名を改めてゐるのですが。

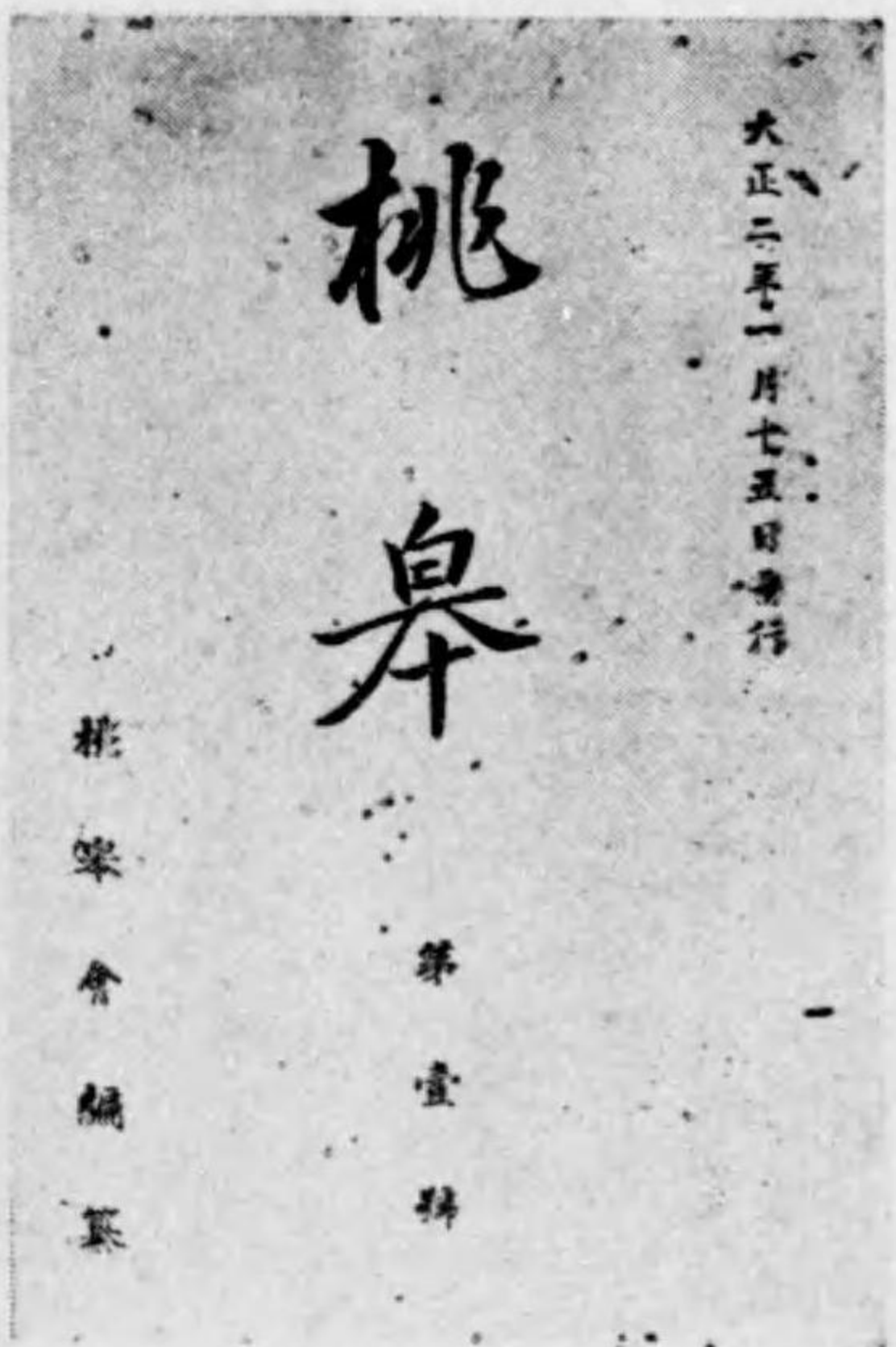
三のそ「商海」

加藤 さうく大正年代に入つてから桃泉になりましたね。
山根 確か大正二年から「商海」は一時廢刊になり「桃泉」第一號を出してゐるのです。これが第六號までは私も見てゐるのです。その第六號は創立三十五週年記念號で、大正四年三月に發行されてゐます。その後も尙この桃泉は出たのでせうか。
村本 前田さん。「桃泉」の事判りませんか。
前田 判りませんな、私の時代には「桃泉」



はなかつたから。

筆者註 その後の調査によると、大正の改元に當り、わが大阪高等商業學校校友會は從來の同窓會と共に、甲種商業學校校友會及同窓會と合同し、その會を桃泉と稱し、その機關として雑誌「桃泉」を發行することとした。桃泉の名は桃溪の地名に因由せるもの、徽章の梅花と相應じて、同じく華あり實ある桃のゆかしさにあやからんが爲の意圖も加はつて、この好名辭を選び出したのであつた。この故に桃泉會が設立されてよりは再び昔の如く、卒業生も在學生も一つとなつてその歩を進めることとなつたのであつたが、僅々三箇年間繼續したばかりで、



〔桃泉〕第一號と第六號(紙表)

大正四年わが校長の交迭があり、その機会に同窓會規則の改正が行はれ、役員組織の變更あるに至つて、卒業生の團體たる同窓會と在學生の團體たる校友會とは、各々機關雜誌を別にして、會員の要求に適應するの可なるを認めて、こゝに桃泉會を解散し、「桃泉」を廢刊すると共に、再び「同窓會會報」並に「南海」を復活することとなつた。大正四年十一月のことである。恐らくは「桃泉」は第六號限りで廢刊になつたものではなからうか。

稲田 私は喫煙のことについて一言感じたことを申し上げます。煙草は在學中禁ぜられて居りましたが、われ／＼の時代には便所で煙草を吸ふことが非常に流行つたものであります。一つは好奇心にかられてやる、或はおつき合にやるのかも知れませんが、石川先生に見付けられると初めは二週間の停學、再度は四週間の停學となつて居りましたが、それが週に一回か、月に何回か、必ず停學處分の提示となつて出てゐるのです。さういふ所罰を受けた人が今日どういふ状態であられるか御

調査になつて見れば、何かの御参考になるかも知れません。

私は加藤末雄君とコンビになつて庭球部の選手として活躍しました。加藤君は中々テニスは右も左も要領がよかつた。しかしどうもバックが利きにくい憾みがありました。よくその弱點を突かれて、折角の優秀な技倆も充分發揮出来ぬといふことが度々ありました。今にして考へますと、總て卒業後社會に立つて活動する場合、バックがないものは成功がおそいといふことゝ結び付けまして、甚だ感慨無量であります。

山下 校歌の英譯が出来たさうですが、それは誰の英譯ですか。

村本 ハッキリ存じませんが。

渡邊 御記憶のよい方からお話がありました。私は當時と今と較べて餘程變つた所を二三申上げて、責を塞ぎたいと思ひます。大阪の町が大きくなつたお話、その頃日曜日にボートで住吉や堺へ行つたことがありません。往復に一日要します。歸りは尻無川を上つて來ますと、田中君のお家が、藏の白壁が遠くから見える。庄屋風の家である。その附近は秋の稔りがしのばれる。つまり四方青田であります。日曜日のことゝして田中君がその壁の所へ走つて來られたといふ記憶があります。其處は今の市岡町ですが、今は川からは田中君の家などちつとも見えない。あの邊はすっかり市街地になつて形貌が一變してしまつたのです。三十年あまりの中にあれ位様子が變るといふことは自分等の子供にも言つて置きたいと思ひます。

それから先程山下君からお話のあつた英國艦隊の來訪、アドミラル・ノーエル一行の歡迎、あの當時外國歸りの先生で英語に堪能な方がゐられました。何分にも向ふは人数が多いものでしたから、學校の最上級の連中は、皆應援に出ました。梅田から中之島の會場まで歩いた。公園までかなりあるので海軍の士官は汗をかいて

居りました。矢張り海の人には陸へ上ると弱いなと思ひました。その時士官達は皆ステッキを持つて居つたことが、何となくおかしかった。

それからその頃のスポーツとしてはボートレースにテニス、殊にボートレースは大阪の書き入れの年中行事でありました。御承知の堂島川で行はれたのですが、非常な賑ひで天神祭と高商のボートレースと言はれた位であります。その頃ボートの有志クラブがありまして、これは大阪ホテルに本部を置いてゐましたが、それ等が皆参加して旺にやつたのです。又その時加藤先生が瘦鴉鶴の如き様子で、米穀取引所附近の川端の棧敷にゐられた姿をはつきり覚えて居ります。又大阪醫學校の先生でいつも奥さんと一緒に參觀に見える方があり、ある年奥さんが藤紫の派手な着物で來賓席に異彩を放つてゐたことを覚えてゐます。

山下 英國の軍艦を訪問した時、軍艦の甲板の上で寫眞を寫して歸りました。大きな寫眞機を持つて行つたが、だまつて居りました。今ならとても出来ないことです。

村本 その當時のスポーツは對内的のものでしょうか、又は對外的に他の學校との對抗で血を沸かすと云ふ風なことがありましたか。

平佐 亘君がよく知つてゐるでせう。

山下 ボートレースはまた對校試合ですな。庭球にも對校意識がありましたよ。神戸高商、高等醫學校、大阪師範などよくやりました。

村本 その頃の學生は學校に對して不満不平はありませんでしたか。

山下 われ／＼のクラスの自慢をするわけではないが、明治三十七、八年、ロンドンからデイリー・メール

の週刊を取り寄せて、それを教科書にしました。これは日本全國で嚆矢でなかつたかと思ひます。その中にロンドンの様子が書いてあります。どこその公園にはヒヤシンスの花が咲いたとか、又最近タクシメーターが出来た等と書いてある。タクシメーターのことは辭書にも見當らない。大いに頭をひねつて考へたが解らない。今からですと笑ひ話ですが随分苦心しました。さういふ意味からも商事研究部は活躍したのであります。今も記憶してゐますが、金井先生はその頃の上級生の英語について自慢してゐられました。まあ大學で英語をやつた位の實力のものが三四人はあると、われ／＼の時代英語の先生には恵まれてゐました。そして非常に親切に教えて頂きました。

田中 先程私の家の白壁のお話が出て居りましたが、田舎でしたから。

渡邊 田中君はわれ／＼の中で一番先きにお爺さんになりました。學生の時から奥さんがありました。

村本 學生で結婚して居つた方はどの位ありましたか、又さういふ人に對する學生の氣持は。

渡邊 學生で結婚した人は三人か四人位しかなかつた。それ等の人は多少老成した所があるといふ風に考へたゞけで、おかしくも何ともなかつたが、たゞひやかしましたね。

宮里 明治四十年の春と記憶しますが、大阪時事新報の主催で遠距離競漕を神戸高商とやることになり、大阪築港の棧橋から出て魚崎が決勝點だつたと思ひます。かなり波がありました但双方力漕しました。決勝點近くで神戸の高商は非常に沖の方を進み、大阪は岸の方を進みました。海岸から見ると神戸の方が先きに出てゐるやうに見えましたが事實は大阪が早く著きました。

それから水泳部ですが、從來こちらには水泳部はなかつた。それが三十九年、私共が本科二年の頃に開設さ

れ、和歌の浦に合宿して水泳の練習をしました。

田中源 思ひ出した點だけ申上ります。私共入學の際、大阪では商業學校が小學生の憧憬の的でありました。校舎も出入橋の所の立派な西洋館、梅の花の徽章をつけた帽子は一つの誇で、喜んでかぶつたものです。中學校の数が少いので、商業學校の入學希望者が殺到し、私の時には確か五百人位もあつたかと思ひます。その中四十七、八名が入學したのであります。時の校長は平沼先生、非常に莊重な口調で話をされた事を覚えて居ります。それからその次に福井校長が見えましたが、中學校の校長であるといふので、平沼先生に較べると格が落ちるといふて旺んに排斥した事を記憶して居ります。福井校長が挨拶を述べられると皆が非常に冷淡な態度で迎へた。しかし段々に日が経つにつれて校長の人格を敬慕して参りまして、名校長であるといふことになつて懐きました。食事のことについて人間は餘計食はなければいけない。だから辨當は餘計持つて来い。さういふことまで氣をつけておられました。われ／＼は修身を教へられましたが、むつかしい哲學めいたことを非常に簡単に黒板に書かれたことを覚えて居りますが、むつかしいことを簡単に要領よく講義されるのが得意のやうでした。その次が加藤校長で熱心に個人々々に對して指導なり注意を與へられたと聞いて居ります。私共も一寸来いといふわけで、いろ／＼な個人的に將來のことについて注意を受けましたが大變結構だと思ひます。君は身體を丈夫にしなければならぬといはれました。今日壯健なのは全く先生の教訓を守つたお蔭です。

それから當時行商が非常に流行りまして、正月や夏休みに行商に出掛ける。京都を振出しに東海道を東京に行き、東京から更に北へ仙臺、青森、北海道まで渡つて札幌まで行き歸りも亦最後まで行商を續けました。その頃はつまらんものでも銀行會社へ行けばよく買つて呉れました。東京の三井合名へ行つて、重役さんにネクタイやいろ／＼のものを買つて貰つたことを今でも記憶して居ります。その頃學校の方針は實務教育、實際の社會に觸れて置くといふことで、これも福井校長なり加藤先生のお考へだつたと思ひます。それからもう一つ卒業する前に實業界の名士を招びまして一週間に一度位話をされたことを思ひ出します。實社會に入る時の注意とか、學校と社會の違ひとかいふやうなお話、學校を出てまごつかないやうとのお心遣ひ、大變有難く思つて居ります。

某氏 私の時は晚餐會で、五時頃から食事をしながら話をせられた。それが非常に好かつた。

某氏 その頃の學生の氣風を申し上げますと非常に男らしい男がありました。勿論今日のやうにカフェーなどはありません。柳橋の向ふに辨當屋があり、少し變つた人が寄合するやうでしたが、男性的氣分から喧嘩がよくあつたことを覚えて居ります。檜の圓棒で殴り合ひをしたこともありましたが、所謂豪傑風で懦弱な點はありませんでした。

それから福井さんの校長時代のことですが、その頃大阪がどんなに發展したのか判らぬやうでは甚だ面白くない。今大阪がどれだけ發展してゐるか見せてやるといふので、大阪市と郡部の境界線を廻り歩いたことがあります。辨當を下げて、一日お大師巡りか何かのやうに市郡の境を見て廻りましたが、これは中々面白い思ひつきだと考へて居ります。

それから澤山の先生の中、一番愉快な印象の残つてゐるのは大谷津先生で、商品學を教へられたが、非常に話がうまい。それに處世上なり、何なりからよく社會の裏の話を盛にされて中々面白い。この雑談を聴くのが楽しみで、商品學よりその方が面白い御座いました。篠田先生は漢學が中々堪能、京大の田島博士の法學の講

義も大層面白かつた。講義が上手で時間が來てもかまはず話つゞけられたことを覚えて居ります。お酒が大變好きであつた方です。

山下 平沼校長は非常に謹厳な方で、市役所から歸りに立寄つて講義される際は、いつも燕尾服かフロックを着けて見えました。さういふ點で非常に厳格な方であつたとの印象が残つて居ります。

村本 平沼さんに就いてはいろいろ違つた見方もあつたやうです。

亘 四十一年四月に本科三年になりました私は校友會幹事の選舉で庭球部幹事長になりました。その時大阪の高等醫學校や、高等工業と對校仕合をやるといふので盛に練習をやつたものです。尙その對校仕合を理由として豫算も増額して貰ひ、確か二百四十圓まで貰ひました。餘計貰ふに連れて練習もよく致しました。仕合も盛んに致しましたが、その頃應援が非常に旺んでありました。庭球そのものよりも應援の方が一層盛大であつたやうに覚えて居ります。

その頃私等のクラスは中學校から來た所謂MS組と豫科から進んで來たものから出來てゐましたが、この兩者はどうもウマが合はない。随つてクラスが常に融合しない。今以てその通りであります。私等のクラス程、卒業してからも融和出來ない級はないだらうと思ひます。

尙私等が卒業してからあの學校が焼けた爲に私等は堂島の學校の最後の卒業生になりました。私等の卒業記念の爲の寫眞もあります。もし御入用でしたらお送りしてもよろしい。

山下 生徒の控室を自助館と申して居りましたが、食堂も兼ねて居りました。こゝで土瓶でお茶を汲んで居つた。十二時を過ぎる頃になると、それがお茶でなく、冷い水になつてゐます。腰掛はなく毎日立食でした。

砂原 先程山下先輩から、わが校が専門學校になると共に中學出身のものを迎へ入れることになつた。それが非常にわれ／＼には好敵手として迎へられたといふお話がありました。私は八尾中學を出て入學致したのであります。その頃本科全部で二百五十名位、いつも三百名足らずの人員だつたと思ひます。その中に中學出身のものは僅かに五六十名ばかりかと記憶致します。そこで私共この五六十名のものが期せずして會合し、兎に角少數を以て、多數の豫科出身者に向ふに廻はして對抗せねばならぬといふ風になつてゐましたので、自然結束が大切になり、遂にそれがかのMSクラブといふクラブを作ることになつたのであります。所が私共中學出身のものは田舎から參つたものが多數でありました關係上、全く野人でありました。豫科出身の方のやうに大阪の商家の大事なお方と比して、大體異色があつたやうに思ひます。そこでMSクラブ所屬のものは學生らしい行動を取らうではないか、それには先づ形式を改めやうではないか、當時豫科出身の方で學校に出る以外に袴を着けて街路を濶歩するといふ方を見受けなかつたやうに記憶して居ります。そこで私共MS組は木綿の袴でよいから袴を着けて學生らしい歩き方をしやうといふことを申合せ、家に歸つてからは袴を着けて散歩したことを記憶して居ります。

もう一つ、その頃テニスが中々盛んでありましたが、私共中學出身のものは劍道に力を入れたやうに記憶して居ります。その當時中學の先輩で高橋といふのが劍道部の大將を勤めて居りましたので、私共中學出身のものはかなり多數この劍道部に入會致しました。私もその驥尾に附して鍛鍊致しました結果、確か二年級から選手になつたやうに記憶して居ります。そして高等工業、高等醫學校との對校仕合にも參つたことを記憶して居ります。私は突き専門で、突きばかり研究して選手の中に入れて貰ひました。

村本 人に餘り知られない何か隠れたことがありましたらお話を願ひたい。平佐さん何かありませんか。
平佐 本科三年の時の大火のことを申し上げます。あの時クラスの連中は休暇を利用して支那へ大分行きましたが、私は脚氣で大阪に残つてゐました。大火事だといふので學校に駆けつけたが、四時頃でしたらうか、火は旺んに燃え進んで来る。それでボートを川岸に著けて學校の荷物を積み、堂島川を下つて高橋病院あたりの空いた所へ船を著けて荷物を運んだことを記憶して居ります。

それから豫科入學早々の頃でしたが、何分その頃ボートの盛んな時とて私共はわれ／＼のクラスだけでボートを一艘拵へまして「みさご」といふ名前をつけましたが、かういふことは一寸他のクラスにはないことでした。坂上 先程からいろ／＼伺ひまして思ひ出したことも多いのですが、その頃異色のある方として中内先生を思ひ出します。植民學か何かやつてゐた先生で、餘程われ／＼の印象に残つて居ります。私等は英語を習ひました。その外にもいろ／＼變つた先生が居られました。福井校長のこともわれ／＼が集つた時にはよく話題に出ることがあります。

それから學校が焼けました時、私共は和歌の浦に水泳に行つてゐたのでしたが、歸つて見るともう學校は焼けて了つてゐたといふ次第、それから大阪の經濟調査の爲に市中を廻り歩いたことも記憶して居ります。それから學校は焼けたが新校舎の出来る時期がわからぬ。それこれでせめてボートレースでもうんとやらうといふことになり、選手を選び方も、今でいへば新體制で、古い選手達はレースに堪へないといふので、身體の大きいもの、目方の重いものから選ぶといふやり方をしましたがしかし實行難を伴ひました。

その頃學生の士氣を振興するといふ立前で弘毅會といふものが出来ましたが、それは結果に於て悪かつた。

學校の賛成を得て作つたのでしたが、その會務の實行上色々な障礙があり、結局それが喧嘩の本になりました。その喧嘩といふのは三年と二年との衝突でありまして、その後始末に弘毅會を解消してしまひました。その時のこと三年生としては上級生として喧嘩に勝たなければならぬといふわけ、實はその時學校側でも手の下しやうがないといふので、その頃の學生監は由上先生でしたが、君等の方で適當に處置しろ、いはゞ喧嘩しろといふ風に考へられないこともないやうな有様、それで生徒側では學校が手離したからにはどうしてもこれは實力を行使せねばならぬいふ羽目に陥つてしまつた。この爲一學期間ゴタ／＼費やしてしまつたといふ風なことがありました。けれど二學期に入つてから、かへつてよくなり、物の運びもよくなつたといふ風なことが、その後は愉快に仕事が出来たやうな思ひ出があります。

筆者註 弘毅會の創立は明治四十三年、その五月二日にこの會は學生自治團體として生徒控室に發會式を擧げてゐる。その綱領は下の如きものであつた。

- 一 至誠報國以テ團體ノ精華ヲ宣揚スヘシ
 - 一 自治協同以テ校風ノ眞髓ヲ振興スヘシ
 - 一 質實剛健以テ學生ノ本領ヲ發揮スヘシ
- 立派なる綱領も實行上支障あつたのみか、かへつて喧嘩の本となつたなどは遺憾の極みである。

後藤 その喧嘩のありました時、私は別に部署に就いて居つたといふわけではありませんが、その時の記憶では、圓棒で頭に負傷したものが、本科三年の中に二人、本科二年の中に三人程あつたのを見受けました。硝子の破片が指にさゝつて四五針縫つたものもあります。新聞が書き立てたことも覚えて居ります。

村本 どういふ風であつたのか、その喧嘩の状態を知りたいのですが。

後藤 本科二年が生意氣であるから、普通の男でなく、優しい膚合の男を出して、本科二年生を怒らす、そして上級生に向つて何をするかと暴れたものを懲罰するといふ方法で行かうと策を練りました。二年級に亂暴な手合が七八人居りましたが、それを押へれば何でもないといふので、喧嘩の前日クラスが團結して、それ等手剛い者を押へるにはどうすべきかといふことを協議しました。柔道の強い誰には三人かゝれ、誰々には何人かゝれといふ工合に決めておいてそれを實行しました。その日になるとはたして二年の方から椅子や何かを投げつけて来たから亂闘になつた。そこで十人程のものに對して部署が決められてゐたので、そのもの達が忽ち手剛い連中を押へつけたから喧嘩は案外早く治つたのです。暴力組が皆押へられて了へば、後のものは負けになつて引き揚げました。こんなわけです。喧嘩は豫想通りになつたわけでありませぬ。

村本 四十五年の方に何かお話はありませんか。

前田 思ひ出といへば四十四年、今話のあつた江戸堀の校舎を後にして、威風堂々と御眞影を奉戴して烏ヶ辻の新校舎に移りました。その秋給品部の大バザーをやりました。今から考へると給品部はあの時分が恐らくは絶頂でなかつたかと思ひます。随分桁外れのことをやりました。私はその時幹事をやつてゐました關係上、二學期は殆ど教室に入らないでその方にかゝりました。丁度その前年天王寺公園の美術館でバザーがあり、これは私共より一年上級の人々が主としてやつたのですが、その時の経験で私の時には非常に都合よく行きました。美術館の時も随分利益が上りましたが、私の時は運動會などと一緒に開校記念といふことでやりました爲に随分と利益が上り、給品部の借金の外に、校友會その他いろいろの借金の埋合せが出来たやうに思つて居ります。何といつても全校約五百の生徒を動員してやつたのですから大袈裟でしたよ。

給品部ではその當時學校の辨當を賣出しました。後には辨當は面倒といふのでパンを賣り、しまひにはビスケット、甘納豆まで賣出しましたが今から考へるとよく問題にならなかつたのだと思ひます。給品部の幹事は十人でしたが忙しくて忙しくてきり／＼舞しなければならぬ状態でした。それからボートレースや語學大會の折には給品部は賣店を出してかなり盛にやり、相當利益をあげました。

それから私共の時に初めて特待生が出来ました。加藤さんが作られたので、私の三年の時が最初でした。それがいつまで續いたかよく覚えて居りませぬ。

亮木 坂上さんの喧嘩の話、前田さんの話いづれも思ひ出深いものであります。又砂原さんのお話にあつたMSクラブとそれ以外のものといふ二つの流れ、それ等が江戸堀の狭い校舎で鬱屈させられてゐたものだから、遂にあのやうな大喧嘩にまでなつたのでないかなど考へて居ります。

新校舎では弓の稽古場の隣りに控所がありました。そこで加藤校長と俳句の會をやつたことがあります。それが學校での俳句會の初めではなかつたでせうか。加藤先生から正岡子規居士のことなどお話下さつたことがあります。

飯田 その頃テニスは盛んでしたが一向に野球が行はれない。他の學校ではやつてゐるのにこれでは淋しいといふので、中學出身のものが中心となつて野球部を組織しやうといふことになりました。皆天狗ばかり揃つて居りましたので、丁度大阪に入港してゐた米國東洋艦隊のサラトガとかニューオールリーンズといふ艦に仕合を申込み、香里園で仕合をやりました。私はキャッチャー、所がどういふことかボールが受けられない。遂に二十對六で散々に敗北をし、鼻を折られてしまひました。

吉崎 先程も話に出ました堂島の校舎自助館で私共は食事を致しました。其處で晝には給品部がパンや牛乳を賣つて居つた。番人を附けないで、そのまま置き、各自が金を勝手に拂つて取つて行く。それで金が一錢一厘足らぬことがない。番人なしで食料を賣る、これは福井校長の御斡旋であつたことゝ感激致して居る次第であります。福井校長は本當の教育家でした。随分教室で話をされましたが處世上、爲になることを話されて良い先生でありました。まづ福井校長以上の教育家に習つたことはないと感じて居ります。

江戸堀校舎へ移つた時、向ひは女學校なので氣をつけて貰ひ度いと注意がありました。幸に何も事件は起らずして天王寺へ移りました。

天王寺へ参りましたから學校の校舎は新しいし、學生の氣分は非常に新興の氣に燃えたのであります。當時いろ／＼のことがありました。先程お話のバザーもその一つであります。大阪の各有力な方の出品がありました。随分盛大にやりました。いろ／＼な新しい道具、石川文右衛門氏が洋行されて珍しい計算器を持つて歸られましたが、それを借りてやりました。

その當時加藤校長の申されたことに、學校の校舎は良くなつたし、先生も良い先生を招聘することが出来たと。實際その頃京都の帝大から有名な先生方を澤山招聘されました。古くからこちらの講師であつた田島博士の外に民法債權に法學博士中島玉吉先生、修身に文學博士上田敏先生、海商法に法學博士毛戸勝元先生、それから商業歴史に文學博士原勝郎先生、財政學に法學博士神戸正雄先生等、澤山の良い先生が見えて居りました。毛戸先生等は京都大學の一緒の講義のプリントを給品部で請負はせて配布されましたので、つまり京都大學と同じ講義を聞いてゐたわけです。その中、原勝郎先生は非常に嚴重で、何時でしたか商業歴史の答案の書き

方が悪いと叱られたことがあります。何はさてこの頃こんな次第で學生達は非常に緊張して居りました。又學生の會で經濟研究會といふものが出来、竹島さんや山口さんが中心となり、伊藤先生、松崎先生、寺尾先生等が指導されて、圖書館の二階で時々研究報告會を開きました。又ESSといふ會を作つて、そのメンバーは英語で話をするといふことをやり、英語の會話を非常に勉強しました。又何か専攻科目を決めて専攻しなければならぬ。卒業の時には論文を書くといふ風で非常によく勉強したものです。

兎に角校舎が非常に好くなり、學生の氣分も變り、新興の氣に燃えて非常に元氣潑刺としてゐたやうに記憶して居ります。その他に弓道部が出来、俳句會が出来、謡曲會が出来、柔かい方面でも、學校の内部にいろ／＼なメンバーが出来て、相當賑はつたのであります。給品部は今もお話のあつたやうに中々よく活動致しまして確にその頃が絶頂であつたのでないかと考へて居ります。商品の仕入、販賣にしても幹事が非常に澤山ありまして、總ての商品を自由に仕入れて居りました。掛賣りなどもやり、自然勘定が面倒で多くの用事があつたやうです。

筆者註 經濟研究會は明治四十三年、本校教授堀松崎壽、池島誠三、寺尾隆一の三君發起の下に同好の職員學生相集まりて組織せるもの、その規則は

- 一、本會の名稱は經濟研究會とす。
- 二、本會の目的は經濟に關する學理及實際を攻究するに在り。
- 三、本會の會員は市立大阪高等商業學校職員卒業生及本科學生より成る。
- 四、本會は其目的を達せんが爲に、時々會合を催し、會員の研究調査せる所を發表討論す、又時々内外名士を聘し、其講演を乞ふことあるべし。

五、本會會員は維持費として毎月十錢を納むべし。
そして加藤校長を評議員長に推し、伊藤、織田、河田、玉木、粟田、明路、下河内、森下、池島、松崎、寺尾の諸教諭及講師を評議員とし、松崎、池島、寺尾の三君幹事を兼ね、十二月十日に第一回例会を開き、爾後その回を重ねたものである。

筆者補註 この經濟研究會はその後引き續いてその事業を實施して來た。大正二年二月十五日、本校會議室で開催されたこの會では四宮達夫、田中新次、森本寛三郎、山口正太郎、椎名榮一の諸君が、中村、明路、池田、寺尾の諸教授と共に、眞摯なる研究發表をなしたとの記事を「桃泉」第貳號に見るのであるが、これを最後として、その後研究會活躍の状を徴すべき記事を見出さない。

この經濟研究會と直接に關聯するものではないが、大正六年に到つてわが校に「商業及經濟研究會」が誕生した。この會はその前年即ち大正五年一月一日、第一號を發刊したるわが校の學術機關雜誌「商業及經濟研究」發行母體として生れ來つたものであるが、その會期の第二條には明確に「商業及經濟に關する理論及應用を研究する」ことを掲げてゐるのであるから、思想的に正しく明治四十三年以降の經濟研究會に繼續するものであり、この會はわが校が大學昇格以後昭和六年まで繼續して五十九冊の雜誌と創立五十周年記念論文集の都合六十冊を刊行して、その負へる機能を果し、更に後日の發展を期して一應解消したのである。

芝川 先程野球のお話が出て、何分天狗ばかり寄つてやり出したので非常に熱が上つた。段々面白くなつて新校舎の前の空地で練習をやつてゐると、或時加藤校長が出て來られて、面白い、「よし僕も一つ打つて見やう」といふことでボールを一つ打つて貰つた。校長が獎勵されるのであるから大いにやらうではないかといふので、米國の軍艦を相手に仕合をやることになつた。その結果は先程お聞きの通りであります。向ふでは非常に喜んで勝利の電報をニューヨークに打つた。それを向ふにゐる先輩が見てビックリし、今度は私共が電報で叱られました。ESS英語で喋べる會も旺んでありますが、西洋人など喋べり合ふ時一時間位は何とか

喋つてゐるが、それ以上になると續かないので、向ふが欠伸をはじめ非常に弱つたことがあります。

土橋 私共本科二年の時に日獨戰爭がはじまり、その當時語學部では三年二年合併で語學大會をやりしました。當時三年の花井六郎君がカイゼルになり、私共がモルトケ將軍とか何とかそれ／＼役割が決り、天王寺の公會堂で盛んにやつたことを覚えて居ります。モルトケ將軍になつた河合君が何かカイゼルに言はうとした時、カイゼルの髭が床に落ちて満場の哄笑を買ひました。

その後間もなく加藤先生が退職になつたので留任運動をしたのですが効果なく、下河内先生が校長事務を取扱つてゐられました。私共が三年になつた時、新しく校長が任命せられましたがこの時排斥運動が起つたのであります。五月のはじめ學生大會を開き協議した結果、御赴任に及ばぬ旨の電報を生徒一同の名で打電致しました。今から考へると實に無謀な話であります。それだけではまだ不安であるからとて、市當局に向つて運動することになり、四列側面縦隊で隊伍を整へ、堂島の假市廳舎へ參り、池上市長に陳情することになりました。そして學務課の宮島課長に意を通じ、今度の校長御赴任に對しては反對だから宜しく市長にお取次を願ひますといふと、宮島さんの方では「物には順序手續がある、校長に關することなら校長事務取扱の方に出して呉れるやう」とのこと折角意氣込んで行きましたが効果なく引取りました。翌日の新聞には大阪高商の學生大會して市役所に押し寄す、その運動効を奏せず、愈々新校長赴任など載つてゐます。學生側でもかくなる上は一度新校長を迎へ、愈々いけなければ更に又といふことになり、新校長を迎へることになりました。片野新校長は赴任後しばらくしてから校友會の幹事達を寄せ集め、「さて自分は田舎から來たばかりで、何かと勝手が判らんから、精々こちらとも仲良くやらう、時に校友會はどういふ豫算になつてゐるかね」との質問、誰か

「非常に貧弱であります」と答へると、「それでは僅ではあるが、自分の方から多少補助しやう」といつて二百五十圓をポケットマネーから出して下さつたので「今度の校長はよく物の解つた人である」といふ氣持が起り、排斥運動も一應解消しました。それとは別に前刻もお話のありました、中學出身者との關係がどうも折合



市立大阪高等商業學校最終卒業紀念章

がむつかしかつたといふ意見が出てゐましたが、われ／＼はこれは兩者が融合しなければならぬといふ精神から、元々胸襟を開いて相接し、中學出身の方を運動部の幹事その他に入れましたのでお蔭で三年間至極圓滿に行きました。卒業後も大五會は毎年春秋二回會を開き、又毎月有志だけが時事問題につき意見の交換をして居ります。四年前にも卒業二十年の記念祝賀會を大阪ホテルでやりました。來年は二十五年になるので何等か催をやらうと考へて居ります。私共が學校を出る時から傳統のある豫科が廢止となりました。よつて私共が豫科の最終のクラスであつたわけです。それにつけても早く亡くなつた辯論の雄、椎名君を思ひ出します。君は豫科の廢止を嘆いて、校運隆盛の悲哀といふ一場の演説をしたことがあります。

稲田 昔をしのんで軍歌の一節だけを歌はして頂きたい。
我が大君の御威徳を

普く宇内に宣揚し

世界の平和を樂まん

萬歳 萬歳 萬歳

村本 いろ／＼大變有難う御座いました。

第四章 昇格問題

一切 抜 帳

大阪商科大学の設立問題は、大正八九年のころ、丁度當時の文政當局が高等教育機關の擴張計畫を發表して、各方面に所謂昇格運動がつきつきに起つたのと殆ど時を同じくして起つたものであるが、學生や學校職員の、見るからに華々しい運動がなかつたため、世間的には餘り目立たない経過を辿つて來た。併しそのことは却つて大學設立のために努力された人々の勞苦が一通りでなかつたことを物語るものである。

大阪商科大学の設立運動も、それが大阪市立高等商業學校の組織を變更して商科大学となさんとしたものであるから、所謂昇格運動の範疇に屬するには相違ない。併し政府に對して直接大學の設立を要求するのではなく、唯市立大學の設立を可能ならしめるやう法令の改正を要望し、大學の設立は市自らの力を以て實現せんとしたこと、並びに右の關係から其の運動も極めて眞摯であつて、他くまで市民の輿論に従ひ根強く遂行すると共に、學生等の輕舉は嚴に之を警めたこと等に於いて、

當時あちこちに行はれた昇格運動とは頗る趣を異にしてゐるところがある。もともと市立高等商業學校の大學昇格希望は、一般の例に洩れず學生の間から發せられたものであつた。卒業年次でいへば大正九年乃至十一年の諸氏が第三學年乃至一年として在學中のことである。程なく卒業といふ三年生と、入學したばかりの一年生とでは、希望は希望でもそこに色々といふ形容詞をそのまゝに色の相違があつたらしい。併し今も言つたやうに學生の直接運動には弊害ありとして之を止め、同窓會が之を引うけて最も熱心に運動に當つたのであつた。それより次第に市民輿論の共鳴を得、先づ商議員會動き、商業會議所亦之に賛するに至り、やがて市を陣頭に押立て、此の苦難の路に發したのである。

尤も學生の昇格希望は、本格的運動の直接の端緒をなしたといふ意味で一應最初に記される資格をもつてはゐるが、さうした希望や念願は本校の關係者は夫々久しい以前から抱いてゐたものである。大正七年五月八日大阪ホテルで開かれた同窓會の席上、「此機會に於きまして我々が母校に對し持つて居ります希望を簡単に申し上げたいと思ひますが、之は横尾君から一應の御披露がある筈であります」といふ飯尾一二氏の挨拶に次いで起上つた横尾孝之亮氏は、次の如く商科大学の設置と本校充實の必要とを説いたのである。

冷靜に考へますと、我大阪に商科大学の無い筈のものではありません。然るに文部省は此大阪に何等の施設を

しないで、然も他に高商を設ける所以のものは、要するに大阪は大都市であるから、早晚商科大學が必要だとすれば、之は大阪市民に於て造るべきである云ふ考で居るのであります。此時に當りまして吾々商業教育の必要を直接感じて居るものは、今日の状態では固より満足することは出来ないで、今後は益々猛進して、我大阪は是非模範的大學を設けたいと云ふのが吾々の多年の希望であります。現今我母校を維持しつゝある經費は、之を東京神戸に比較すると、殆んど問題になりません。ですから先づ此點に充分なる御考慮を願つて、如何にもして此際我校をして商科大學の前提たるを失はざる丈の學校に進めんことを希望して止まないであります。

横尾氏が商科大學の必要とその前提としての本校充實の急務なるを説くや、來賓小山健三氏は大阪市に商科大學を設けることは當然であつて、實業界に於ける近衛師團ともいふべき本校同窓生の善謀勇戦を祈る旨の挨拶があつたのである。獨り小山健三氏のみならず、菊池侃二・山口房五郎・谷口房藏の三氏も交、立つて、同窓生が母校の發展を期するについては、直接間接の後援ををしまざることを述べ、一同強く感激したのであつた。當日荒川吉三郎氏も列席してゐた一人であるが、氏は年の暮も程近い十二月の四日、市會議員たる資格に於いて關助役を市役所に訪れ、本校を商科大學に昇格せしめる下準備として教職員を精選優遇し、その異動を防ぎたしとの希望を申入れようとした。折悪くその日は關助役不在のため福士學務課長が代つて面會したが、之について關助役は次のやうに語つてゐる。

余は未だ何等の相談にも與りをらず、従つて昇格意見も承知せざるが、良教員の聘用は、昇格と否とに關係なく必要なるは云ふ迄もなし。(中略)昇格に就ても、單に現在の高商をその儘に引き直し、之に代るべき高等程度の學校を設けざるものとせば、なほ研究すべき餘地あり。大學の設置は寧ろ國家的事業なり。大阪の土地よりいへば、現在の大阪が高商程度の教育を受けたる人物を要求すること、商科大學卒業生を要求するに勝らずや。此の點に就きて予はなほ考慮の餘地ありと信ず。

大正七年の暮ころには關助役にして尙かういふ考へ方をされてゐたのである。新聞の論調も同様で、例へば十二月六日の「毎日新聞」には、單に名目だけ大學と呼ばしめても何等意義がない、新大學令の公布を機として誠に思ひつきではあるが、内容の充實が先決問題だと述べて居り、八日の「朝日新聞」によれば、伊藤教授もやはり「昇格は未だし」と記者に語つてゐる。けれどもそれは結論であつて、教授の談話は學校當局者として稍詳しいものがあるのみならず、それは又學校當局者一般の考へ方として注意を拂つて然るべきだらう。

教授の語るところによれば「大學引直しの議は久しい以前からの問題であるが、學校當局者としては之を問題外において來た。蓋し本校は商業教育に絶好の土地に在るが故に、當局者としては此の地位を利用し、専門學校として第一流たらしむる覺悟を以て進んで來たし、又將來とてもその覺悟が必要である。其の結果内容も充實し、大學に引直して何等支障なきに至らば、其の時に及んで

大學に昇格すべく、大學に引直して後に内容の充實を圖るが如きは學校當局者の意思ではないといふのである。教授の言葉は更につゞいて、大阪商業界の求人狀況に及び、「高商を大學に引直した場合に代るべき専門學校の必要、即ち一時は甲種程度の商業學校卒業生が大阪の商業界に適したやうに見え其の需要者も多かつたが、茲數年の間に情勢は一變し、高商卒業生を需むる聲一般に高く、従つて大阪市としては商科大學よりも寧ろ専門學校が必要であつて、今後尙數年間は現狀を維持して専心内容の充實を圖るべく、又新大學令が公立を北海道及び府縣立に限定し、市立を許さざるは不備とすべきだ」といふことを述べて結んでゐる。

學校當局者のかうした自重せる態度はどこから來たものであらうか。それは言ふまでもなく當時の本校の實情を誰よりもよく解してゐたからであつた。即ち昇格問題は別として、學校の内容充實と收容學生數の増加とは、そのころ學校及び市當局の希望してゐたところであつたが、之に伴ふ所謂高商の擴張さへ仲々思ふに任せぬ事情にあつて、此のとき昇格云々のことを急に口にすることが如きは、當局者として到底出來る話でもなかつたのである。

之と同じ氣持を以て話されたことに相違ないが、大正八年一月十五日、武田校長が大正九年度を以て大阪高等學校が創設さるべしとの報をもたらした「朝日新聞」の記者に語つた言葉は、何となしに明るい感じを吾々に與へる。「大阪に高等學校が設置されると云ふことは、幾重にも欣ばしい」

と前置きしてつゞける談話の中に、次のやうな言葉が見えるのである。

元來大阪は、到底學府の土地ではないといふことが一般の定説となつて居る様である。然し經濟的に見て學校(大學)を設立し得る財力等の點から云へば、大阪程の土地は他にあるまい。今後大學令の一部に若し改訂を加へる時が來て、單に府縣としてのみならず、市町村としても學校設立の權を許すことにでもなれば、能くこの權を利用し得るものは大阪だけかも知れないと思ふ。それにつけても今日追々進み來つたこの有益な機運に鑑みて、市民殊に其有力者諸君がこの方面に注目して、或は土地の提供に力を與へるか、財力的に後援を添へるとかして、益この機運を醸成し、今後諸種の大學等も設けられ、立派な綜合大學が出來て、獨り經濟的のみならず、學府としても一つの大きな中心地とし度いといふのが自分の理想である。

武田校長のこのやうな理想が果していつ實現されるかは、誰一人として考へてゐたものはない。唯將來の理想として語る人も聞く人もそのまゝに過したのである。さうしてゐる中に今度は又大阪高等工業學校が大正九年度を以て大學に昇格するといふことが傳はつて來た。大正八年一月二十八日、「朝日新聞」の記者は早速關助役を市役所に訪ねて、此の問題について意見を求めた。尤も文部省は大阪高工の大正九年度昇格説を其の後間もなく否認してゐるが、そのことは茲には關係がない。注意すべきは此の場合關助役が市立高等商業學校の大學昇格に賛意を表はされるに至つたことである。「勿論先決問題として専門學校を如何にすべきか、之を先づ解決するのになければならぬ。

若し全然専門學校を廢すと主張し、又は之について何等の腹案なきものとせば之に賛意を表し得ない」との條件はある。併し昨年暮、「大學の設置は寧ろ國家的事業なり」といひ、市立大學の設立になほ考慮の餘地ありといつて居られた關助役の心境が、たとへ依然として考慮の餘地があることを述べつゝも、こゝまで變化したことは相當大きな變化とすべきだらう。

かうした事があつてから四箇月の後、五月に入つて時の文相中橋徳五郎氏が學校巡視のため來阪した。御役目柄その二十八日も早朝から牧野祕書官と共に自動車を驅つて出かけた先は、烏ヶ辻の本校であつた。大臣閣下の御入りとあつて、赤煉瓦の宏壯な建物は塵一本も残さぬまでに掃清められ、美しい朝日をあびて庭の青葉に照り映えてゐる箒目正しい校庭の道を驅つて、大臣の自動車が表玄關へ横着けになつたのは午前八時四十分頃、黒のモーニングに茶の中折、碎けた姿の大臣は、武田校長以下職員一同の出迎を受け、應接室で小憩の後、校内は勿論、附屬の甲種商業までも仔細に視察した上、學生一同を講堂に集めて一場の訓示演説と捌けた。鷹揚な能辯を振つて先づ新學令の精神を説き、商業道德を論じて教育設備充實の緊要を高唱した後、「然るに世間では我が校では本年度百人の募集に對して千人の志願者があつたなど、言つて詰らぬ事を誇る學校があるが、斯くの如きは大切な教育機關の不備を謳歌してゐるやうなものだ」と少し皮肉り、次いで學校の昇格熱を警戒して降壇、再び小憩の後、九時五十分中之島の醫科大學に向つた。文相が入學希望者數の著

しく定員を超過することを云々するのは「教育機關の不備を謳歌してゐるやうなものだ」と言つたのは、實は此の年の本校入學希望者が定員の十倍位にも達したので、大阪の一二の新聞が「來る來る高商さして、百五十名の募集に對して希望者は十倍に達しそうだ、中には官吏もあれば、古い銀行員もある」とか、「九倍の入學志願者、大阪高商の大繁昌、受験者用の机や腰掛が足らず、學校では頭痛鉢巻」とか、大きな活字で之を報道したからなのであらう。此の入學希望者の夥しい増加は結局當時の經濟情勢の反映で、不景氣の聲は上ツ面を吹く春風同様、商工學生の賣行きは素晴らしく、實に空前の勢ひであつたところから來てゐたことである。其の原因が何であつたにせよ、文相が此の場合「教育機關の不備」といふ言葉をつかつたことは、たとへそれが一般論であつたにせよ、本校の昇格に關心をもつものには強く耳を打つたことであつた。

二 一時 勢 粧

茲で話は少し以前にさかのぼる。現行の大學令は大正七年十二月六日勅令第三百八十八號として制定公布せられたものである。其の第五條は本校の昇格に殊の外因縁の深いものであつて、其の制定のときには「公立大學ハ特別ノ必要アル場合ニ於テ北海道及府縣ニ限リ之ヲ設立スルコトヲ得」とあつた。即ち市立の大學は設立出來ないことゝなつてゐたのである。併し此の大學令の基礎とな

つた臨時教育會議の決議による大學教育及專門教育改善案の答申理由書の第十三項には「大學ハ官立及ビ財團法人ノ設立トスルコト、但シ特別ノ事情アル場合ニ於テ公共團體ノ設立ヲ認ムルコト」とあつて、特別の事情がある場合には公共團體も大學を設立することが出来るやうになつて居り、若し此の答申が容れられて第五條が右のやうになつてゐなければ、あれほどまでの苦難を要せずして本學の實現を見たことであらう。

臨時教育會議が此の答申書を決議したのは大正七年の六月二十二日、其の公立大學の設立を原則として認めないこととしたのは、府縣市町村の如き公共團體にあつては法律上國家から課せられた義務として幾多の事業を有し、之らを完全に履行するには多額の經費を要するが故に、大學を設立經營するが如きは特殊の理由ある場合に限るべしとの趣意に出たものである。併し之を反面から言へば、特殊の理由があるならば公立大學は道府縣たると市町村たるとを問はず設立が出来る譯であり、敢て之を北海道及び府縣のみと限つたのではない。

臨時教育會議の答申に基き、文部省にて立案、法制局において審議を経た新大學勅令案は、其の他の教育關係の勅令案と共に九月十三日閣議に於て決定し、次いで樞密院に廻附せられることとなつた。かうしたことが教育關係者の耳に入ると殆ど同時に大阪醫科大學が單科大學として承認さるべしとの噂も傳はり、次いで大勢は單科大學を認むるに傾いてゐるといふやうな中橋文相の談話も

傳はつて來た。それは悪性の流行性感冒の爲、小學校から大學に至る迄一時休校を餘儀なくされたのが、患者次第に減退して續々と開校するに至つた十一月の中頃のことである。そして又二十七日には樞密院會議に附議された大學令中改正の件は、高等學校令中改正の件と共に特別委員會に於て二三字句の修正を加へ、其の修正通り可決され、綜合大學分科大學中に新に商科大學を加へ、又單科大學を設置し得る一項を設けたことが報ぜられた。大阪市會議員荒川吉三郎氏が市立高商を商科大學に昇格を希望すと關助役を市役所に訪問したのは、實にその十二月のことだつたのである。

新大學令が公布せられて、先づ本令によるものとして承認せられたのが大阪府立醫科大學と慶應義塾大學とである。當時はかゝる認定も昇格と呼んでゐるが、それは内面的に見れば確に一段と格が昇つたことであるから昇格に相違なからう。伊藤教授が本校の「昇格は未だし」と語つたのは、佐多醫大學長の口から欣然として「大阪醫大昇格に確定」と洩らされた翌日のこと、今日の有様と思ひくらべて、誠に感慨深いものがある。

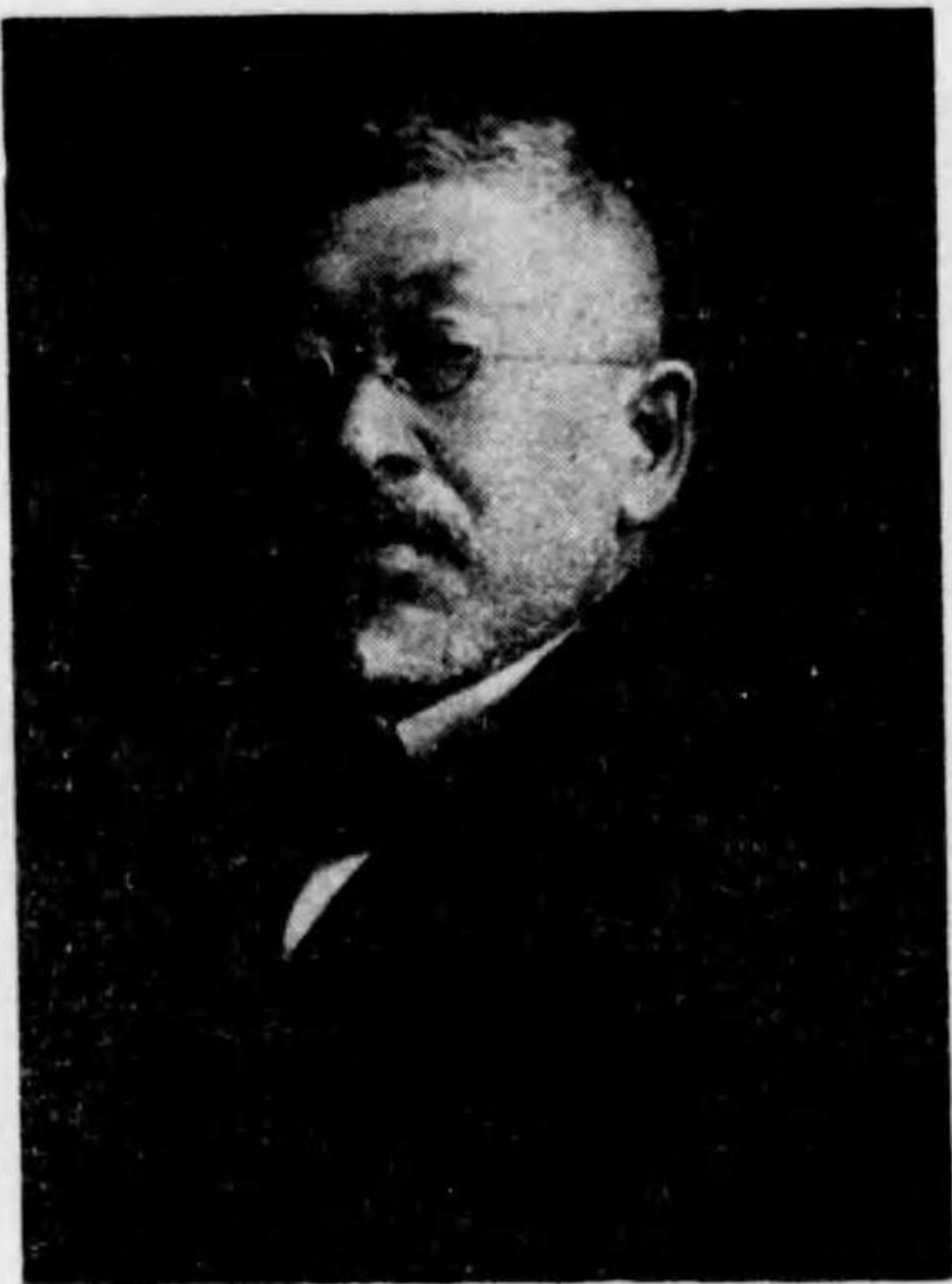
かうして大正七年の頃から大學昇格のことはあちこちで幾らか問題となつてゐたが、所謂昇格運動の流行を見たのは翌八年に入つてからであつた。元來原首相は大正七年九月の就任當初から、教育の振興・軍備の充實・産業の獎勵・交通通信機關の整備の四大要目を以てその政綱とし、就中教育の振興には最も重きを置いて、さきに觸れた臨時教育會議劈頭の挨拶にも、教育振興のためには

先づ高等教育機關を整頓することの急務なるを説き、以來着々調査を進めて來たのであつた。會、世界大戰は終りを告げたため、平和事業の一として益、教育振興の急なるを認めてゐた折柄、一方には新大學令及び高等學校令の制定せらるゝあり、高等教育の基礎も決定し、政府もいよくその實行を計畫することゝなつた。此のこと 上聞に達するや、畏くも御内帑金御下賜の御内議あり、之を拜承した首相は十二月二十日の豫算内示會に於いて其の計畫を示した。一般に對する文部當局の發表は二十六日であつたが、其の高等教育機關擴張計畫の大綱は下記の通りである。

文部省の高等教育機關擴張計畫は大正八年度より六箇年間の繼續事業にして、總經費四千四百萬圓、新設校數は大學を除き、高等學校・專門學校・實業學校等三十三校、其他單科大學に陞格するもの高等商業一校・醫學專門學校五校にして、尙既設大學の擴張せらるゝものは北海道に工科、東北に法科、京都に農科、九州に法科を増設せらるべきが、右の中八年度に於て新設せらるべき高等學校・專門學校・實業學校等總計十一校にして、八年度總豫算に四校を計上せるを以て、残り七校は追加豫算として本會議に提出することゝなるべし、尙此計畫全部完成の上は、學生の收容力を増加して一萬三千人に達すべし

此の發表のあつた數日前、何か文部省關係のことで大きな計畫が發表されることを聞知した或る人が、「中橋文相は世間の想像とは違ひ、どうやら本物の政治家らしく、その腕試しとして大きな仕事を近日中に發表の豫定の由、それは全國の學制統一かも知れない」と推定を下した。文相が

「世間の奴を今に驚かしてやるぞ」と氣味の悪い笑を洩したかどうかは知らないが、發表されて見ればそれは高等教育機關の擴張計畫であつた。其の中の昇格豫定の高等商業學校が東京高商であることは言ふまでもなからう。



中橋 徳五郎 氏肖像

所がかうして東京高商が大學に昇格すると聞いて、黙つて居られないのは神戸高商である。東京高商が大學令によつて大學に昇格するといふのに何等之と等差のない神戸高商が昇格豫定校に洩れたのは誠に遺憾至極であると、二十六日の夜には早速同校同窓會の常議員が神戸オリエンタルホテルに集合して色々と協議した。尤も其の結果は、此の際彼是と運動がましいことは避け、徐ろに時

機の熟するを待たう、併し昇格の氣運を促進する努力は怠るまいといふことになつたが、それには「空騒ぎよりも内容充實」と考へてゐた水島校長の意見も影響してゐるのではなからうか。併し學生の方はさうあつさりとしては居らず、二十七日には學生大會を開いて三十名の委員を選び、内三名は文部當局の意向をたしかめるために上京し、他の委員は田村商業會議所會頭や太田市會議長

を訪問して意のあるところを陳述し、又二十八日には清野知事代理・阿部内務部長・鹿島市長を歴訪して助力の快諾を得るといふ有様であつた。あはたゞしくも多忙な年の暮れであつても、學生にはやはり時間の餘裕がある。搦てゝ加へて問題が問題である。年が明けて大正も九年となり、やがて休暇が終ると、早速一月八日學生大會を開催、學生以外の者の入場を拒絶して會議を繼續した。こゝなどは、熱誠の極でもあらうがそこには又時勢粧もうかゞはれる。そして同年四月一日を以て神戸高等商業學校を商科大學たらしめんことを期すと決議したが、恰も東京に於ては東京高等工業學校の昇格運動もあり、之らの外大正九年度以後設置の高等學校及び各種専門學校に對する各地の運動も漸く流行の状態を呈し、當時傳へられたものだけでも福井縣の染織學校、岐阜・香川・福岡三縣の高等學校、宮崎縣の高等工業學校などがあつた。併し茲にさうした「學校運動」や「昇格運動」を全般に互つて見て行く必要はない。唯神戸高商昇格輿論喚起のため一月十三日神戸市青年會館に學生の公開演說會が開かれ、鹿島市長亦演壇に立つて満場雷の如き拍手を受けたこと、學生は一先づ之を以て手を引くことゝし、言はゞ問題は學生の手より市民の手に委ねられた形となつたこと、又神戸高商の大學昇格が種々の點より覺束なしと見らるゝや、商業會議所では商科大學の新設を當局に建議し、市役所では市參事會に之を提案するなど、其の後幾多の紆餘曲折を経て神戸商業大學の實現となつたこと、並びに松浦専門學務局長が「専門學校昇格運動が斯くの如く流行的なの

は文政界の混亂とも稱すべく、決して歓迎すべき現象でない」と警告してゐるに拘らず、此の種の運動があちこちで繼續せられてゐたといふよりは、全國的に見て昇格問題は此の後にこそ記すべき幾多の経緯があつたことを記すにとゞめておかう。

三 基 本 金

熱は熱でも昇格運動熱はその性質が違ふと言へる。併しやはり此の熱も熱の一種であるには相違なく、萬事につけて神戸高商以上に出ようとしてゐた本校の學生に神戸の大學昇格運動が影響を及ぼさないでは濟まなかつた。本校學生の昇格に關する運動は大正八年の十二月四日に初まつたもので、此の日第三年級を中心に若干名の委員を選んで本校の昇格に關する協議をなし、學校の承認を得た範圍において同窓の先輩に飛檄し、有志を訪ねて其の意見を聞き、又文相の來阪あるや敢て訪問して訴ふるなど、課業の餘暇を以て種々奔走に努めたのであつたが、校長から先づ内容の充實を計り時機を待つべき訓話があり、學生の運動は十五日を以て中止することゝしたのである。併し學校當局は常に學生の氣持を十分理解して、之から後も適當な機會を見ては昇格運動の経過を傳へ、學生として逸脱せるが如き行動なきことを希望してゐる。尙傳へるところによると、文相と學生とが會見した際に、文相は單科大學は府縣立として經營出来るのだから市立大學の設立經營も可能で

あると解しうるやうな返答をしたといふ。どこまで事實かは知らないが、市立大學設立の不可能は既に分つてゐたことであるし、何人であれ若し當時さう考へてゐた人があつたとしたら、不勉強のそしりは免れまい。

學校當局が大學の昇格には先づ内容の充實が必要だと考へてゐたことは前に述べた通りである。本校が校名を大阪市立高等商業學校と改稱し、生徒定員四百五十名を六百名に増したのが大正八年の四月、其の秋から冬にかけて當時の三年制を四年制に改め、十一課目に互つて授業時間を増加し心理及論理・社會及哲學・商工經營・統計等の課目を新設すべく計畫したのは明らかに昇格の前提としてあつた。そればかりでなく學校から中央大學や東京高等商業學校へ昇格の參考資料を求めて居るが、十二月十四日には本校に於いて同窓會の總會が開かれ、翌十五日には創立四十周年記念式が舉行せられるといふやうなことがあつて、昇格に關することは愈々表面にあらはれて來た。

其の頃學校當局が考へてゐた昇格順序要綱は、

- 一、現在の高等商業學校を商科大學に昇格し、其下に豫科を設け、別に専門部を附設する事
- 二、右準備として大正九年より現在本科三年の上に研究科を設置し、更に豫科を設くる事
- 三、昇格時期は大正十年を希望す

といった風のものであつた。此の要綱は、實質的には學校當局者と同窓會常務委員との合作になる

もので、十四日の同窓會臨時總會に於ては、武田校長から學校當局者としての意見並に實行豫定案について説明があり、次いで「適當なる方法に依り大阪市立高等商業學校を商科大學と爲す事に賛成する事」及び「商科大學と爲す可き學校當局の立案を是認し、其實行を助成する事」なる原案の協議に移り、採決の結果、原案を可決した。次いで實行委員三十名を同窓會委員長の指名によつて選出し、實行のこと一切を委任することとし、飯尾一二氏以下三十名の委員は、十八日喜多委員長より指名委囑せられた。

之よりさき、一部同窓生の間には共済基金募集の話が起つてゐたが、偶々本校に於いて職員の待遇就中退職の際に於ける實情に鑑みて相當の基金を求めてゐた。之を聞いた卒業生は、さきの基金募集を此の方に振向けることとし、三十萬圓を目標に、廣く同窓生から募金しようと言話を進めたのである。丁度それは大正七八年頃であつたが、遺憾ながら之は計畫倒れに終つてしまつた。それといふのは色々の事情から延び／＼になつてゐたところへ、戦後反動の襲來となつて實現を見なかつたのであるが、そこへ此の度は昇格のことが問題となり、今度こそ是が非でもと五十萬圓を目標に本校の大學昇格基本金の募集に着手したのである。

市立大阪商科大學基本金募集の詳細については直ぐ又後に述べる。同窓會の大學昇格實行委員會が此の募集を大正九年の十二月に及んで問題とするに至つたのは、その十一月神戸高商・東京大阪

兩高工・東京廣島兩高師の大學昇格と、十一實業專門學校に専攻科を設置せんとする文部省案なるものが發表せられ、母校をして之らの諸校におくれず、其の内容を整備充實し其の發展を期せんためには、いよ／＼前年の決議を實行することの一日も忽せにすべからざるものありと考へたからである。十一日中央公會堂に大學昇格實行委員會は開かれた。審議の要點は基本金の募集に關することであつた。此のころの新聞を繙くと「漸進的充實が肝要」で「他校の眞似では面白くない」といふ關助役の意見も散見するが、十二月十日頃、本校出身の代議士たる上田彌兵衛氏が中橋文相に會見したのも、十六日武田校長が文相を私邸に訪問したのも、右と關係のあつたことで、文相は、今日の大學令を改正しない限り、市立高商の昇格は不可能なるを述べた後、「大阪の如き金力の豊かな大都市は寧ろ進んで綜合大學を拵へては如何、現在既に醫科大學もあれば高工・高商もある、それに理科・文科でも加へれば立派な綜合大學が出来ると思ふ」とその意嚮を洩してゐる。文相の此の言葉は、その際の言葉そのまゝではないから、解しやうによつてはどのやうにもとることが出来る。一部には之を以て、早くも大阪高商の昇格に關して略、文相の諒解を得たものとした向もあつた程で、二十一日喜多又藏氏等三四十名の同窓が會合し、高商の昇格は勅令の改正を要するを以て、市より離れて財團法人を設立して大學を設けんとし「市立高等商業學校獨立秘密運動」を起してゐるとも傳へられた。流石早耳の新聞記者にも之以上のことは分らなかつたらしいが、實は之は同窓

會の評議員會が開かれ、「母校の内容を充實し、其組織を改め商科大學と爲し、専門部を附設すべき昇格案の實行を期する爲め、基本金募集に着手する」こと、決議したその評議員會のことである。

一體大學昇格にどうして基本金が必要だとされたのであるか。私立とは異り公立學校は別に文部省に五十萬圓を供託すべき必要もなかつた譯であるが、今茲に最低五十萬圓の基本金を積立て、その利子を以て萬一の場合に必要な大學經費支辨の保證たらしめ、平常はこの利子を以て大學に相應しい設備の完成に充てることゝすれば、大學令第五條の規定に對し除外例を要求する十分な理由となるのみならず、基本金を集積し、内容を充實し、大學經營の保證とすれば、それだけ文部當局としても昇格の要求を拒むべき理由を有しないことゝなるからである。十一日の實行委員會は討論の末之を可決し、評議員會も亦前述のやうに二十一日之を可決、その募集の方法・時期並に關係者に對する交渉等は昇格實行委員會に一任することゝした。

此の結果は伊藤教授から商議員に報告された。同教授から詳細な經過の報告を受けた商議員諸氏は何れも賛意を表はすと共に、應分の援助を辭せざる旨を回答せられ、更に又池上市長は喜多委員長に書を寄せ、同窓會の計畫を大いに歓迎し、將來大學昇格に關し市當局として十分のことをなすべしと確約されたが、更に喜多委員長、横尾・飯尾兩委員は市役所に池上市長・關助役を訪ねてそ

の了解と援助とを乞うた。

他方武田校長は、伊藤・玉木の兩教授と相携へて上京し、文部省方面と交渉し、大學昇格の將來について曙光を認めることが出来たため、愈々大學基本金の募集に着手することとし、大正十年二月二十五日及び三月十八日の兩度に亙り、同窓會は昇格實行委員會・評議員會・同常務委員會を開き、



玉木三郎氏肖像

基本金募集の實際的方法を議し、且趣意書・事務規程・醸出方法などの細目を立案し、三月二十八日靜觀樓に催された定期總會に於いて、喜多委員長より市立大阪商科大學基本金募集趣意書・同基本金事務規程及び同醸出方法の立案を提案、趣意書及び醸出方法は満場一致、事務規程は一二字句の訂正を以て原案が可決せられた。尙基本金募集に關する實行委員は、喜多委員長より指名委嘱せ

られた。

斯くして基本金募集の準備も十分に出来た。基本金委員會の理事であつた村本教授は早速本部を母校内に設け、銳意事務の進捗に努め、五月三十日同窓會全員・舊職員・舊商議員・在學生父兄其

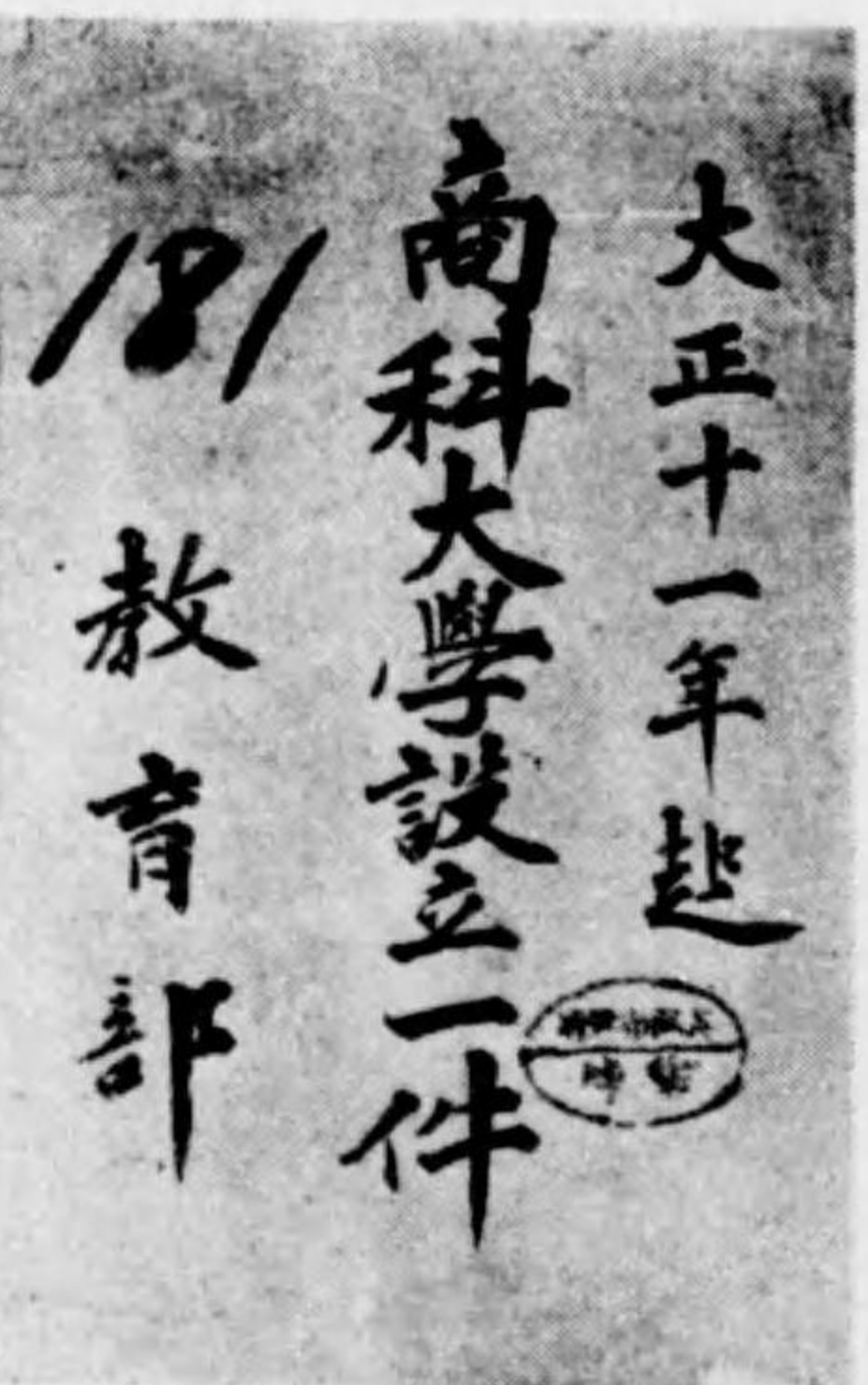
他の緣故者に基本金醸出の依頼狀を發送する運びとなつた。一方基本金委員を委嘱せられた各卒業年級の委員は、其の殆んど總てが劇職にあるに拘らず、熱心に同級生間に奔走し、或は同級會を開き或は個人的懇談を試みて醸出を勧誘し、各年級とも競争的に醸出に努めるといふ有様であつた。遠く紐育支部から事業賛成を申送つてきたのも此の間のことであつた。斯かる同窓會員の奮起に對應し、本校の教授團が應分の醸出を決議したること言ふまでもなく、在學生亦六月二十二日學生大會を開いて、此の運動の目的實現に協力した。

四 請援工作

大正十年五月三十日同窓會が母校の大學昇格期成とその基本金募集とを發表してより約一年、大正十一年四月には基本金の申込額は實に六十萬三千九百五十三圓八十一錢、分割拂込額又實に八萬七千六百九十三圓八十一錢に達した。一箇年の間自重以て對外的活動をひかへ、徐ろに機の熟するを待つてゐた同窓會及び基本金役員は、茲に學校當局と協力し、愈々その六月を以て對外的に活躍を開始した。その活躍は大體次の四に分けることが出来やう。

第一は商議員會へのそれである。當時の商議員は今西林三郎・飯尾一二・堀啓次郎・片岡直輝・横尾孝之亮・山岡順太郎・小山健三・坂仲輔・喜多又藏・鈴木馬左也の十氏であつたが、大學昇格

の如き重大事項に關して、是非ともその同意と援助とを受くべきは極めて明らかなところで、同窓會としても機會ある毎に非公式且個人的に、母校を改組して商科大學となし、之に専門部を附設することの必要を説明し、又その賛成を得てゐたのであつた。併し問題の性質上、更に公式に商議員の參集を乞ひ、之を商議員會の決議となす必要を認め、六七月の頃に商議員會の開催せられるやう



商科大學設立一件書件類

母校當局に希望し、學校當局も亦熱心にその實現を計つたが、何れも重要多忙の職務を有する商議員のこととして、全員の會合はむつかしく、漸く九月十二日に至つて中央公會堂に商議員會の開催を見たのであつた。

當日出席の商議員は今西林三郎・飯尾一二・横尾孝之亮・山岡順太郎・坂仲輔・喜多又藏の六氏で、

大阪市からは池上市長・福士教育部長、學校からは武田校長・伊藤教授が出席し、池上市長の諮問情を諒として提案に賛成し、大阪市長に次のやうな建議を提出した。従つて大阪市の本學創設に關する記録も此の年を以て初まつてゐる。

建議

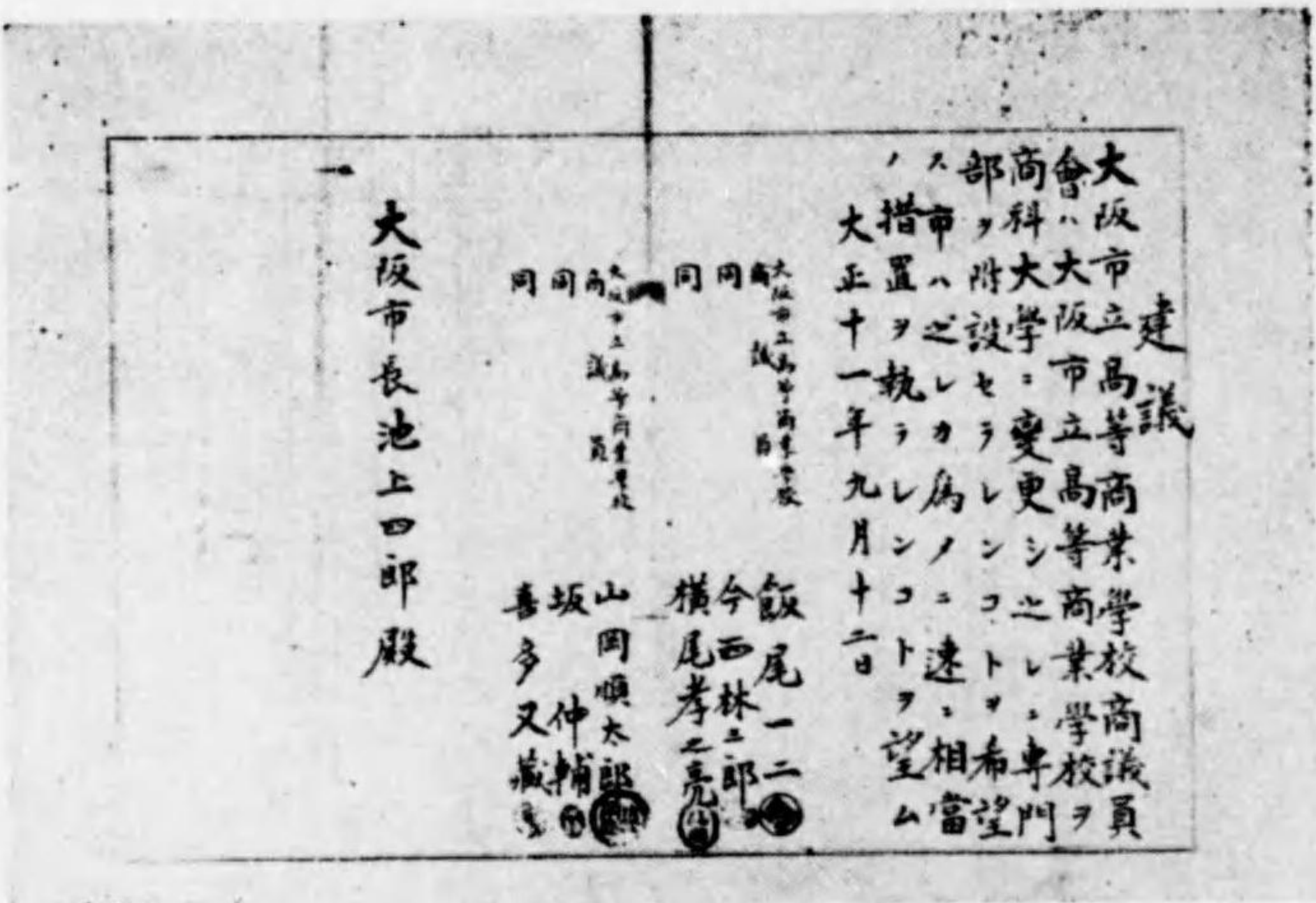
大阪市長 池上四郎殿
大阪市立高等商業學校商議員會へ大阪市長立高等商業學校ヲ商科大學ニ變更シ之レニ専門部ヲ附設セラレンコトヲ希望スルハ之レカ爲メニ速ニ相當ノ措置ヲ執ラレンコトヲ望ム

大正十一年九月十二日

(商議員連署)

飯尾一二・横尾孝之亮・山岡順太郎・坂仲輔・喜多又藏
本建議書に小山健三・堀啓次郎兩氏の氏名を缺くは病氣缺席、鈴木馬左也氏は事故缺席、片岡直輝氏は他一切の公職と共に本校商議員の辭任をも申出でられたためである。

同窓會の活動の第二は、大阪市會正副議長・市參事會員・學務委員の招待會である。既に母校の大學昇格に關して商議員會の可決を見、更に建議書の提出となつたが、同窓會としては母校の昇格に最も關係の深い大學令の改正について絶大の盡力を乞はざるを得ない



大阪市長立高等商業學校商議員建議書

市會議員諸氏に之が諒解と賛成を得る必要極めて大なるを思ひ、九月十八日中央公會堂に同窓會及び商大基本金常務委員會を開き、市會議員招待會の外、大阪商業會議所役員招待會・新聞記者招待會等をも催すべきことを決議し、十月二日大阪ホテルに市會正副議長・市參事會員・市會議員選出學務委員諸氏を招待し、昇格問題についての懇談會を開いた。出席されたのは泉仁三郎・鎌田長七・上道菊治・山本芳治・小西儀助・赤田瑳一・余部市郎兵衛・長谷川清治・脇田愛之助・上村重助・仙波哲夫の十一氏であつて、同窓會からは喜多又藏・飯尾一二・横尾孝之亮・上田彌兵衛・明路常造・野村元五郎・村本福松の七氏、學校代表として武田校長及び伊藤教授が出席した。

席上喜多同窓會委員長より、豫て同窓會の作成せる冊子「市立大阪商科大学設立ニ就イテ」を材料に、母校の組織變更と商科大學設置の必要に關し、委曲を盡して説明があつた。次いで武田校長も、卒業生の中に大學入學希望者の激増せる狀況を指摘して、大學設置の必要切實なる所以を明らかにせられた。之に對し泉市會議長は出席議員代表の資格を以て、商科大學の必要を肯定せられ、昇格問題に關しては一般議員とも協議し、その意見を聴取し、昇格の先決條件として必須の大學令改正建議其の他につき、十分努力すべき旨の開陳があつた。斯くて十分の諒解を得、將來の支援を期待しつゝ閉會したのであつた。

第三は大阪商業會議所役員招待會である。此の招待會は十月九日大阪ホテルに開かれた。會議

所役員諸氏は一般に多忙である上に、折悪く一部役員が支那視察の旅行中であつたため、且は又急遽此の會が催されたため、今西林三郎・森平兵衛・辻川半三郎・平野太藏・高柳松一郎・山本願彌太六氏の出席を得たに過ぎなかつたが、平野太藏氏は同窓會員たると共に大阪商業會議所の議員でもあり、同氏の盡力によつて十二分の成功を収めることが出來た。尙同窓會及び學校の代表は前回と同様である。

席上喜多同窓會委員長より、出席者に配布せる「市立大阪商科大学設立ニ就イテ」に關して説明し、母校の大學昇格と大學令の改正及び大學基本金公募の必要等を力説し、商都大阪の商業會議所の本問題に對する諒解と後援とを熱望せられたのに對し、今西會議所會頭始め其の他の諸氏も異口同音に賛意を表明された。併し當時兩副會頭とも或は旅行或は病氣のため出席なく、又他の役員中にも缺席者あれば、改めて役員全部會合の上、後援方法其の他について協議決定すべき旨の挨拶があつた。大阪商業會議所に於いては十一月十六日其の總會に於いて本校の大學昇格後援を決議し、鈴木茂雄・木村吉三郎・河崎助太郎・小島逸平・辻川半三郎・平野太藏・山本願彌太の七氏を委員に指名してゐる。之本學昇格後援の方法を講究せしむるためである。

第四日は新聞記者招待會である。在阪新聞社教育擔當記者招待會は十月十四日大阪ホテルに開催せられた。當日案内の新聞社は十二社であつたが、大阪時事新報社松村正治氏の斡旋により全員十

二氏の出席を得たことは、同窓會として限りなき感激を覺えたところであつた。出席者は渡邊綱雄（大阪朝日）・奥村恒次郎（大阪毎日）・松村正治（大阪時事）・筒江保（大阪新報）・岡島松次郎（大阪朝報）・牧長榮（大正日日）・阪田陸輝（大阪新日報）・中村文司（關西日報）・國井豐吉（大阪萬朝）・高梨光司（大阪日々）・山中正憲（大阪電通）・福井仁三郎（帝國通信）の十二氏であつて、同窓會及び學校よりは上京中の喜多委員長を除いては前回及び前々回通り出席した。

席上飯尾氏委員長代理として本市に商科大學の必要なる所以と、此の必要を充すべく近時その内容を充實しつゝある母校を昇格して、市立商科大學を實現することの望ましき所以及び此の目的達成のための手段として同窓會が商科大學基本金の募集に着手し、既に六十萬圓餘の釀金申込を得、母校商議員會も大學昇格を意味する建議を市に提出し、市當局亦其の實現に努力すべきを言明したること等縷々説明するところがあつた。次いで飯尾氏及び武田校長交々立つて母校近時の卒業生中大學入學志願者の激増せること、而も從來之らの志願者を收容せる東京商科大學及び京都帝國大學が將來無制限に收容すべくもなく、母校に大學を設置する實際的要求の切實なるものあること、更に市立大學實現のためには大學令の改正を必要とし、之が改正のためには特に新聞記者諸氏の盡力に俟つもの殊に多きを力説せられたのに對し、列席の諸氏何れも同窓會の希望を容れ、適當なる機會に於て同窓會の主張と目的達成のため後援すべきことを快諾したのであつた。

茲でさきに一言した同窓會作成の「市立大阪商科大學設立ニ就イテ」の前半を採録しておかう。此の趣意書は幾度びか筆を加へて出來上つたもので、一讀明瞭なこゝまで漕ぎつけるには尠からぬ努力を要したものである。昇格運動繼續中、度々「市立大阪商科大學設立趣意書」「市立大阪商科大學設立ニ關スル意見書參考書」等と題して此の種の小冊子が印刷せられたが、其の基本となつたのは、常に此の趣意書に外ならなかつたのである。

市立大阪商科大學設立ニ就イテ

第一、大阪市ニ商科大學ヲ設立スルコトヲ必要トス。

我國ニ商科大學ヲ設置スルノ必要ハ夙ニ識者ノ唱道セル所ニシテ、時勢ノ進運ハ、終ニ其主張ヲ實現セシメ、新大學令ハ單科商科大學ノ設置ヲ認ムルニ至リ、既ニ東京商科大學ノ設立アリタルイミナラズ、幾多ノ私立綜合大學ニ商學部ノ設立ヲ見ルニ至レリ。即チ商科大學ノ必要ハ最早議論ノ時代ヲ過ギテ實行ノ舞臺ニ入レルモノト謂フベシ。

而シテ我國ニ商科大學設置ノ必要アリトセバ、我大阪市ハソノ必要最モ大ニシテ且ツ之ニ最モ適切ナル土地ト謂ハザル可カラズ。蓋、大阪市ハ、我國ニ於ケル商工業者ノ淵藪ニシテ、商學ニ志ス者亦常ニ此地ニ雲集シ、將來世界通商貿易ノ一大中心タルベキ運命ヲ有スルト共ニ、商學教育及ビ學術攻究上豐富ナル實地ノ資料ヲ有シ、隨テ商科大學所在地トシテ最好ノ地位ヲ占メ、他ニ之ト比肩シ得ベキ都市ナシト謂フモ、敢テ過言ニアラザレバナリ。

第二、大阪市ノ商科大學ハ大阪市自ラ設立經營ノ任ニ當ルヲ適當トス。

大阪市ハ夙ニ自ラ商業教育施設ニ任ズルノ方針ヲ確立シ、今ヤ優秀ナル普通商業學校數校ヲ有スルノミナラズ、全國唯一ノ公立商業專門學校トシテ大阪市立高等商業學校ヲ經營シ、同種ノ官立實業專門學校ト對立シテ長足ノ進歩ヲ遂ゲシメ、大阪市商業ノ發展ニ貢獻シタル所甚ダ大ナリ。將ニ世界ノ大商業都市トラントスル大阪市ハ、須ラクソノ重大ナル使命ニ鑑ミ、ソノ商業教育ニ關スル多年ノ歴史ヲ尊重シ、大阪市ニ必要ナル商科大學モ亦自ラ之ガ設立經營ノ任ニ當リ、以テソノ商業教育機關ノ完成ヲ期スルト共ニ、益々ソノ特色ヲ發揮セシメンコトヲ要ス。

第三、市立商科大學ノ設立ハ、大阪市立高等商業學校ノ組織ヲ變更シテ單科大學トナシ、之ニ專門部ヲ附設スルヲ以テ最モ適當トス。

大阪市立高等商業學校ハ、創立以來既ニ四十三年ヲ閱シ、大阪市ノ經營ニ屬スルコト三十四年ニ及ビ、卒業生ヲ出スコト二千四百ニ上レリ。而シテ市ハ常ニ時勢ノ要求ニ應ジテ之ガ設備ノ擴張内容ノ充實ニ努メ、今ヤ生徒定員千百名ニ上リ、經常費年額十七萬圓ヲ超エ、内容ノ整備教育上ノ成績ハ同種同等ノ學校間ニ於テ著シク優良ナルモノアルニ至リ、之ヲ單科大學トナスニ足ルベキ十分ノ基礎ヲ有セリ。故ニソノ設備ニ多少ノ補足ヲ加ヘ、ソノ經常費ニ僅少ノ増加ヲナサバ、容易ニ之ヲ大學ニ昇格セシムルコトヲ得ルノミナラズ、同時ニ將來益々ソノ必要ヲ加フベキ從來ノ高等商業學校モ亦商業專門部トシテ之ニ附設スルコトヲ得ベシ。是レ市立商科大學ノ設立及ビ完成ノ爲メニハ、之ガ費用及ビ時日ヨリ見ルモ、之ヲ以テ最モ適切ナル方法トスル所以ナリ。

第四、市立大學ノ設立ヲ可能ナラシムル爲メ、大學令第五條ノ改正ヲ必要トス。

新大學令ノ基礎タリシ、臨時教育會議ノ決議ニヨル大學教育及專門教育改善案ノ答申理由書第十三項ニ依レバ「大學ハ官立及ビ財團法人ノ設立トスルコト。但シ特別ノ事情アル場合ニ於テ公共團體ノ設立ヲ認ムルコト。

(前略)府縣郡市町村ノ如キ公共團體ニ至リテハ、法律上國家ヨリ課セラレタル義務トシテ幾多ノ事業ヲ有シ、此等ノ義務ヲ完全ニ履行スルニハ多額ノ經費ヲ要スルガ故ニ、巨額ノ費用ヲ必要トスル大學ヲ設立經營スルガ如キハ、特殊ノ理由アル場合ニアラザレバ之ヲ認許スベキモノニ非ズ。是レ即チ公共團體ニ對シ大學ノ設立ヲ認ムルハ特別ノ事情アル場合ニ限ルコト、ナシタル所以ナリ」

トセリ。故ニ特別ノ事情アル場合ニ於テハ、市立大學ノ設立ヲ認ムルノ意ナリシヤ明カナリ。然ルニ政府ハ大學令ヲ制定スルニ當リ、之ヲ左ノ如ク規定セリ。

大學令第五條、公立大學ハ、特別ノ必要アル場合ニ於テ北海道及府縣ニ限り之ヲ設立スルコトヲ得。

即チ、市町村ニハ、特別ノ必要ノ有無ニ拘ラズ、總ベテ之ガ設立ヲ許サマルコト、セリ。思フニ、是レ市町村ハ概シテ國家ヨリ課セラレタル幾多ノ義務ヲ完全ニ履行スルノ資力ニ乏シキノ故ヲ以テナラン。然レドモ、同ジク市町村ト云フモ、大阪市ノ如クソノ實力多クノ府縣ヲ凌駕セル大市ニアリテハ、ソノ公共團體トシテ履行セル一般ノ業績ニ徴シ、又ソノ商業教育上ニ於ケル從來ノ成績ニ鑑ミ之ヲ以テ府縣ヨリモ資力乏シク一單科大學經營ノ爲ニソノ義務ノ完行ヲ怠ルニ至ルノ虞アリト言フヲ得ザルヤ明カナリ。況ンヤ現ニ巨費ヲ要スル商業專門學校ノ經營ヲ認メラレ、而シテ大學設立ノ爲メニハ僅カニ數萬圓ノ經費増加ヲ要スルニ過ギザルニ於テヤ。

大阪市ノ如ク特別ノ事情アル場合ニ於テハ、市立大學ノ設立ヲ認ムルコト至當ニシテ、大學令第五條ニ除外例

ヲ設クルノ必要ナルコト、何人モ異論ナキ所ト言フベシ。

第五、大學ノ基礎ヲ確實ナラシムル爲メ、適當ノ基本金ヲ蓄積スルコトヲ必要トス。

大學ハソノ性質上之ガ基礎最モ確實ナルコトヲ要ス。是レ私立大學ガソノ基本財産トシテ常ニ金額五十萬圓以上ノ供託ヲ命ゼラル、所以ナリ。公立大學ハ法令上カクノ如キ供託ノ義務ナシト雖モ、大學ノ基礎ヲ確實ナラシメソノ機能ヲ完全ナラシメンガ爲メ、大學ニ獨立ノ財源ヲ必要トスルコトハ、官公私立ノ何レタルヲ問ハズ、又法令上供託義務ノ有無ニ拘ラザルナリ。而シテカクノゴトキ基本財産ハ一般篤志家ノ齎出ニ依ルヲ以テ最モ適當トスルハ明カナリ。仍テ先ヅ市立高等商業學校同窓會ハ敢テ微力ヲ願ミズ、市立商科大學基本金トシテ金五十萬圓ヲ齎出セント欲シ、既ニ六十餘萬圓ノ申込ヲ得タリ。是レ大學設立ノ曉ニ於テ、市ノ負擔スベキ必要ナル經費以外ニ、ソノ收入ヲ以テ別ニ大學内容ノ積極的完備ヲ計リ、又以テ大學令改正ヲ促進スルノ誘因タラシメントスル微衷ニ外ナラザルナリ。

大學ノ爲メ必要ナル基本金トシテハ、尙遙カニ多額ヲ要スベキハ勿論ナリ。然レドモ、之ガ集成ハ市立大學ノ性質上、一般ノ篤志家ニ依頼スベキ所ニシテ、ソノ募集ハ市當局ヲ中心トスル有力ナル團體ノ斡旋ニ倚ラザルベカラズ。同窓會ノ募集ニ係ルモノ、如キハ單ニソノ一部ニ屬スベキモノニシテ、同會ガ率先之ニ着手シタルハ、唯ダ、市立商科大學設立ニ對スル熱望ニ基キ、市及ビ母校ノ爲メニ報恩ノ誠意ヲ致シタルニ過ギズ。

結

之ヲ要スルニ、市立大阪商科大學設立ノ必要ハ明白ニシテ疑フベカラズ。此目的ヲ達センガ爲メ、此際先ヅ第一ノ急務トスル所ハ、大學令第五條ノ改正ヲ促シ、以テ法制上之ガ設立ヲ可能ナラシムルコトニ在リ。而シテ大學

令第五條ノ改正ヲ期セントセバ、公正ナル輿論ノ指導者タル識者ガ、ソノ必要ナル所以ヲ是認宣揚セラル、ト共ニ、市政當局者及ビ大阪市商業ノ發達助長ヲ以テ任トセラル、先覺者ガ、政府ニ對シ之ガ改正ヲ建議セラレ、ソノ達成ニ必要ナル總テノ努力ヲ致サレンコトニ依頼セザル可カラズ。是レ此等ノ諸賢ニ對シ吾人ノ切ニ懇囑スル所ナリ。

趣意書の後半には參考資料が擧げられてゐるが、それには大阪高商の概況及び卒業生中大學入學志望者數・市立商科大學完成時に於ける組織及び經常費概算などや、歐米に見る市立單科大學・新大學令によつて設立認可を得た公私立大學・商議員會の建議・商科大學基本金の應募狀況が記されてゐる。茲には其の最初のところだけを引用して、當時の狀況の一端を示しておかう。

	入學志願者數	入學者數	生徒數	卒業生數	大學入學志望者數	經常費
大正九年	二九九〇	一九九	五八九	一一六	三五	一六、九〇一二圓
大正十年	一七九二	三二九	七四三	一四九	四八	一六、三六二八圓
大正十一年	一六七六	三四二	八五〇	一九八	七四	一七、〇二九三圓

最後に此の頃學校當局者の間において考へられてゐた將來の大學の輪廓を拾つて見ると、そこには「市立商科大學併設案」と記されてゐる。高等商業學校に商科大學を併設するといふ意味である。そして今日の高等商業部は世間並に専門部と呼ばれてゐるし、豫科のことは未だこの時分には設置の豫定ではなかつた。校舎の移轉といふが如きは全然考へられて居らず、全體として尙如何にも計

畫らしい色彩の濃厚なことがはつきりと見えるであらう

市立商科大學併設案

大學部生徒定員	四五〇人
專門部生徒定員	九〇〇人
計	一三五〇人
大學部學級數	三 各學年 一五〇人宛
專門部學級數	一八 各學年 三〇〇人(六組)宛
大學部教室	目下天王寺商業學校使用中ノ南館ヲ改造シテ之ニ充ツ
專門部教室	現在ノ通り東館、北館及西館ヲ之ニ充ツ
圖書館	現在ノ圖書館ヲ擴張シテ兩部ニ兼用ス
研究室	新築ヲ要ス

五 昇格意見書

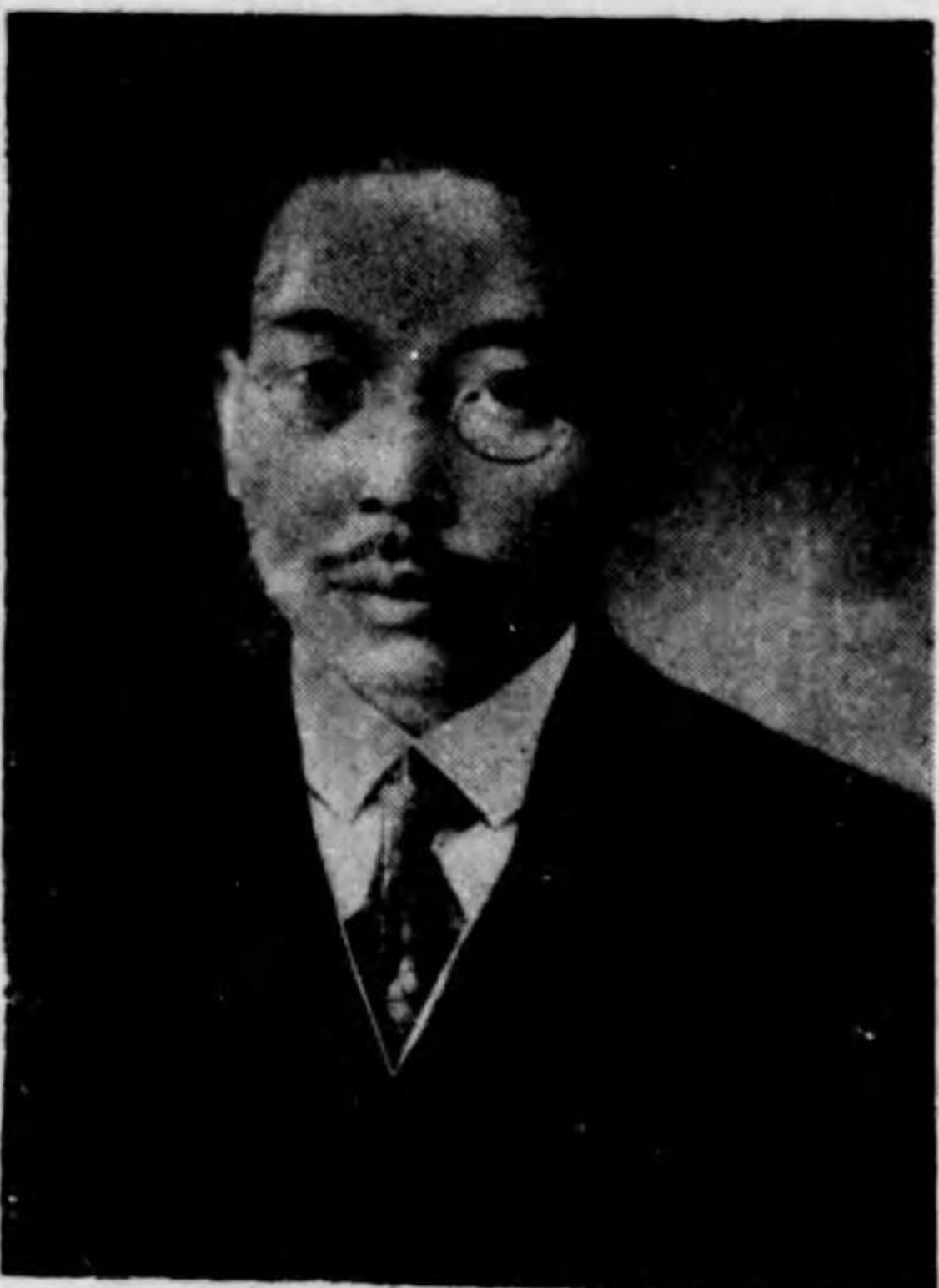
既に述べたやうな經過を以て、大正十一年九月十二日商議員から池上市長に大阪市立高等商業學校の商科大學昇格並に專門部の設置に關する建議書が提出せられ、市長も亦之に賛意を表した。茲に於いて大阪市は、十一月十一日の市會に議案第二百六十三號として「商科大學設置ニ關シ意見書

提出ノ件」を提出し、市立高等商業學校を將來商科大學に變更し、之に專門部を附設するは、大阪市の實情に鑑み極めて適切な方策と考へられるに拘らず、大學令に於いては市の大學設立を認めて居らず、之がため先づ大學令に相當の改正を行ふ等、適當なる措置をとられたき旨、文部大臣に意見を開陳せんとするものであることを説明した。比較的簡單な福士教育部長の説明ではあつたが、夙に昇格問題について深い理解を有してゐた市會は讀會省略、滿場一致を以て之を可決し、同日の市會協議會において高等商業學校昇格實行委員として上村重助・本多喬行・渡邊菊之助・仙波哲夫・榊谷寅吉・泉仁三郎・脇田愛之助・沼田嘉一郎・鹽見伊八郎・阪田成一・長谷川清治・赤田瑛一の十二氏が決定された。

第一回の實行委員會は同月十六日に開かれた。恐らく此の會議の結果であらうと思はれるが、同日福士教育部長より松浦専門學務局長に宛て、「大學令改正セラレタキ旨建議ノ件ハ愈々市會滿場一致ノ決議ヲ經タリ、大臣閣下御來阪ノ趣ニツキ御參考マデニ取り敢ヘズ貴下ニ御通知申上グ」との電報が發せられてゐる。茲に「大臣閣下御來阪ノ趣」とあるのは、大阪市民博物館に開催中であつた文部省主催消費經濟展覽會の附帶事業として、二十二日から三日間開かれた消費經濟講演會に出席のため、鎌田文相が來阪の豫定であつたことを指してゐる。尙既に述べたことであるが、此の日は又大阪商業會議所總會において昇格援助を決議し、鈴木茂雄氏を委員長とする七名の委員が設

けられた日でもあつた。

大阪市長より文部大臣に宛て、市立商科大學設立に關する意見書が提出せられたのは、之より五日後の十一月二十一日であつた。其の正文は次の如く本市に商科大學を設立する事が本市の實情に



福士宋之助氏肖像

照らして適切なる所以及び當時現行の大學令がその實現の障礙となつてゐることを述べたものであるが、之には詳細な事由が記されてゐる。

今其の事由を一覽するに、先づ大阪市が古來商業を以て「特質」となし、現に我が國最大の商業都市たる地位を占めてゐるが、大阪市は此の「特質」に鑑みて、從來商業教育に對し相當の施設、就中全國唯一の市立商業專門學校を經營して來た

ことに筆を起し、以下同窓會・市會・商議員會の本問題に對する熱誠なる態度より、轉じては政府の高等教育充實の方針並に商科大學の設立が其の方針に策應する所以、更には又商科大學設立のため、本市の初等教育に支障なき事情等を詳しく説明し、之が實現の支障たる大學令第五條に適當なる改正を加へ、以て市立商科大學設立の途の拓かれんことを希望したのである。尙此のときの內閣

は同年六月に成立した加藤(友三郎)内閣であつた。

大正十一年十一月二十一日

大阪市長

文部大臣宛

市立商科大學設立ニ關スル件

本市立高等商業學校ヲ商科大學ニ變更シ之ニ専門部ヲ附設スルハ本市ノ實情ニ鑑ミ最モ適切ナル方策ト被存候處現行大學令ニ依レハ市ノ大學設立ハ之ヲ認メラレサル事ニ相成居候ニ付之ニ相當ノ改正ヲ加ヘラレテ本市ニ於テ大學ヲ設立シ得ルノ途ヲ拓カレムカ爲御賢慮相煩度本市會ノ議決ニ依リ事由相具シ意見開申候也

追テ本件ニ關シテハ本市立高等商業學校商議員會ニ於テモ本職ニ對シ建議有之候次第ニ付申添候

事由

本市古來商業ヲ以テ特質ト成シ現ニ我國最大ノ商業都市ナリ本市ハ此ノ特質ニ鑑ミ從來商業教育ニ對シ相當ノ施設ヲ爲シ來リ就中全國唯一ノ市立商業專門學校ヲ經營シ來レルモノ亦所以ナキニアラス而モ時代ノ進運ト本市商業發展ノ趨勢ニ伴ヒ更ニ本市ニ商業教育ノ最高學府ヲ設立スルノ機運ヲ促進シ來リタルヲ以テ本市立高等商業學校卒業生ノ團體ヲ中心ニ同校ヲ大學ニ變更セムカ爲ノ準備計畫ニ協力セムトスル者續々トシテ現ハレ現ニ該同窓會ニ於テ申込ヲ受ケタル寄附金額六拾餘萬圓ニ達シ現金ヲ收受セルモノ拾七萬圓ニ及フノ盛況ニ在リ又一面本市會ニ於テモ屢々本件ノ促進ニ對スル希望意見ノ開陳セラル、アリ仍テ本市ニ於テモ近年或ハ教室ノ増築ヲ行ヒ或ハ圖書室ノ擴張ヲ爲ス等相當ノ準備的施設ヲ爲シ來リタリ而シテ更ニ最近ニ至リ市内知名ノ實業家等ヲ加ヘタル高等商業學校商議員會ヨリ促進希望ノ建議アリタルヲ以テ機運既ニ充分ニ熟セルモノト認メ之ヲ本市會ノ議ニ

附シタルニ市會ハ本月十一日滿場一致ヲ以テ之ヲ可決セリ
今ヤ政府ハ高等教育充實ノ方針ニ依リ大學教育ノ擴張ヲ企圖セラレ着々トシテ其ノ實現ヲ見ツ、アルハ邦家ノ爲メ洵ニ欣喜ニ堪ヘサル所ナリ而シテ本市カ大學ヲ設立シ之ニ専門部ヲ附設スルノ計畫ヲ立ツルハ應ニ政府ノ方針トスル所ニ策應セムトスルモノニシテ政府ニ於テモ必スヤ其ノ實現ヲ援ケラルヘキヲ確信ス況ンヤ政府直轄ヲ以テ本市所在ノ高等工業學校ヲ工科大學ニ變更ノ計畫近ク實現セラレムトスルニ際シ本市ノ希望ヲ達成セララル、ヲ得ハ商工相並ンテ本市ノ特質ヲ背景トスル有力ナル最高學府ノ設立ヲ見ルニ至ルヘク其ノ設立ハ亦益々本市商工業ノ發展ヲ促進シ延ヒテ國家ノ進運ニ貢獻スル所ノモノ蓋シ鮮少ナラサルニ於テヲヤ
惟フニ現行大學令ニ於テ市ノ大學設立ヲ認メサル所以ノモノ蓋シ市ハ中等以下ノ教育就中初等教育ニ對シ費用負擔ノ責ヲ負ハシムルニアルヘシト雖モ本市ノ初等教育ハ近時著シク進歩シ二部教授ノ如キ漸次撤廢セラレ本年度末ニ至リテハ僅カニ拾學級ヲ餘スニ過キサ尠見込確立セリ更ニ義務教育年限延長ノ準備計畫モ既ニ方針確立シ大正十五年度迄ニ各尋常小學校ニ高等科ヲ併置スルコト、シ着々其ノ實現ヲ見ツ、アルノ狀況ナリ又之ヲ財政ニ就テ見ルモ本市ノ歲計總額壹億圓ヲ算スルノ狀況ニ在ルヲ以テ大學設立ノ爲メニ年々七八萬圓ノ經費ヲ増加スルモ之カ負擔ニ大ナル困難ヲ加フルコト無カルヘシ且ツ夫レ本市カ希望シテ以テ商科大學トナサントスル現大阪市立高等商業學校ハ其ノ沿革古ク校運年ト共ニ振ヒ現ニ定員一千一百名ヲ算シ近年ニ至リ修業年限一箇年ノ研究科ヲ置キ本科卒業程度以上ノ者ニ對シ更ニ深高ノ學理ヲ教授スルノ施設ヲ加ヘタリ而モ卒業生中ニハ進ンテ大學教育ヲ受ケムトスル者漸ク多キヲ加ヘ研究科程度ノモノヲ以テシテハ學生向學ノ志望ヲ満足セシムルコト能ハサルニ至レリ而シテ同校ノ設備ニ就キテハ前述セルカ如ク最近ニ教室並圖書閱覽室ノ増築ヲ行ヒタルヲ以テ直チニ大學

ヲ設立スルモ學生收容上毫モ支障ヲ來スカ如キコト無シ其ノ他大學トシテ必要ナル學術研究上ノ施設等ニ對シテモ本市ハ充分ノ努力ヲ致サムコトヲ期シツ、アリ
之ヲ要スルニ本市立高等商業學校ヲ大學ニ變更シ之ニ専門部ヲ附設スルノ計畫ハ既ニ機運熟シ準備成レルモノト謂ハサルヘカラス唯之カ實現ニ對スル唯一ノ支障ハ現行大學令第五條ノ規定ニ在ルヲ以テ閣下ノ明斷ニ依リ右條項ニ對シ適當ナル改正ヲ加ヘラレ速ニ本市ニ於テ商科大學ヲ設立スルノ途ヲ拓カレムコトヲ希フ是レ茲ニ敢テ謹ンテ卑見ヲ開陳セル所以ナリ

鎌田文相は二十三日午前八時二十六分梅田着、井上知事・今西商業會議所會頭を初め、多數官民の出迎を受け、直ちに大阪外國語學校を視察した上、天王寺公園なる市民博物館に赴き「消費を節約して餘暇を作れ」といふ趣旨の講演を試み、午後は大阪高等學校・市立高等商業學校・府立圖書館を巡視し、午後四時半より大阪ホテルに於ける歡迎會に臨み、七時五十三分梅田驛發の列車にて歸東するといふあはたゞしい一日を送つた。併し文相の來阪は昇格運動關係者にとつては絶好の機會であつた。市會の昇格實行委員等は本校巡視の機をとらへて文相に會見し、關係者一同の意のあるところを親しく傳へたのであるが、文相の心中果して如何なるものが動いたかは、今にはかたしかむべくもない。來阪の文相を車中に訪へる新聞記者に對して文相は、

大阪市は市立高等商業を大學に昇格させる希望で、市が大學を設立し得る様、勅令の改正を求めて居るさうだが、其に就ては未だ何も考へて居ない。勅令を改正するとなれば、大阪だけではない、總ての市に就いて考へて

置かねばならぬ。無暗と市が大學を建てるのが流行になつて、負擔力も考へずに濫設されても困るだらう。事實上そんなことはないと言ふが、さういふ風に言へば、大抵なことは差支ないだらう。併し法令を改めるにはさうは行かぬ。若し都制と言ふものでも出來たら、夫に依つて解決されるのではあるまいか。

と述べて居り、どうやら前文相が高等教育の充實に努力されたのに對し、初等教育に努力したいやうな意向の鎌田文相に、十分の理解を得ることは困難であつたらしい。もとより前途に幾多の支障困難が横たはるのは最初から覺悟するところであつた。文相歸東の後を追ひ、二十八日福士教育部長と武田校長とは更に當局の理解を深めるため打揃つて東上した。

併し傳はつて來るところから考へると大學令の改正は困難らしく見える。改正が困難ならば市立主義を撤廢して考へ直せば如何なものだらう。斯ういふ見解は市の委員中にも一二抱く人があらはれて來た。併し同窓會の喜多委員長・村本副委員長は勿論、各常務委員は何れも市立主義を堅持し、市當局と會見して當局を鞭撻し、所期の目的達成のため更に有效なる運動を開始するにつき、又議會方面への運動や對策等について特に同窓會として慮る所が深かつた。

六 前途 遼遠

大阪市から市立商科大學設立に關する意見書の提出せられたのが大正十一年の十一月、大學令が

いよく改正せられて市立大學の設立が可能になつたのが昭和三年の一月、數へて見ればその間足かけ七年である。今茲にその間の内閣更迭のあとを辿るならば、大正十一年六月成立の加藤内閣は十二年八月首相の薨去によつて總辭職、九月成立の山本（權兵衛）内閣は、十二月難波大助の不敬事件があつて四箇月の短命に終り、翌十三年一月より六月までは清浦（奎吾）内閣、次いで加藤高明が所謂三派聯立内閣を組織して大正十五年一月に至つた。同月首相薨去のため又々内閣の更迭を見、若槻（禮次郎）内閣が成立したが、昭和二年四月震災手形處理法案の纏れから辭表を捧呈し、代つて田中（義一）内閣が成立したのであつた。斯くも頻々と内閣が更迭したことは、本校の昇格運動にとつて幾多言ひしれぬ勞苦を嘗めしめる結果となつたものだが、尙その上に關東大震災、大正天皇の崩御、昭和の金融恐慌など我が國として重大なことが其の間に起り、益以て昇格の實現には努力を要したのであつた。次下記すところ、必ずしも一般の事情に融れ得ないかもしれないが、先づ之らのことを十分銘記してほしいと思ふ。

扱大阪市から文部大臣に市立商科大學設立に關して意見書が提出せられたことは、言はゞ一方から眞正面に「私はあなたを愛します」と言つたやうなものである。それだけで萬事が滞りなく濟むものならば、浮世の苦勞といふものはない。酸いも甘いも噛分けた人々は、十二年の八月十四日、昇格問題に關する協議會を市役所に開いて今後の運動方針を決定した。大阪市側からは福士教育部

長・小畑教育部庶務課長・學校側からは武田校長・伊藤教授及び谷書記が出席した。決定事項は七つに分れてゐて、第一は取敢へず知事を訪問して昇格問題に關し了解を得ておくこと、之は實行委員中支障のない人々が擔當する。第二は同窓會の發起を以て本市選出の衆議院議員を招待し、問題解決の進捗を依頼すること、之には市會・商業會議所及び市も參加する。第三、同窓會代表者・市會實行委員代表者・商業會議所實行委員代表者は、成るべく速かに文部大臣其の他要路の人々に問題解決の進捗を依頼すること、但し之は一寸時期を延ばさうといふことになつた。併し第四の本市選出の代議士を通じて各政黨政派の了解援助を求めるとは、第二の場合に行はうといふことになり、第五として市會・商業會議所の實行委員及市當局者・學校當局者は、それ／＼協議の上手等を定めて教育評議會委員・樞密顧問官の向々へ、本問題の了解と解決進捗の援助とを求めようといふことになつた。尙第六として、來る第四十八議會開會中、勅令改正に關する建議案を議會に提出しその通過方を本市選出衆議院議員に依頼すること、第七、本市に居住する教育評議會委員に特別の斡旋方を依頼することなどが決定せられてゐる。其の後之らのことは漸次實行に移されて行つたが、漸く冬の訪れを感じたころ、樞密院議長・副議長・顧問官・教育評議會會長・委員・幹事宛に、次の依頼狀が發せられてゐるのは、決定事項の第五が少し變更されて實行を見たものである。

拜啓初冬の候貴下愈々御清穆に被爲涉

として常に國家教育の施設に對し種々御高配の段感佩に堪

へざる所に有之候備て御承知の通り當大阪市にも府立醫科大學の設立を見更に官立大阪高等工業學校を工業大學の組織に變更の件も既に決定せられ、官公立の二大學を有することと相成候は本市民として慶賀措かざる所に有之候處我國最大の商業都市たる本市に未だ商科大學の設置を見るに至らざるは本市一般の甚だ遺憾とする所に有之候從て本市民一般輿論は近く本市に商科大學を設立せむことを熱望し其の方法として現在の大阪市立高等商業學校の組織を變更して單科商科大學と爲し之に商學専門部を附設し本市をして之が經營に當らしむるを以て最も適切なる措置なりとするに一致し居る次第に有之候即ち大阪市立高等商業學校商議員會、同校同窓會、大阪商業會議所、並に大阪市會に於て本件の促進を熱望し着々其の準備を進捗せしめつゝあるの實狀に有之候曩に大阪市長が市會滿場一致の決議に依り文部大臣に對し大阪市立商科大學を設置し得るの途を拓かれむが爲其の唯一の障害たる大學令第五條を適當に改正せられたき旨を以て意見書を提出せられたるは全く市民の意志を代表せるものと確信仕候下名等は大阪市會、大阪商業會議所及大阪市立高等商業學校同窓會の各實行委員として本件促進の爲當局並に有識者の諒解を得て目的達成を期し努力罷在候次第に有之候大阪市に於て商科大學を設置するの適切な措置たる所以の詳細は別冊「大阪市立商科大學設立趣意書」に就き御高覽相煩度要するに本件は從來各専門學校の所謂昇格とは多少趣を異にし國家の豫算に直接の關係無之又從來本邦唯一の市立商業専門學校を經營し來りたる歴史と經驗とを有し且つ我國最大の商業都市たる大阪市が其の特質を背景とせる商科大學を自ら經營するに於ては國家の施設と相俟ちて特色ある實績を收め得べきは下名等の確信して疑はざる所に有之候而かも大學令第五條の改正を見ざる限り本件の實現は不可能に屬する次第に有之候に付文部當局に於ても前陳大阪市長の意見書並に下名等の陳情に對し御考慮中とは存じ候へども學制の大議に御參與相成候貴下の深厚なる御同情と御援助

とを蒙るにあらざれば本市の希望達成難相成と存じ候に付き何卒微意御諒察の上右勅令改正に關し御高配相煩度何れ下名等の中にて親しく拜芝を得て事情具陳可仕筈に有之候へ共不取敢書中大要を具し御賢慮に供へ度如斯御座候

拜具

大正十二年 月 日

大阪市長 泉 仁三郎

大阪副議長 本 多 喬 行

大阪商業會議所議員 鈴 木 茂 雄

大阪市立高等商業 喜 多 又 藏

學校同窓會委員長 飯 尾 一 二

同 常務委員 飯 尾 一 二

併しさきにも述べておいたやうに、八月には程なく内閣は更迭するし、九月には大震災があるし、一ときはどうなることかと思はれたが、一先づ落つくと再び運動を開始し、更に十二月二十四日には市役所で昇格實行委員會を開いてゐる。會するもの、此の年十一月三十日池上市長の後をついだ關市長・福士教育部長・泉市會議長・本田副議長・同窓會喜多又藏・横尾孝之亮・商業會議所鈴木茂雄・學校武田校長・伊藤・玉木兩教授といふ顔觸れである。

席上先づ喜多氏から東京方面へ運動の經過を報告し、横尾氏次いで起ち、何人も理窟は十分了解するところ、問題は如何にしてそれを實現せしむるかその方法に在ることを述べ、以下交意のある所を開陳して更に運動方法を考究した。

第四十八議會の解散は、大正十三年一月三十一日のことだつた。此の解散に遭うて同議會に於ける運動計畫の頓挫に失望したのは、獨り同窓會の委員のみではない。併しやがて總選舉も終り、第



武内作平氏肖像

四十九臨時議會が六月末に開會と決定さるゝや、此の機逸すべからずと同窓會の委員は色めき立つて準備に着手し、六月二十八日には中央公會堂に常務委員會を開いて運動方法を討議し、結局機の熟せる限り大學令中改正建議案を衆議院に提出すべきことを申合せたのである。然るに其の機の熟すること意想外に早く、當時上京中といふか、此の頃一旬が程に數回に互つて東京大阪間を往復奔走された山邑太三郎氏は、上田彌兵衛・嶋居哲其の他大阪市選出代議士の間に活躍して、大學令中改正建議案に關して政黨各派の諒解と賛成とを得、七月二日遂にその提出を見、その報告は三日廣く傳へられたのである。同窓會が常務委員會を開いて建議案提出の方法を決定してから僅々五日後

のことである。早速市當局・市會・商業會議所・學校・同窓會の聯合委員會が開かれ、其の夜伊藤教授は、建議案説明の任に當るべき武内作平代議士と打合せのため上京、續いて四日夜、學校から玉木・村本の兩教授、同窓會から飯尾・横尾の二氏が上京した。餘談ではあるが、大阪市電從業員が無警告罷業をなし、市内交通機關殆ど杜絶して市民の不利不便尠からず、之を目撃した本校有志學生百七十餘名が、奮然蹶起、爭議解決まで市電乘務員として就業應援すべきを市電氣局に申出でたのが、其の翌日のことであつた。

大正十三年七月二日提出
建議 第一〇號

大學令中改正ニ關スル建議

右成規ニ據リ提出候也

大正十三年七月二日

提出者

武内作平	廣瀬德藏	沼田嘉一郎	筒井民次郎
吉津 度	嶋居 哲	板野友造	清瀬 一郎
山本芳治	武藤山治	前野芳造	田中 讓

賛成者
安達謙藏 外六十三名(姓名略)

大學令中改正ニ關スル建議

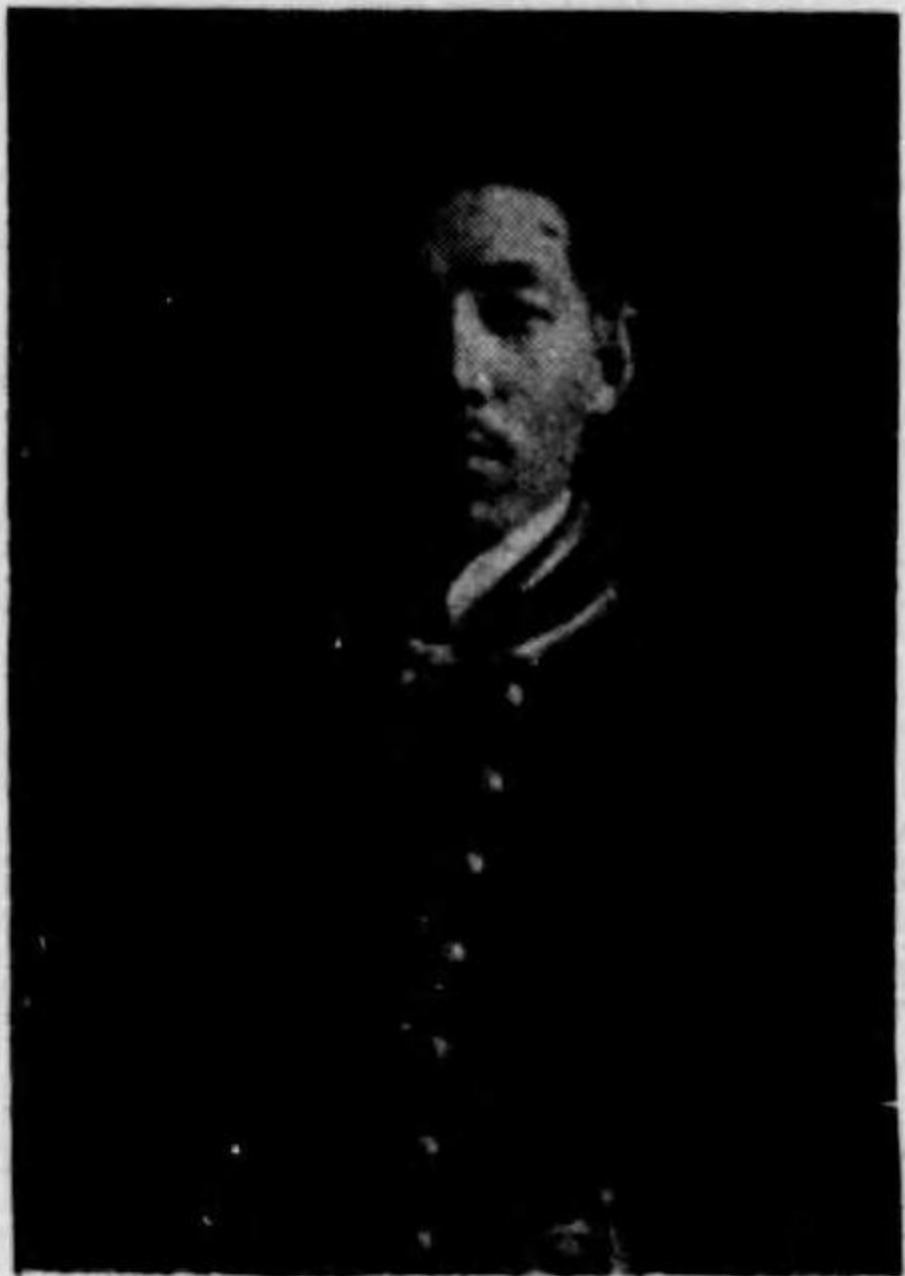
現行大學令ハ道及府縣ニ限リ公立大學ノ設立ヲ認メ市ヲ除外シタルハ時勢ノ進運ニ應スル所以ニ非ス仍テ政府ハ本令ニ改正ヲ加ヘ北海道府縣ノ下ニ「文部大臣ノ指定スル市」ヲ追加セラレムコトヲ望ム
右建議ス

大學令中改正ニ關スル建議案理由書

大正七年十二月勅令第三百八十八號即チ大學令ハ其ノ第五條ニ於テ特別ノ必要アル場合北海道及府縣ニ公立大學ヲ設立セシメ得ルニ拘ラス市ニ對シテ之ヲ認メサルハ蓋市町村カ國家ヨリ課セラルル所ノ義務甚タ多キヲ以テ教育ノ如キハ須ラク義務教育ノ完全ヲ期セシムルノ趣旨ナルヘシト雖既ニ専門學校令ニ於テ大學ト大差ナキ市立専門學校ノ設立ヲ認ムルノミナラス義務教育ニ付テハ國庫負擔ノ増額ニ依リ國家ト地方ト其ノ責任ヲ分ツノ今日都市經濟ノ向上ニ應シテ文化施設ノ普及ヲ圖ルカ爲ニハ特別市制ヲ布ク如キ市ト道府縣トノ間ニ逕庭ヲ立ツルノ必要ナキコト論ヲ俟タス是レ本案ヲ提出スル所以ナリ

建議案は七月二日の本會議に上程せられ、滿場異議なく議長指名の委員に付託、委員は提出者中の山本芳治・武内作平・廣瀬德藏・沼田嘉一郎・筒井民治郎・嶋居哲の六氏の外に山本慎平・山下谷次・森田政義の三氏が加はつて九名である。建議案は七日の委員會にて滿場一致即決可決されたが、尙建議案の趣旨の徹底的諒解と賛成とを得てその實現を促進すべく、伊藤・玉木兩教授は此の日上京の木南助役・泉市會議長・阪田市會議員・同窓會東京臨時委員代表富田彦三氏と共に嶋居哲

代議士附添のもとに、議院内において文相に面接して縷々陳情、文相等よく耳を傾け、特に松浦次官は、文部省に現行學制改革の意あれば、此の改革によつて市立大學も認めらるゝに至るべきを告げ、若し學制改革が餘りに遷延するならば、或は之と分離して大學令そのものみの改正を行ふこと必ずしも不可ならざるを暗示せらるゝなど、文部當局の對大學令中改正意見が、從來のそれに比べて頗る好轉せることが看取せられた。喜多氏の着京は



鳥居哲氏肖像

其の翌八日の朝であるが、十一日には建議案の衆議院本會議上程となり、委員長山本芳治氏より委員會の決定の報告があつて満場一致異議なく可決せられた。大阪市からはその十五日市選出代議士森田政義・嶋居哲・山下谷次・山本慎平・山榊儀重の諸氏に感謝すると共に、尙一段の後援を依頼し、又文部大臣・同次官・専門學務局長・實業學務局長に宛てゝも、更に配慮を願ふ旨の依頼狀を發送した。

右の如く主として本市選出代議士の努力により建議案が可決せられ、昇格運動上極めて有力な礎石が築かれたものゝ、それは問題全般の解決から見れば尙前途はるかなるを思はしめる。第五十議會の召集を前に控へて、十一月二十九日市・市會・商業會議所・學校・同窓會聯合の小委員會が開

かれたが、日と同じくして大阪市長から文部省參與官河上哲太氏に宛てゝ盡力依頼の書信が發せられてゐるのは、此の會合の結果であらうか。それはともあれ、大學令改正の件が、文政審議會に附議せられるや否やを確めた上で更に運動方法を定めるため、武田校長が三十日夜上京されたのは、此の會合の結果で、武田校長は約十日間諸方面の意見を訊すために滞京した。

十一日に歸阪した武田校長は、疲れを休める暇もなく早速十三日さきの聯合小委員會に東京方面の情勢を報告してゐる。文部省の方面から言へば、先づ岡田文相は大學令中改正の件は文政審議會に附議する必要があるといふ意見、但し之は明瞭でない。鈴木政務次官や河上參與官は全然審議する必要なしといふ考へ方で、他に大學令改正の問題も起つてゐるが、市立大學設立云々の一件はそれらと分離し、單獨に樞密院に附議するを可とすべく、且外部から促進運動をなす必要があらうとの返答である。併し松浦政務次官は審議會附議の不必要は認めるが、他の大學令改正案と同時に樞密院に附議すべしとの意見であつて、文部省としても區々になつてゐる有様であつた。

轉じて樞密院側の意見はと見れば、穂積陳重氏は市立大學の設立に大賛成で、寧ろ時期おそきに失するとの意見、府立醫科大學・官立工科大學、その他法科大學・文科大學をどし／＼と設けることが必要だ。之らと共に將來綜合大學を設立するを要するといふ見解、有松英義氏も亦大賛成で、他の大學令改正案と分離して樞密院に附議すべしとの説であつた。かゝる情勢報告の結果、市・市

會・商業會議所及び同窓會より代表者が一名づゝ上京して、目的實現に一段の努力を試みることにし、更に翌十四年一月二十六日には再び市長より市立商科大學に關する意見書を文部大臣に提出したのであつた。

大正十四年一月二十六日

大阪市長

文部大臣宛

市立商科大學設立ニ關スル件

大正十一年十一月十一日日本市會滿場一致ノ決議ニ依リ全年全月二十一日付ヲ以テ本市ニ於テ商科大學ヲ設立シ得ルノ途ヲ拓カレムカ爲大學令中ニ改正ヲ加ヘラレ度旨事由相具シ卑見ヲ開申シ御賢慮ニ供ヘタル次第ニ有之候處爾來本市會、本市商業會議所及本市立高等商業學校同窓會ニ於テ夫々實行委員ヲ設ケ相提携シテ本件促進ノ爲盡力相成居候是レ至ク本市ニ商科大學ノ設立ヲ見ムコトハ本市民多年ノ宿望ニ有之カ爲メニ外ナラスト被存候抑モ本市カ商工業ニ於テ國家ニ負ヘル使命ノ重キニ鑑ミルトキハ本市ニ商業及工業ニ關スル最高學府ノ設立アルハ最モ至當ノ事ト被存候而シテ工業ニ關シテハ本市所在官立高等工業學校ヲ工業大學ニ變更ノ事ニ既ニ御決定相成リ本市民ノ満足之ニ過キサル所ニ可有之ト被存候ヘトモ之ト共ニ商業ニ關シテモ本市立高等商業學校ヲ大學組織ニ變更シテ多年全國唯一ノ商業專門學校ヲ經營シ來レル本市ヲシテ之カ經營ニ當ラシムルハ最モ適實ニ市民ノ宿望ヲ達成スル所以ニ有之且ツ國家全般ノ教育施設ノ配置上ヨリ見ルモ當然ノ事カト被存候而シテ右大學經費ニ對シテハ相當市費ノ増額ヲ要スルハ勿論ノ儀ニ有之候ヘトモ之カ爲メ本市ノ財政ニ重大ナル困難ヲ加フル事無之又小學校等ノ教育施設ニ支障ヲ生スル様ノ虞モ無之ト確信仕候ニ付閣下ノ御明斷ニ依リ大學令中ニ適當ナル改正

ヲ加ヘラレ速ニ本市ニ於テ商科大學ヲ設立スルノ途ヲ拓カレムコトヲ希ヒ茲ニ重ネテ卑見開申候也

追テ本文實行委員ニ於テ作成セル市立大阪商科大學設立趣意書御參考迄ニ添付致置候

七 運動の進展

大正十二年十一月、關助役は既述したやうに池上市長の後を襲いで市長に就任し、ずつと昭和十



白川朋吉氏肖像

年一月の卒去まで及んだから、昇格に關する意見書再出のときは勿論關市長である。一方市會議員は大正十四年六月に改選があり、七月二十八日に開かれた市會協議會に於いて伊丹榮助・村井基一・吉岡又次郎・南方熊次郎・栗山伊佐美（後、木野正俊氏に變更）・津熊宮藏・荒川吉三郎・舩松倉太郎・山中吉兵衛・馬場源政・花崎秀治・橋尙藏・八代徳太郎・小西松太郎・白川朋吉の十五氏が昇格問

題に關する市會側の實行委員と定まつたが、商業會議所に於いても實行委員は鈴木茂雄・小島逸平・平野太藏・山本願彌太・川畑清藏・大林義雄・高山圭三の諸氏と改まつた。同窓會の方は喜多

又藏・飯尾一二・横尾孝之亮の三氏であるが、かうして陣容が新たになると共に、運動はいよいよ熱をもつて進められることゝなつた。否進めざるを得ないことゝなつた。それといふのは建議案可決當時の言明にも拘らず、種々の都合から一向文部當局に大學令中の改正に着手すべき模様がなかつたからである。



小畑富記氏肖像

新實行委員初の會合は、此の年十月二日市役所に於いて開かれてゐる。新委員の外には市側から小畑教育部長・後藤庶務課長・學校側から武田校長・伊藤・玉木・村本の三教授が出席し、先づ教育部長から本問題の經過について報告があつて後、武田校長・喜多氏から夫々經過報告があり、懇談の間に喜多氏から

勅令改正の趣旨に就ては文部省に於ても根本的に異論なく、又樞密院の議員諸氏に於ても異論なきものゝ如し、然るに文部省が改正案の提出を躊躇せるの真相は、大學令制定當時、大都市に設置を認むるの可否を論議されたるに際し、政府當局は之を否定せるを以て、今日之を改正するは、松浦次官以下の面目に關するを以て、適當なる時機を見計ひ居るものゝ如し、岡田文相に於ても根本的に異論なきも、商科大學の組織に就て意見あり、且又

神戸高商が大正十八年度に延期せられたるを以て、大阪高商の昇格は其の後とするも遲きにあらざるべしとの意見を有し居るものゝ如し、しかし本校の昇格は直ちに實現し得ずとするも、兎も角内閣更迭迄に勅令を改正し置くを可とすべきを以て、此際大阪市として督促され度し

との話もあり、川畑清藏氏より「上京委員七名乃至十名を選出しては如何」山中吉兵衛氏より「本問題を市會に諮り、有力なる後援の下に上京しては如何」との事に、直ちに市會側の協議會開催、その結果

勅令改正に就ては、市會の議決により市長より建議書を提出せるを以て、其の實行運動は市理事者が之に當るべき筋合にて、市會が之に當る権能なく、市會は之を援助するの形となれり、依て會議所・同志會の三つの力を合せ實行を援助することゝし、三者より小委員會を設けられたし

といふことになり、市會よりは村井基一・小西松太郎・荒川吉三郎・馬場源政・白川朋吉、商業會議所より鈴木茂雄・高山圭三・平野太藏、同志會より喜多又藏・飯尾一二・横尾孝之亮の諸氏を小委員に擧げ、各方面より聲を大にして問題解決の機運を促進することゝした。聯合の協議會は同月十九日にも二十一日にも開かれてゐる。

越えて二十六日には大阪市在住の貴衆兩院議員・文政審議會委員を中央公會堂に招待し、小委員並に市理事者・學校當局者も之に加はつて協議の結果、一同打揃つて上京の上、總理大臣・文部大

臣・文政審議會委員及び各政黨本部を歴訪し、市立商科大學を設立し得るやう大學令改正方につき本市の輿論のある所を陳情することに決し、十一月五日、本市選出代議士及び市會・商業會議所・同窓會の小委員並に市理事者上京、六日の十時までに京橋區築地三丁目なる有明館に集合し、それより各方面を歴訪陳情の結果、何れも好意ある了解を得て、九日歸阪した。翌十日白川朋吉・鈴木茂雄・喜多又藏・關一の四氏連名を以て各委員に發送せられた陳情の顛末は、本問題解決の曙光が又ほのく見えそめたことを示してゐるものと言へるだらう。此の報告書に記されてゐる大學令第五條の改正に關する文部當局の意嚮なるものは、建議案可決當時のそれと大體に於いて差違はない。併し大學令全般に亘る改正事項の調査が六箇月内外には終了の見込であつて、若しそれ以上甚だしく遅延する場合には、第五條のみを單獨に考慮するも可なりと、茲に時日の限界を認め得るに至つたことは、今回の上京陳情の大收穫であつた。

大阪商科大學設立陳情ノ顛末

大阪市ニ於テ商科大學ヲ設置シ得ルヤウ大學令改正ノ件ニ關シ先月廿一日大阪市在住文政審議會委員貴族院議員大阪市選出衆議院議員ト市會、商業會議所及同窓會ノ小委員ト會合ノ際一同上京ノ上更ニ當局ニ陳情スルコトニ申合セタル結果紫安新九郎、廣瀬德藏、吉津度、田中讓、森田政義、前野芳造諸代議士白川、小西市會正副議長、荒川、馬場兩市會議員、和田書記長、商業會議所鈴木茂雄氏、同窓會喜多又藏氏、市側加々美助役、小畑教育部

長ハ本月六日午前文部省ニ於テ大臣、兩次官、參與官ニ會見シタルガ、先ヅ松浦事務次官ハ自分ハ市ニ大學ヲ設置シ得ルヤウ大學令ヲ改正スルコトニハ全然賛成ナリ、然ルニ本省内ニテ自分ガ特ニ此問題ニ就テ反對シ居ルヤウ大阪方面ニ傳ヘラレ居ルコトハ甚ダ遺憾ナリ、唯大學令ノ改正ニ就テハ第五條ノ改正ノ外ニ其ノ全体ニ亘リ改正スベキ條項ニ付キ目下考究中ノコトアルヲ以テ、來月開會ノ豫定ナル文政審議會ニ附議スルコトハ困難ナリ、併シ右調査中ノ事項モ六ヶ月以内ニハ結了ノ見込ナルガ、若シ全体ニ亘ル改正ガ夫レ以上甚シク遅延スルヤウナラバ第五條ノ改正ノミヲ切離シテモ可ナリト思料スト言明セラレタリ、尙次官ヨリ實際問題トシテ豫科ヲ如何ニスルカニ就キ考慮スル様注意的意見アリタリ、次ニ岡田文相ハ東京ノ商科大學ト同様ノモノ即チ理論ヲ主トスルモノハ東京一ツダケニテ十分ナレバ大阪ニハ東京ト異リ大阪ニ適スル實際的ノ商科大學ノ設置ヲ望ム、目下本省ニテモ其ノ點ニ就テ他ノ大學令ノ改正事項ト共ニ考究中ナレバ成ルベク調査ヲ急ギ御希望ニ副ハント答ヘラレタリ、右ニ對シ豫科ノ問題或ハ大學ノ内容ヲ如何ニスルカ等ノコトニ就テハ、實際問題トシテ十分考究シ當局ノ指示ヲ乞フコトニ致シタク考フルモ、先以テ大學令ヲ改正シテ市ニ於テ大學ヲ設置シ得ル途ヲ拓カレムコトヲ熱望スル事情ヲ懇々述ブル所アリ諒解ヲ得タリ、鈴置政務次官、山道參與官ハ既ニ衆議院ノ建議モ通過シ、吾々モ全然賛成ナレバ極力努力シ希望ニ副ハント言明セラレタリ

同日午後ハ各政黨本部ヲ訪問シ陳情セシガ憲政會ニテハ箕浦總務、横山幹事長、政友會ニテハ山本總務、前田幹事長、政友本黨ニテハ廣岡總務、松浦幹事長ノ諸氏ニ會見シ、何レモ大阪市ノ希望達成ニ充分努力スヘシトノ言明ヲ得タリ

一行ハ同日午後首相官邸ヲ訪問セシモ、多忙ノ爲首相ニ會見スルコトヲ得ザリシヲ以テ、更ニ七日午後田村、森

兩貴族院議員並ニ小委員一同首相官邸ヲ訪ヒ、首相ニ會見シ前日文科陳情セシ次第ヲ述ベ目的達成ノ爲メ首相ノ配慮ヲ乞ヒ諒認ヲ得タリ、尙上京中ノ文政審議會委員田所美治、田中隆三兩氏並ニ武内大藏政務次官ニモ會見シタルガ、三氏ハ別方面ヨリ夫々盡力セラル、コトニ申合セタリ

加藤（高明）首相は大正十五年一月薨去、若槻首相代理に組閣の大命下つて三十日に組閣、首相兼内相に就任したが、他の閣員が加藤内閣のときのまゝであつたことは、昇格問題の解決には幸ひであつた。鐵道敷設法改正案が破れて仙石鐵相が片瀬に赴いた二月二十日、議會では黒住成章氏から岡田文相に、大阪高商を昇格させずに何故日本醫專を昇格させるかといふ意味の質問が行はれてゐる。文相は市立大學の設立には大學令の改正が必要であり、その「改正は是非致したいと云ふ考を持つて居るのであります」と答辯した。このやうに議會に於いて大學令の改正に言及されることがあつたため、白川・鈴木・喜多・關の四氏より、連名を以て本市選出貴衆兩院議員に對し、更に解決機運促進方につき依頼するところがあつた。

既に昨十四年十一月上京陳情の際、文部當局が大學令全般に亘る改正事項の調査は、約六箇月を以て終了すべき見込であると述べたことは既述の通りであるが、事態は豫期の如く進展せず、併しながら右にかゝげた議會に於ける文相の答辯によつても大學令改正の件を文部當局が考へてゐたことは明白である。同窓會は事態豫期の如く發展せざるを見るや、荏苒時の經過に委すべきにあら

ずとして、七月十六日緊急常務委員會を開き、凝議の結果、此の際同窓會單獨に委員を上京せしめ、文部省その他に陳情運動を行ふことに一決、直ちに横尾孝之亮・山邑太三郎・植村榮太郎・坂田三佐夫・山出貞一郎の六氏を委員に選んで上京せしめ、十八日出發、東京在住の同窓會委員等と協議の上、若槻首相・岡田文相・安達遞相・田中文部次官及び憲政會本部を歴訪する等、各方面に運動を行ひ、遂に文部當局をして大學令第五條のみを切離し、九月中旬單獨にその改正を文政審議會に提案し、後樞密院に廻附すべき旨の言質を得るに至つたのである。文相の觀測に由れば、樞密院の通過もさして困難ではなからうとの事だつたのである。同窓會委員上京の顛末は、喜多・横尾兩氏から七月二十二日市役所に於いて開催の實行委員會に報告され、文相へは市長・議長より禮狀が出る。大藏政務次官だつた武内平氏へは小畑教育部長から禮狀が出る。それだけでは尙不十分とあつて、八月には市會議長が謝禮のため上京さへした。

大學令中改正に關する文部省の態度がきまると、改正提案の準備として文部省は本校より詳細な現況報告書其の他を徴し、又十月三十日には粟屋専門學務局長來校し、親しく實際について調査するところがあつた。同局長の話では諸材料の整備をまち、遅くとも十一月末までに文政審議會を開き、改正を提案する豫定であるとのことであつたが、實際は少しおくれ、愈、「市立大學設立ニ伴フ大學令中改正ノ件」が諮問第八號として文政審議會に附議可決せられたのは、其の十二月九日で

あつた。之よりさき在京委員の急電により、八日夜半、村本教授は大學令第五條の改正を必要とする理由の説明資料を携へて大阪を出發し、九日正午文政審議會總會の開催前正に一時間に文部省へ駆付け、關係者に委しく説明するところがあつた。之がため審議會の議事は極めて圓滑に進み、其の間質問らしい質問さへもなく、或は委員附託となるのではないかと懸念したのも全く杞憂に終



村本福松氏肖像

り、即決可決せられたのである。ホテルの一室に成行き如何と安からぬ思ひに結果を待つてゐた教授に右の吉報が入つたとき、教授の喜びが何ものにもたとへやうがなかつたことは容易く想像ができるだらう。

尙諮問第八號といふのは茲にかゝぐる如きものであつて、實質的には之がやがて法制局・樞密院を通り、勅令となつて公布され、年來の宿

望達成となるのである。

市立大學設立ニ件ヲ大學令中改正ノ件

第五條中「北海道及府縣」ヲ「北海道府縣及市」ニ改ム

附則 本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

丁度このころから市立大阪商科大学は斯くの如くでなければならぬとか、斯くの如くであつてはならないとか、種々の要求や希望が出て来る間に、大阪商科大学反對論或は無用論があらはれて來た。大阪市の別働隊たる大阪都市協會は、高等教育關係者の意見を求めて、之を昭和二年三月の機關紙たる「大大阪」に發表した。「綜合大學まで進め」といふのが大阪府立醫科大學長楠本長三郎氏、「立派なる學風を作れ」と語るのが大阪高等工業學校長堤正義氏、「東洋的な大學が必要」と望むのが大阪外國語學校長中目覺氏、「大學と専門部の併置」を云々してゐるのが大阪高等學校長野田義夫氏、關西大學教授宮島綱男氏は「商大よりも綜合大學」をと感想を洩して居り、武田校長は「實際的人材の養成」と抱負を語つてゐる。之らの中に既に反對論があることは明瞭であらうが、村本教授は

商業界の進歩と發達は、斯業に従事して主役を勤むるものに、大學程度の學問的素養を要求するに至り、使ふもの及び使はるゝものゝこの自覺は、愈々商科大学の設立を意義付け、經營經濟學の發達は商科大学それ自身の學問を生成せしめ、商科大学の學的地位を確立するに至つた。加之大阪特有の文化の爲めを思ふならば、商科大学の出現は、一日も忽せにすることの出来ないものであることを確信する。

と反對論に反對の感想をたゞきつけた。之に對して最早議論はあらはれず、花々しい論戰といふま

でのものは見られなかつたから、之切りのことゝせざるを得ないが、透通るやうな薄い一枚の紙にも表と裏の両面があるならば、何事であれ反対は起りうるし、さうした反対は之を打越えて進んで行かう。

大學令第五條の改正案が文政審議會を通過した後は、之が樞密院に御諮詢される筈であつた。然るに二句の後、思ひがけなくも大正天皇崩御ましまし、昇格運動の關係者亦ひたすら謹慎して情勢自然の進展をまつたが、程もなく茲に一つの大支障が勃發したといふのは、昭和二年四月若槻内閣の總辭職である。昭和二年と金融恐慌、かう記しただけでも當時の事情は大抵分る筈である。運動關係者は一時焦慮した。併し同月二十日田中（義一）内閣の成立すると共に、同窓會は再び運動を起し、殊に學校に於いては、校長以下二三教授が殆ど隔月に上京し、文部當局に促進運動を試みたのであつた。

此のころ學士の稱號廢止が文部當局に於いて問題となつてゐた。それは文部當局主腦部の一新と共に文政革新の議が起り、當局に於いて種々畫策してゐたうちの一問題である。此の問題は大學令第十條に忽ち關係するものであるが、公立大學設立の問題も之亦大學令中改正の問題であるとして、此の兩者が併せて考へられんとする形勢が見え、學士稱號廢止問題發生のため、昇格問題解決の前途に一抹の不安が感ぜられる有様となつた。茲に於いて同窓會は十月二十日常務委員會を開き、横

尾孝之亮・大岡破挫魔・山邑太三郎・猪飼九兵衛・上田彌兵衛・今西與三郎の六氏を上京委員に選び、愈、最後の運動を依頼することゝしたのである。

右のうち山邑・上田の兩氏は折好く在京中であつた。今西氏は即夜、他の三氏は翌二十一日大阪市選出の吉津代議士と共に急遽上京し、委員一同打そろひ、二十二日先づ政友會の秦幹事長を訪問し、つゞいて文部省にて山崎政務・粟屋事務の兩次官と會見、種々陳情懇談し、又西山専門學務局長にも充分依頼の上、午後は水野文相を官邸に訪問し、大學令改正促進に關し懇請し、更に轉じて内閣に鳩山書記官長、政友會本部に井上孝哉氏等を訪ね、一様に促進方を依頼し、翌二十三日は日曜日であつたにもかゝはらず、中橋商相を訪問して盡力を懇請するなど、關係當局者に十分に意の存するところを通じた。其の結果、文部省としても、從來の如く大學令第五條の改正と第十條の改正とを併せて考究するときは、文部省の省議さへ未だ決定してゐない後者のため、唯樞密院會議に上程さるゝばかりになつてゐる前者の確定を不必要に遷延せしめるものであることを悟り、第五條改正の手續を單獨に進めることに大體決心し、近く大學令は改正せられるものと豫想して、來年（昭和三年）四月から大學豫科及び専門部を開設する準備に着手するやうとの内命を受け、特に「勅令が來年四月に於ける大學豫科及び専門部の開設に必要な時間的餘裕を残して間違ひなく改正せられるかどうか」との質問に對し、「間違ひなきものと見てよい」との保證的言明をまで受け、委

員一同は勇躍歸阪することが出来たのであつた。

此の年十二月文相來阪し、同窓會の有志は好機逸すべからずと懇談の機會を得て大いに説明するところあり、又鐵相祕書官嶋居哲氏の斡旋などもあつて、幾度びか暗雲にとざされた大學昇格問題も、今や事態は好轉し、十二月二十八日に開かれた昭和二年最終の樞密院本會議に於いて大學令中改正の件は審議結了を見ることとなり、遂に昭和三年一月十九日勅令第七號を以て大學令第五條に對して左の通り改正を加へられ、茲に愈、市立大學設立の途は開かれたのである。

勅令第七號(昭和三年一月十九日)

大學令中左ノ通り改正ス

第五條「北海道及府縣」ヲ「北海道、府縣及市」ニ改ム

附 則

本令ハ公布ノ日ヨリ之ヲ施行ス

〔参照〕

大正七年十二月六日公布勅令第三百八十八號大學令抄錄

第五條 公立大學ハ特別ノ必要アル場合ニ於テ北海道及府縣ニ限り之ヲ設立スルコトヲ得

八 大學創設

大學令第五條の改正が樞密院に於いて可決せられたことは、それだけでは未だ公立大學の設立が可能になつたことにはならないが、客觀的に見て、最早近い將來に勅令が改正せられ、年來の宿望が達せられることを意味してゐた。茲において大阪市は文部當局と協議の上、大學開設に必要な準備を進めることとし、先づ本校に所要材料の提出を求めた。關係方面に於ける本格的な開設準備は既に大正十五年から進められてゐて、學校では玉木・村本・松崎・兼弘・永並・織田・竹島の七教授を委員に擧げ、此の複雑繁忙且重要な事務を擔當せしめた。大正十五年中、委員會の協議確定した要項に由ると、本學は大阪商科大學と稱し、「商業」及び「市立」の名辭をさき、豫科を併置し又別に専門部を附屬せしめるとある。其の商業大學と稱しないこととしたのは、他日綜合大學設置の機運に際會することあるべきを豫想し、創設の當時から商科大學と稱するを適當としたからで、「市立」なる名稱をさけたのは、當時既に一般に設立者を名稱中表示しない慣例となつて居つたのによるものである。委員會の議定要項は、之と共に特色ある教育を徹底せしめるための豫科設置を述べてゐるが、豫科設置がもと／＼文部當局の意嚮を參酌に出でたことは既述の如くであり、高等商業部は當時は未だ世間並の専門部といふ名稱である。尙大學令第五條が同年中に改正せらるゝときは、翌十六年度から豫科を開設したいといふのが委員會の希望であつた。

次に大學部は十七年度から開講し、當時の研究科は之を廢止することとした。十六年度に豫科を

創設はおくれることとなるし、又事實新學舎の竣工は豫定通りには進まなかつたのである。委員会が大學の新築移轉の地を大阪の中心地又は之に近く交通至便なるを要すと言ひ、郊外移轉に反對の意見を持つてゐたことに關市長の意見が入つてゐるか否かはともかくとして、今日些か考へさせられるところもあらう。

各種の規則・規程の立案や、創設事業計畫の立案やに委員諸教授の嘗めた勞苦はまことに大であつた。一口に創設事業計畫といつても設備計畫もあれば財政計畫もある。移轉計畫も學生收容計畫も皆その一部である。之と共に大阪市に於いても同様多忙を極めたのであつて、學校から提出された材料を基礎に更に市としての立場から研究し、之を整へなければならなかつた。殊に我が國最初の且唯一の市立大學の創設なのであるから、凡ゆる點について調査審議の必要は大であり、昭和二年九月十六日市では臨時市立大學調査會規程を設け、大學の組織・學科目、其の他重要事項の調査審議に當らしめることとした。委員長は關市長、委員としては商議員堀啓次郎・山岡順太郎・喜多又藏・横尾孝之亮・瀧川儀作・田所美治・稻畑勝太郎・飯尾一二の八氏、同窓會から野村徳七・山邑太三郎の二氏、學者としては田島錦治氏一人、新聞社からは岡實・下村宏の二氏、實業家としては星野行則・加藤晴比古・渡邊千代三郎・谷口房藏・坂野兼通・田中隆三・湯川寛吉・池上四郎の八氏、府市關係としては大阪府學務部長・大阪市會議長・大阪市助役(三名)・大阪市立高等商業學

校長の六氏で、總計二十七名が委員を囑託又は命ぜられた。當時秘密にされてゐたが、大阪市には



大阪商科大学設立第一案内書

九月十三日起案、二十二日市長決裁の大阪市立大學設立計畫豫定案があつた。その日付から見て右の調査會に於いて審議せられたやうにも思はれるが、實際はさうではなくて之は市長が文部大臣に直接説明する材料であつたらしい。併し何れにしても之が大阪市に於いて作成した最初の計畫豫定案である。

此のころ大學令第五條改正の勅令は未だ公布されなかつたが、大阪市は昭和二年十二月十二日「公立專門學校ヲ公立大學ニ組織變更ニ關シ内申ノ件」を文部大臣に提出した。九月以降茲まで漕ぎつけるための準備に學校と市役所とで随分な手数を要したことは言ふまでもない。内申書の前文中に「這般御内示ノ次第モ有之」とあるやうに、既に十月同窓會の上京委員に對し、

明年四月より豫科及び專門部を開設する準備をなすべきやう指示した外に、更に文部省からは「大

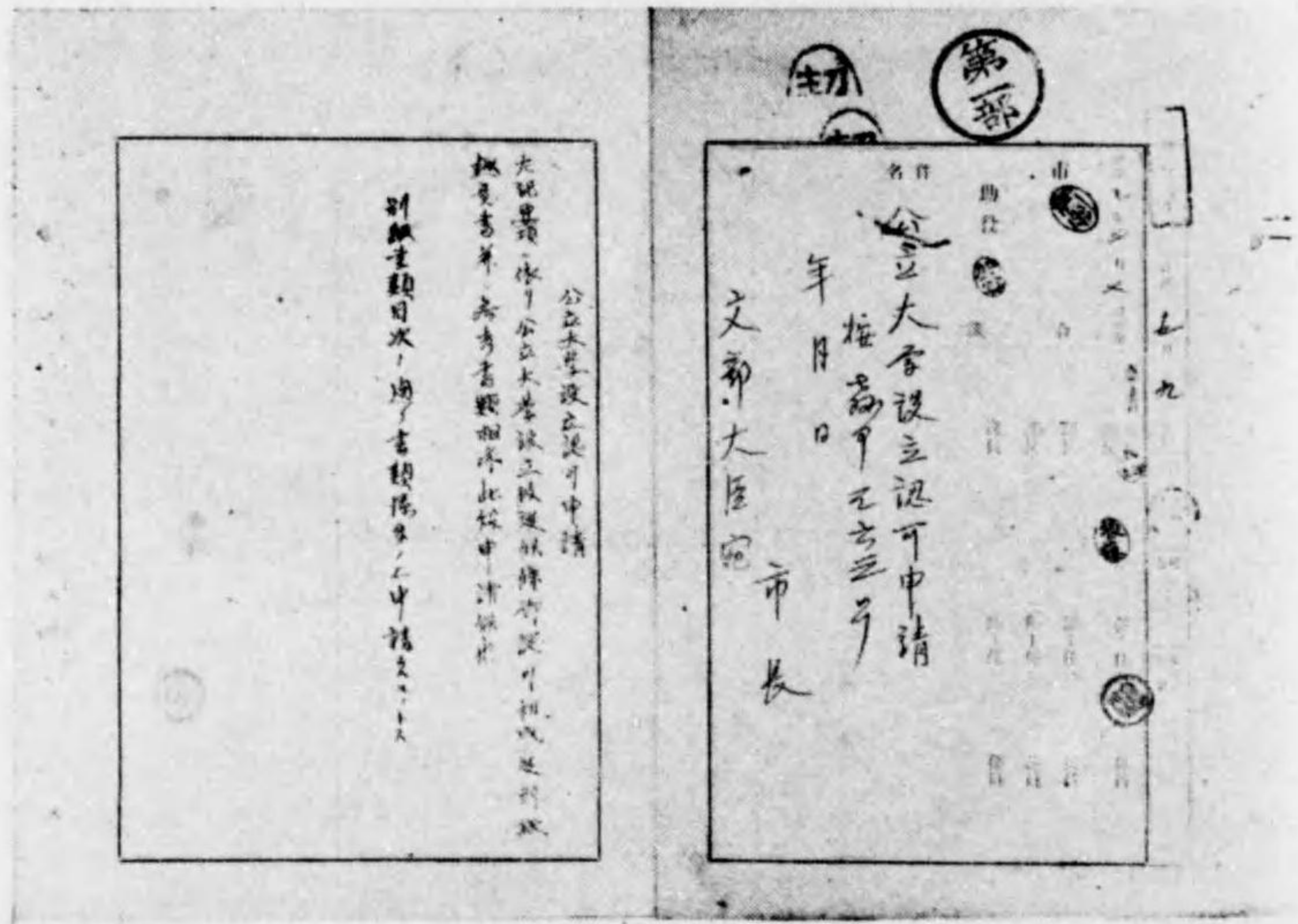
阪商科大學設立ニ關スル要項」として非公式に種々指示があつて、多年の勞苦も此の間の繁忙も十分報いられた氣持であつた。尤も第一次内申は「商學専門部」は之を別にすることゝして居り、且又文部當局と協議の結果改案せられることゝなつたが、ともかく之が大阪市から提出せられた第一次の内申である。次いで第二次の内申「公立大學設立認可申請ニ付内申」及び「公立専門學校名稱及定員ノ變更並學則改正認可申請ニ付内申」はその二十二日を以て提出せられたが、内申の形式からも分るやうに、改案といふのは高等商業學校を商科大學に組織を變更するといふ事にせずして、之を商科大學の創設・高等商業學校の名稱變更と改めたことである。

年は明けて昭和三年、大阪市は市會に提出すべき大學創設議案の作成を急いでゐた。さうしてゐる間に大學令第五條の改正勅令は、一月二十日の官報を以て公布せられた。既定の事實といふか、豫期してゐたことであるとはいへ、昇格運動關係者の歡喜は此の上もない。併し喜びに浮かれてゐることは出来ない。大學の開設は四月の豫定で目捷の間に迫つてゐる。それまでに總べての準備を完了しなければならぬ。急がねばならぬ。

併し如何に急いでも時日を要するものは要する。市會に提出する議案としての「公立大學創設ノ件」は一月十日に起案してその決裁されたのが三十日、前後實に三週間に要してゐる。「公立専門學校名稱等變更ノ件」も亦同様である。此の場合その名稱は大阪商科大學高等商業部と變更される

と共に、定員は千百名から六百名に減員されることゝなつた。

商科大學創設並に創設費豫算や之がための公債條例制定は、二月七日市會に於いて満場一致にて即決可決された。大阪市は翌々九日を以て「公立大學設立認可申請」「大阪商科大學教員數ニ關スル申請」「大阪商科大學豫科教員數ニ關スル申請」「大學豫科學科中合併教授ノ件ニ付申請」「公立大學假校舍使用認可申請」「公立専門學校名稱及定員ノ變更並ニ學則改正認可申請」を一括文部省に提出し、十五日に申請した起債の件と共に三月十六日付を以て全部認可せられた。認可が十六日付であることは、十七日には未だ認可書が到着してゐないといふことである。而も十七日は豫科の入學試験を行ふこ



大阪商科大學設立認可申請書案

要項

一 大學、名稱
大阪商科大学

二 學部、種類及名稱
商學部

三 大學院及大學部、設置
本大學、研究科及大學部、設置

四 學則
別紙、通

五 位置及校地
位置、大阪市天王寺區、通

備考
昭和二年度、大阪府外又、是、道、縣、地、共、
校地、遷、是、約、大、分、坪、買、取、ス、豫、定、シ、
省、令、開、現、在、大、阪、市、立、高、等、商、業、學、校、
校、舎、以、り、本、大、學、校、舎、充、當、ス、必、要、
ア、リ、以、り、其、位、置、現、在、大、阪、市、立、高、等、商、業、
學、校、同、一、位、置、ト、ス

六 校舎、圖面及建設、設計
本大學、校舎、鐵、筋、コン、クリ、ト、造、一、部、不、造、ト、
（半、面、圖、別、紙、通、）但、校、舎、新、築、ニ、シ、テ、
現、在、大、阪、市、立、高、等、商、業、學、校、校、舎、一、部、
校、舎、充、當、ス

備考
本大學、校舎、鐵、筋、コン、クリ、ト、造、一、部、不、造、ト、
鐵、筋、骨、骨、ト、造、ス、豫、定、シ、在、ル、如、シ

大阪商科大学設立認可申請書

とになつてゐた日である。旨を含めての初試験、併しそれは有効な入學試験であつた。大學の設立・學則の制定施行・高等商業學校の名稱定員の變更・その學則の改正施行等は十六日付を以て大阪市から告示せられてゐる。斯くて愈、大阪商科大学が創設せらるゝこととなつたが、此の時に當り關市長は次の如く本學の前途に希望したのである。

今や大阪市が市立商科大学を新に開校せんとするに當つて、よく考へねばならぬ事は、單に専門學校の延長を以て甘んじてならぬ事勿論であるが、又國立大學の「コピー」であつてもならぬ。固より大學と言ふ以上は單純なる職業教育だけでは満足が出来ぬ。學問の研究が中心であると共に、その設立した都市並に市民の特質と、その大學の内容とが密接なる關係を保つべきことを忘れては

文部省

大 阪 市

昭和三年二月九日教甲第三六三號申請大阪商科大学設立認可
證書
昭和三年三月十六日

文 部 大 臣 水 野 龍 雄 大 臣

文部省

大 阪 市

昭和三年二月九日教甲第三六八號申請大阪市立高等商業學校名稱
變更認可證書
昭和三年三月十六日

文 部 大 臣 水 野 龍 雄 大 臣



文部大臣の大學設立認可書

ならない。其設立都市の有機組織と其都市の市民生活の内に市立大學が織込まれなければならない。併し決して市民に迎合せよと言ふのでもなければ、早く間に合ふ卒業生を送出せよと願ふのでもない。若しそれだけの目的ならば専門學校で澤山である。市民の市立大學である以上、其の所在都市の文化、經濟、社會事情に關して、獨特の研究が遂げられて、市民生活の指導機關となつて行かねならぬと思ふのである。大阪市立大學は學問の受賣、卸賣の市場ではない。大阪を背景とした學問の創造が無ければならない。此の學問の創造が學生、出身者、市民を通じて、大阪の文化、經濟、社會生活の眞髓となつて行く時に、設立の意義を全くするものである。

大阪市を背景とした學問の創造を忘れるな、そして大阪商科大學設立の意義を全たからしめよ、關市長は諄々として本學の使命を語るのであつた。

茲に大學の創設に關聯して是非とも記しておかなければならない二つの寄附がある。その一つは野村徳七氏の寄附であり、今一つは同窓會の寄附である。現在本學の附設機關として幾多の業績を世に示しつつある經濟研究所の設立は、既に大阪市立高等商業學校時代に計畫せられ、大學昇格の時を期し、歐米諸大學に見るが如き研究所を附設せんと企圖してゐたのであつた。恰もよし、昇格の機運が熟した昭和二年十月、野村徳七氏から本市に對して金百萬圓の寄附申出であつたので、市當局は學校及び寄附者に諮り、大阪商科大學に附置すべき經濟研究所の設立費用に充當することとし、同年十月十一日市會の決議を経て之を收受した。本所設立以後のことは之を別項に譲ること

にしよう。ともあれ之が此の際記すべき寄附の一つである。

大阪商科大学設立運動経過報告書
 本市、商科大学ヲ設立スルハ、後ハ既ニ
 大正八九年頃即チ官立高等專門
 学校、所謂昇格運動ナルモノ、起リ
 マシタリ。前後チ有志ノ同唱ヘラレ
 タセウテアリマス。當初最モ熱心ニ此ノ運
 動ヲ起シマシタリ方々ハ、大阪市立高等
 商業学校同窓會、有志諸君ヲアリマ
 シタル。當地ニ商科大学ヲ設立スルコトハ必
 要ナルト並ニ其ノ實行方法トシテ大阪

大阪商科大学設立

次は同窓會からの寄附である。記したやうに既に、
 (本章の三、基本金の項参照) 大正十年同窓會は大學昇格の
 ため基本金募集を發表し、忽ちにして六十萬圓以上の
 申込を見たのであつたが、其の募集定款にも、本基本
 金は母校の昇格實現を機會に、之を大阪市に寄附すべ
 きことを明記してゐた。昭和三年四月十八日の常務委
 員會は、同年九月末日の拂込を以て一應締切ることを
 定め、十月二十六日中央公會堂に寄附者總會を開き、
 基本金寄附案を附議可決、仍つて二十九日喜多委員長
 明路副委員長・村本理事の三氏は關市長を市廳に訪ね
 て寄附の申込をなし、市長亦其の厚意に深厚な感謝を
 表した。寄附の受理は十一月六日の市會に於いて決定
 したので、市の申出に従ひ、同月二十三日市公金取扱
 銀行立會の下に野村銀行に於いて村本理事より市の關

市立高等商業学校ノ昇格トシテコト
 最モ適切ナルコト、就チ右方面ノ
 皆一致シテ意見ヲ示シマシタ
 斯様ニ次第ヲアリマシカラ同窓會ノ運
 動ニ對シテ熱心ナル市長與論、其由
 不
 カラコト勿論アリマス
 市立高等商業学校、高次員會ニ於テ
 ハ此ノ情勢ニ顧ミテ大正十一年九月
 ニシテコト大阪市長官下ニ商科
 大學ヲ設立セラルルコト市長ニ建議

運動経過報告原稿

係吏員に對し、公債額面四十萬七千六百圓、現金十四
 萬千八百八十圓五錢、合計五十四萬八千七百八十圓五錢
 の引渡を完了したのである。(一)寄附當時に於ける元
 金は永久に之を保存すること、(二)元金及利子は商科
 大學豫算に於ける蓄積金とし、他の蓄積金と區別する
 こと、(三)年々の蓄積金收入及剩餘金は商科大學に於
 ける研究獎勵及福利増進費に充當し、大學豫算中の經
 濟研究費と同様に取扱ひ、其の用途の内容は商科大學
 長の裁量に一任すること、(四)決算上に於ける剩餘金
 は元本及利子と共に蓄積すること、此の四項目が寄附
 條件であつた。昭和四年二月大學と市との協議によ
 り、學長の手で研究獎勵及福利増進費豫算委員會規程
 といふのが設けられたのは、右基本金の寄附に基くも
 のである。

昭和三年四月二十六日午前十一時から、中央公會堂に大阪商科大学設立運動経過報告會が開かれ

た。案内状は白川朋吉・鈴木茂雄・喜多又藏・關一四氏の名を以て市會・商業會議所・同窓會の新舊實行委員・大學令中改正に關する建議案提出者並本市選出代議士・在阪貴族院議員・商議員諸氏等に發せられた。行事は白川朋吉氏の経過報告に次いで市長の挨拶、次いで午餐となつたが、會するもの約五十名、和氣藪々たる裡に歡談をつくして、此の報告會は終りを告げた。

顧みれば大正の半ば昇格のことが話題に上つてから優に十年の歳月が流れ、言ひしれぬ努力が費された。帝國大學はかうした勞苦を全く知らないし、又官立の高等専門學校等が昇格について嘗めた勞苦も、吾々の場合に比すれば遙かに少いものであつた。市立なるが故に先づ大學令中の改正が目的達成のために必要となり、吾々の所謂昇格運動も言はず此の改正運動たらざるを得なかつた。十年の歳月を要して遂に實現を見た大阪商科大学、全國で最初のそして唯一の市立大阪商科大学の眞に生くべき途は、國立大學のコツビーでなく、況んや國立大學たらず、市民の市立大學として設立者たる都市並びに市民の特質と大學の内容とが密接なる關係を保ち、設立都市の有機的生活の内に大學が織込まるべきであると云ふ、故關市長の言を永久に把持することにあるであらう。

第五章 大阪商科大学

一 新しき出發と志向

昭和三年は闡秋の京に 今上陛下御即位の大典を擧げさせ給うた千古不磨の年である。皇國國運が 聖天子の下に新結集を遂げ、聽て大東亞戰爭の世界史的巨歩が約束された至深の意味をもつ年といつていい。この年の春三月十六日、わが大阪商科大学は大學としての生誕を遂げた。昭和聖代の開始と眞の息吹を等しくする本學最近世史は茲に輝かしく形成され始めたのだ。長い陣痛は新しい命を強くする。十年に亘る昇格運動は、長き傳統への再認識を明らかにし、新大學に底深い活力を與へた。ものの草創期の抱負と憧れと展望とは未來を見渡す學園のこの期の雰圍氣を烈しく色づけてゐる。既に四十八歳の壯年が今新鮮に若さを息づき全く新しき性格を獲得しつつあるのである。すでに三月十六日昇格認可とともに、武田千代三郎大阪高商校長が大阪商科大学長事務取扱を命ぜられ、新しき大學學則が同日付で制定された。

新大學設置に關しては、まづ豫科を同年四月から、學部を翌四年四月開設と決し、又前章に述べ

た如き経緯を以て、従來の大阪市立高等商業學校は大阪商科大学高等商業部と改稱されることになり、三月二十三日文部大臣の認可をえて四月一日より實施ときまつた。茲に本學の學部・高商部・豫科の三位一體構成がとつたのだ。いまこの最初の學則を一括してかかげておかう。この學則に明徴された二特性は如上の全學の三位一體構成と學部における貿易科・金融科・經營科・市政科の四分科構成とである。殊に市政科は大阪市立なる性格と相俟つて考へられ、且全國に類例なきものとして世上の注意を喚起した。更に注意すべきは授業科目はあくまでも科目であつて、他の官立大學の如き講座制を形成してゐない點である。

大阪商科大学學則（昭和三年三月十六日制定）

第一章 總 則

第一節 目的

第一條 本大學ハ商業ニ關スル學術ノ理論及ヒ應用ヲ教授シ並ニ其ノ蘊奥ヲ攻究シ兼テ學生ノ心身ヲ鍛鍊シ人格ヲ陶冶シ國家有用ノ人材ヲ養成スルヲ以テ目的トス

第二節 組 織

第二條 本大學ニ學部及ヒ研究科ヲ置ク

第三條 本大學ニ大學豫科ヲ併設ス

第三節 修 業 年 限

第四條 修業年限ハ左ノ如ク之ヲ定ム

學 部	三 年
研 究 科	二 年 以 上
大 學 豫 科	三 年

第四節 學 年 及 ヒ 休 日

第五條 學年ハ四月一日ヲ以テ其ノ始トシ三月三十一日ヲ以テ其ノ終リトス

第六條 休日ハ左ノ如ク之ヲ定ム

- 一 日 曜 日
- 一 大 祭 祝 日
- 一 創 立 記 念 日 十一月十五日
- 一 春 季 休 業 自三月二十五日至四月十日
- 一 夏 季 休 業 自七月二十一日至九月十日
- 一 冬 季 休 業 自十二月二十五日至一月七日

第二章 學 部

第一節 入 學 及 ヒ 在 學

新しき出發と志向

第七條 入學期ハ毎學年ノ始トス

第八條 學部ニ入學シ得ル者ハ本大學豫科修了者トス

前項ノ入學者ヲ收容シ尙ホ餘裕アルトキハ左記ノ各號ノ一ニ該當スル者ニ就キ銓衡ノ上入學ヲ許可スルコトアル可シ

一 大阪商科大学高等商業部又ハ元大阪市立高等商業學校卒業者

二 高等學校高等科卒業者

三 大學令ニ依ル大學豫科卒業者

四 大正七年文部省令第三號ニ依リ指定セラレタル學校ノ卒業者ニシテ本大學ニ於テ適當ト認メタル者

第九條 入學出願者ハ本則施行細則ニ定ムル入學願書及ヒ其ノ他ノ書類ニ入學試験手数料金十圓ヲ添ヘ提出ス可シ

納入済ノ入學試験手数料ハ一切之ヲ還付セサルモノトス

但シ本大學豫科修了者ハ右手数料ヲ納付スルヲ要セス

第十條 入學ヲ許可セラレタル者ハ保證人連署ヲ以テ本則施行細則ニ定ムル在學證書ヲ提出シ且ツ宣誓式ニ出席シ氏名ヲ自署セル誓書ヲ提出ス可シ

第十一條 保證人ハ大阪市又ハ其ノ附近ニ居住シ一家計ヲ立ツル成年者ニシテ本大學ニ於テ適當ト認ムル者ニ限ル

第十二條 願ニ依リ退學シタル者ハ詮議ノ上特ニ再入學ヲ許可スルコトアル可シ

第十三條 學部學生ノ在學期間ハ六年ヲ超エルコトヲ得ス

第二節 外國人特別入學

第十四條 外國人ニシテ學部所定ノ科目中一科目若クハ數科目ヲ修メントスル者アルトキハ明治三十四年文部省令第十五號ニ依リ之ヲ許可ス

第十五條 外國學生ニシテ本學部所定ノ試験ニ合格シタル者ニハ本人ノ願ニ依リ學力ヲ檢定シ高等學校高等科卒業ト同等以上ト認メタルトキハ合格證書ヲ付與スルコトアル可シ

第十六條 本節以外ノ規定ハ支障ナキ限り外國人學生ニ之ヲ準用ス

第三節 選科

第十七條 本學部所定ノ科目中一科目若クハ數科目ヲ選擇シテ學修セントスル者アルトキハ設備ニ差支ヘナキ限り選科生トシテ之ヲ許可スルコトアル可シ

第十八條 選科生トシテ入學シ得ヘキ者ハ專門學校入學資格ヲ有スル者ニ就キ銓衡ノ上之ヲ許可ス

第十九條 選科生ハ其ノ履修シタル科目ノ試験ヲ受ケ合格證明ヲ受クルコトヲ得

第二十條 本節以外ノ規定ハ支障ナキ限り選科生ニ之ヲ準用ス

第四節 休學及ヒ退學

第二十一條 休學又ハ退學セント欲スル者ハ其ノ事由ヲ詳記シ其ノ疾病ニ因レルモノハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ保證人

連署ヲ以テ願出ツ可シ 休學期間ハ當該學年ヲ超ユルコトヲ得ス但シ兵役其ノ他特別ノ事情アル者ハ此ノ限りニ在ラス

休學ノ解除ヲ請ハント欲スルトキハ其ノ理由ヲ具シ保證人連署ヲ以テ願出ツ可シ

第廿二條 左記各號ノ一ニ該當スル者ハ退學ヲ命ス

- 一、性行不良ニシテ改善ノ見込無シト認ムル者
- 二、懶惰又ハ學力劣等ニシテ成業ノ見込無キ者
- 三、授業料納付ノ督促ヲ受ケ仍ホ納入セサル者
- 四、正當ノ事由無クシテ缺席一月ニ及ヒタル者又ハ缺席引續キ一年以上ニ及ヒタル者

第五節 授業料

第廿三條 學部及研究所ノ授業料ハ左記ノ區分ニ據リ毎年四月、十月、一月ノ三回ニ分チ之ヲ納入ス可シ但シ納入ノ期日ハ其ノ都度之ヲ告示ス

區分	年額	分納額		
		四月	十月	一月
大阪市住民	一一〇圓	四〇圓	四〇圓	四〇圓
其ノ他ノ名	一四〇圓	五〇圓	四五圓	四五圓

第廿四條 在學者ハ缺席中ト雖モ授業料ヲ徴收ス但シ休學ノ許可ヲ得タル者ハ次ノ納期ヨリ休學中之ヲ免除ス

納入済ノ授業料ハ之ヲ還付セサルモノトス

第六節 學年

第廿五條 學部ノ學年ヲ分チテ左ノ二期トス

前期 自四月一日 至九月三十日
後期 自十月一日 至三月三十一日

第七節 學科目及ヒ其ノ程度

第廿六條 學科目ハ必修科目及ヒ選擇科目ノ二等トシ選擇科目ハ更ニ之ヲ分チテ第一選擇科目及ヒ第二選擇科目ノ二種トス其ノ授業時數左ノ如シ

必修科目		第一年度		第二年度		第三年度	
經濟原論	第一年度	每週三時間	會計學	第一年度	第一年度	第一年度	每週二時間
經濟政策	第二年度		配給論	第一年度	第一年度	第一年度	
經濟史	第一年度		保險論	第一年度	第一年度	第一年度	
經濟地理	第一年度		經濟事情	第一年度	第一年度	第一年度	
財政學	第二年度		民法	第一年度	第一年度	第一年度	
統計學	第一年度		商法	第一年度	第一年度	第一年度	
商業政策	第二年度						

新しき出發と志向

商業英語 各年度 每週二時間
研究 {第二年度 每週二時間
第三年度 每週四時間}

第一選擇科目

貿易科ニ屬スルモノ

國際金融	一年間
植民政策	同
財界循環論	同
會社論	同
陸運	同
海運	同
海上保險	同
共同海損	半年間
火災保險	一年間
倉庫	半年間
貿易實務	一年間
商品	同
廣告	半年間
商事行政法	一年間

每週二時間

海商法 一年間
國際公法 同
國際私法 同
外交史 同

金融科ニ屬スルモノ

貨幣論	一年間
國際金融	同
事業金融	同
財界循環論	同
會社論	同
銀行論	同
信託會社	同
海上保險	同
共同海損	半年間
火災保險	一年間
生命保險	同
社會保險	同
取引所	同

每週二時間

倉庫 半年間
保險法 一年間
信託法 半年間
手續法(裁判所構成法及ヒ民事訴訟法) 一年間
破産法及ヒ和議法 半年間
經營科ニ屬スルモノ

工業政策	一年間
社會政策	同
財界循環論	同
會社論	同
商店經營	同
工場管理	同
原價計算	同
會計監査	同
工業簿記	半年間
貿易實務	一年間
商品	同
廣告	半年間

每週二時間

新しき出發と志向

社會保險 一年間
商事行政法 同
勞働法 同
手續法(裁判所構成法及ヒ民事訴訟法) 同
破産法及ヒ和議法 半年間
工業技術論 一年間
市政科ニ屬スルモノ

市政論	一年間
都市財政	一年間
都市交通	同
市營事業	同
工業政策	同
社會政策	同
工場管理	同
原價計算	同
會計監査	同
社會保險	同
都市法制	同

每週三時間

每週二時間

三二三

勞 働 法 一年間
 土 木 半年間
 公衆衛生 同

第二選擇科目

經濟學史 一年間
 農業政策 同
 社會思想史 同

憲 法 一年間
 行 政 法 同
 刑 法 同
 哲 學 同
 教 育 學 同
 英 語 各年度
 第二外國語 同

每週二時間

第二外國語ハ支那語、獨逸語、佛蘭西語、西班牙語又ハ露西亞語トス但シ本學ノ都合ニ依リ或ル外國語ヲ缺ク
 コトアル可シ

以上列舉シタル學科目ノ外特殊ノ實際問題ニ就キ臨時ノ授業ヲ爲スコトアル可シ

第廿七條 學生ハ第二年度ノ初ニ於テ貿易科、金融科、經營科又ハ市政科ノ中何レカ專攻スヘキ一科ヲ選定シ學
 長ニ届出ツ可シ一旦選定シタル科ハ之ヲ變更スルコトヲ得ス

第廿八條 學生ハ第二年度及ヒ第三年度ヲ通シテ各其ノ專攻スヘキ科ニ屬スル科目中八單位以上ヲ選擇スルヲ要
 ス

每週二時間一年間ノ講義ヲ以テ一單位トス

第廿九條 前條ノ八單位ヲ超エ尙ホ他ノ科目ヲ學修セント欲スル者ハ他ノ科ニ屬スル科目又ハ第二選擇科目ニ就
 キ任意ニ之ヲ選擇スルコトヲ得

英語及ヒ第二外國語ハ第一年度ヨリ之ヲ選擇スルコトヲ得

第三十條 各學科ノ授業ハ講義及ヒ實例法ニ依ル

第八節 試験及稱號

第卅一條 試験ハ之ヲ分チテ科目試験及ヒ學士試験ノ二トス

第卅二條 科目試験ハ毎年度末ニ之ヲ施行ス但シ第三年度末ノ試験ニ合格セザリシ者又ハ正當ノ事由ニ因リ試験
 ニ出席スルコト能ハサリシ者ハ其翌年度七月再試験又ハ追試験ヲ受ケシム

第卅三條 科目試験ノ方法ハ筆記又ハ口述ニ依ル

第卅四條 研究論文ハ研究指導ヲ受ケタル學科ニ就キ之ヲ作成シ第三年度ノ十一月末日迄ニ之ヲ提出ス可シ

正當ノ事由ニ依リ前項ノ期日迄ニ研究論文ヲ提出スルコト能ハサリシ者ハ其ノ翌年度五月末日迄ニ之ヲ提出ス
 ルコトヲ得

第卅五條 科目試験ノ全部ニ合格シ且ツ研究論文ノ審査ニ合格シタル者ヲ以テ學士試験ノ合格者トス

第卅六條 試験ノ成績ハ各學科目及ヒ研究論文ニ就キ優、良、可、不可ノ評語ヲ以テ之ヲ表ハシ以上ヲ合格ト
 ス

第卅七條 學士試験ニ合格シタル者ニハ合格證書ヲ授與ス

第卅八條 合格證書ヲ授與セラレタル者ハ商學士ト稱スルコトヲ得

第九節 賞 罰

新しき出發と志向

第卅九條 身體健全ニシテ品性學力共ニ優良ナル者又ハ奇特ノ行爲アリタル者ハ之ヲ表彰スルコトアル可シ

第四十條 左記各號ノ一ニ該當スル者ハ情狀ノ如何ニ依リ譴責、停學又ハ放校ニ處ス

- 一、本大學ノ諸規則ニ違背シタル者
- 二、秩序ヲ紊リ又ハ風紀ヲ害スル虞アル者
- 三、試験ニ際シ不正行爲アリタル者
- 四、其ノ他本大學學生タルノ本分ニ悖ル行爲アリタル者

第三章 研究科

第一節 入學資格

第四十一條 研究科ニ入學ヲ許可スヘキ者ハ本大學學士試験合格者ニシテ品性學術共ニ優良ナル者ニ限ル
本大學出身ニ非ラスシテ研究科ニ入學セント欲スル者アルトキハ教授會ノ銓衡ヲ經テ之ヲ許可スルコトアル可シ

研究科ニ入學セント欲スル者ハ豫メ其ノ研究セントスル事項ヲ明記シ願出ツ可シ

第二節 在學

第四十二條 研究科學生ノ研究期間ハ二年以上トス

第四十三條 研究科學生ハ指導教授ニ就キテ其ノ研究ヲ爲ス可シ

第四十四條 研究科學生ハ指導教授及ヒ學科擔任教授ノ承認ヲ經テ學部ノ講義又ハ研究ニ出席スルコトヲ得

第四十五條 研究科學生ハ毎年度ノ終ニ指導教授ヲ經テ其ノ年度中ノ研究報告ヲ學長ニ提出ス可シ

第四十六條 研究科學生ハ在學二年以後ニ於テ其ノ研究シタル事項ニ就キ論文ヲ提出シテ學位ヲ請求スルコトヲ得

第四十七條 研究科學生ハ入學後滿一ケ年間ハ大阪市又ハ附近町村ニ居住スルヲ要シ且ツ他ノ業務ニ従事スルコトヲ得ス

第四十八條 本章以外ノ規定ハ支障ナキ限り研究科學生ニ之ヲ準用ス

第四章 大學豫科

第一節 目的

第四十九條 大學豫科ハ生徒ノ心身ヲ鍛鍊シ其品性ヲ陶冶シ且ツ本大學ニ進入スルニ須要ナル豫備學科ヲ授クルヲ以テ目的トス

第二節 學期

第五十條 大學豫科ノ學年ヲ分ツテ左ノ二學期トス

第一學期 自四月一日 至十月十日

第二學期 自十月十一日 至三月三十一日

第三節 入學及在學

第五十一條 大學豫科ノ入學期ハ每學年ノ始トス

第五十二條 大學豫科ニ入學セシム可キ者ハ身體壯健品行方正ニシテ

- 一 中學校第四學年ヲ修了シタル者
 - 二 高等學校尋常科ヲ修了シタル者
 - 三 高等學校高等科入學資格試験ニ合格シタル者
 - 四 專門學校入學者檢定規程ニ依ル試験檢定ニ合格シタル者
 - 五 高等學校高等科ノ入學ニ關シ指定セラレタル者
 - 六 專門學校入學者檢定規程ニ依リ一般專門學校ノ入學ニ關シ指定セラレタル者
- 第五十三條 入學志願者ハ本則施行細則ニ定ムル入學願書及ヒ其ノ他ノ書類ニ入學試験手数料金七圓ヲ添ヘ提出ス可シ納付済ノ入學試験手数料ハ一切之ヲ還付セサルモノトス
- 第五十四條 在學證書、宣誓及ヒ保證人ニ關シテハ第十條及ヒ第十一條ヲ適用ス
- 第五十五條 願ニ依リ退學シタル者ハ詮議ノ上特ニ再入學ヲ許可スルコトアル可シ但シ原級以下ニ編入スルモノトス

第四節 休學及ヒ退學

第五十六條 休學及ヒ退學ニ關シテハ第二十一條及ヒ第二十二條ヲ適用ス

第五節 授業料

第五十七條 大學豫科ノ授業料ハ左記ノ區分ニ據リ毎年四月、十月、一月ノ三回ニ分チ之ヲ納入ス可シ但シ納入

ノ期日ハ其ノ都度之ヲ告示ス

區分	年額	分納額		
		四月	十月	一月
大阪市住民	八〇圓	三〇圓	二五圓	二五圓
其ノ他ノ者	一〇〇圓	三五圓	三五圓	三〇圓

第六節 學科目及ヒ其ノ程度

第五十八條 大學豫科ノ學科目及ヒ其ノ程度左ノ如シ

學科目	每週總授業時數	每週授業時數		
		第一學年	第二學年	第三學年
修身	三	一	一	一
國語漢文	國語及漢文 作文及書法 二八	一四	一二	二
英語	二五	九	八	八
第二外國語	九	二	三	四
歷史	八	國史 東洋史 四	西洋史 二	文明史 二
地理	二	二		
哲學概說	二			二
社會學	二			二

第六十八條 賞罰ニ關シテハ第二章第十節ノ規定ヲ適用ス

附 則

第六十九條 本學開設ノ際大阪市立高等商業學校第二學年及ヒ第三學年ニ在學スル者ニシテ本大學豫科ニ入學ヲ希望スル場合ハ各學年四十名ヲ限り相當學年ニ試験ノ上編入ス但シ假進級ノ者ハ此ノ限りニアラス

第七十條 本則施行ニ關スル細則ハ學長之ヲ定ム

大阪商科大学高等商業部學則(昭和三年三月三十一日改正)

第一節 目的及ヒ修業年限

第一條 大阪商科大学高等商業部ハ生徒ノ心身ヲ鍛鍊シテ其ノ品性ヲ陶冶シ且ツ商業ニ従事スル者ニ必須ナル高等ノ學藝ヲ授クルヲ以テ目的トス

第二條 修業年限ハ三年トス

第二節 學年學期及ヒ休日

第三條 學年ハ四月一日ヲ以テ其ノ始トシ三月三十一日ヲ以テ其ノ終トス

第四條 學年ヲ分チテ左ノ二學期トス

第一學期 自四月一日 至十月十日

第二學期 自十月十一日 至三月三十一日

第五條 休日ハ左ノ如ク之ヲ定ム

一 日曜日

一 大祭祝日

一 創立記念日 十一月十五日

一 春季休業 自三月二十五日 至四月十日

一 夏季休業 自七月二十一日 至九月十日

一 冬季休業 自十二月廿五日 至一月七日

第三節 入學及ヒ在學

第六條 入學期ハ每學年ノ始トス

第七條 入學志願者ハ身體強健品行方正ニシテ左記各號ノ一ニ該當スル者ニ限ル

一 中學校卒業者

二 專門學校入學者檢定規程ニ依ル試験檢定合格者

三 同規程ニ依リ一般專門學校入學ニ關シ指定セラレタル者

第八條 入學志願者ニハ身體検査及ヒ學力試験ヲ行ヒ其ノ成績ト學業證明書及ヒ履歷書ヲ考査シテ入學許否ヲ決定ス

第九條 入學試験ハ中學校卒業ノ程度ニ依リ之ヲ行フ但シ商業學校出身者ニ對シテハ商業學校卒業ノ程度ニ依リ入學試験科目ハ生徒募集ノ都度之ヲ定ム

新しき出發と志向

第十條 入學志願者ハ本則施行細則ニ定ムル入學願書及ヒ其ノ他ノ書類ニ入學試験手数料金七圓ヲ添ヘ提出ス可シ

納入済ノ入學試験手数料ハ一切之ヲ還付セサルモノトス

第十一條 入學ヲ許可セラレタル者ハ保證人連署ヲ以テ本則施行細則ニ定ムル在學證書ヲ提出シ且ツ宣誓式ニ出席シ氏名ヲ自署セル誓書ヲ提出ス可シ

第十二條 保證人ハ大阪市又ハ其ノ附近ニ居住シ一家計ヲ立ツル成年者ニシテ本部ニ於テ適當ト認ムル者ニ限ル
第十三條 願ニ依リ退學シタル者ハ詮議ノ上特ニ再入學ヲ許可スルコトアル可シ但シ原級以下ニ編入スルモノトス

第四節 外國人特別入學

第十四條 外國人ニシテ本部所定ノ科目中一科目若クハ數科目ヲ修メントスル者アルトキハ明治三十四年文部省令第十五號ニ依リ之ヲ許可ス

第十五條 外國人學生ニシテ本部又ハ研究科ノ全科目ヲ修了シタル者ニハ畢業證書ヲ授與シ成績優良ナル者ニハ詮議ノ上特ニ卒業證書ヲ授與スルコトアル可シ

第十六條 本節以外ノ規定ハ支障ナキ限り外國人學生ニ之ヲ準用ス

第五節 休學及ヒ退學

第十七條 休學又ハ退學セント欲スル者ハ其ノ事由ヲ詳記シ其ノ疾病ニ因レルモノハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ保證人

連署ヲ以テ願出ツ可シ

休學期間ハ當該學年ヲ超ユルコトヲ得ス但シ兵役其ノ他特別ノ事情アル者ハ此ノ限ニ在ラス
休學ノ解除ヲ請ハント欲スルトキハ其ノ理由ヲ具シ保證人連署ヲ以テ願出ツ可シ

第十八條 左記各號ノ一ニ該當スル者ハ退學ヲ命ス

- 一、性行不良ニシテ改善ノ見込無シト認ムル者
- 二、懶惰又ハ學力劣等ニシテ成業ノ見込無キ者
- 三、授業料納付ノ督促ヲ受ケ仍ホ之ヲ納入セサル者
- 四、正當ノ事由無クシテ缺席一月ニ及ヒタル者又ハ缺席引續キ一年以上ニ及ヒタル者

第六節 授業料

第十九條 授業料ハ左記ノ區分ニ據リ毎年四月、十月、一月ノ三回ニ分チ之ヲ納入ス可シ但シ納入ノ期日ハ其ノ都度之ヲ告示ス

區分	年額	分納額		
		四月	十月	一月
大阪市住民	八〇圓	三〇圓	二五圓	二五圓
其ノ他ノ者	一〇〇圓	三五圓	三五圓	三〇圓

第二十條 在學者ハ缺席中ト雖モ授業料ヲ徴收ス但シ休學ノ許可ヲ得タル者ハ次ノ納期ヨリ休學中之ヲ免除ス

納入済ノ授業料ハ一切之ヲ還付セサルモノトス

第七節 學科目及ヒ其ノ程度

第廿一條 學科目及ヒ其ノ程度ハ左ノ如シ

學 科 目	每週總授業時數	每週 授 業 時 數		
		第一學年	第二學年	第三學年
修 身	三	一	一	一
商書 業 作 文 法	一	一		
物理學化學數學	四	四		
商 業 學	一〇	三	四	三
商 業 實 踐	三			三
商 業 算 術	(珠算) 一四	(珠算) 一二	二	
簿記會計學	八	商業簿記 三	{銀行簿記 三 工業簿記 三}	會計 二
商品商業地理	六	三	三	
經濟學 經濟史	一一	二	三	六
法 律 學	一一	三	四	四
工 業 要 項	一			一

英 語	二五	九	八	八
第二外國語	九	三	三	三
體 操	九	三	三	三
計	一〇二	三四	三四	三四

本表中物理化學及ヒ數學ハ商業學校卒業者ニ之ヲ課シ珠算及ヒ商業簿記ハ其ノ他ノ學校卒業者ニ之ヲ課ス

第二外國語ハ支那語、獨逸語、佛蘭西語、西班牙語及ヒ露西亞語ノ中其一ヲ選擇セシム但シ學校ノ都合ニ依リ或ル外國語ヲ缺クコトアルヘシ

第二外國語ヲ選修セスシテ英語ヲ以テ之ニ代ヘント欲スル者アルトキハ之ヲ許可スルコトアルヘシ

第八節 試驗及ヒ卒業

第廿二條 試驗ハ臨時及ヒ定期ニ之ヲ施行ス臨時試驗ハ必要アルトキニ限り之ヲ施行ス定期試驗ハ每學期履修シタル學科目ニ付各其ノ學期末ニ於テ之ヲ施行ス

第廿三條 學期試驗ハ試驗成績ト平常ノ成績並ニ勤惰ヲ參酌シテ之ヲ定ム

學年成績ハ學期成績ヲ考查シテ之ヲ定ム卒業成績ハ各學年成績ヲ綜合シテ之ヲ定ム

第廿四條 學科目ニ依リテハ定期試驗ヲ行ハス平常ノ成績並ニ勤惰ヲ參酌シ其ノ成績ヲ評定スルコトアル可シ

第廿五條 試驗ニ缺席シタル者ハ其ノ事由並ニ平常ノ成績及ヒ勤怠ヲ考查シ追試驗ヲ受ケシムルコトアル可シ

新しき出發と志向

第廿六條 各學科目成績學期綜合成績及ヒ學年綜合成績ハ其ノ別ヲ甲、乙、丙、丁ノ四等トシ學年成績乙以上ヲ及第トス

學年成績乙以上ノ者ト雖モ學科目中成績丁ニ該當スルモノアルトキハ落第トス但シ時宜ニ依リ次學年ノ始ニ於テ特ニ成績丁ニ該當シタル科目ノ再試験ヲ行ヒ丙以上ノ成績ヲ得タルトキハ進級セシムルコトアル可シ

第廿七條 左ニ掲タル者ハ一部又ハ全部ノ學科ノ受験資格ヲ與ヘサルコトアルヘシ

- 一、缺席又ハ遅刻多キ者其ノ他怠惰ナル者
- 二、故ナク追試験又ハ再試験ニ應セサル者

前項第一號ノ適用ハ本則施行細則ニ定ムル所ニ依ル

第廿八條 試験ニ際シ不正行爲アリタル者ハ其ノ試験全部ヲ無効トス

第廿九條 二學年間引續キ試験ニ及第セサル者ハ退學セシム

第三十條 所定ノ課程ヲ修了シタル者ニハ卒業證書ヲ授與ス

第九節 賞 罰

第卅一條 身體健全ニシテ品性學力共ニ優良ナル者又ハ奇特ノ行爲アリタル者ハ之ヲ表彰スルコトアル可シ

第卅二條 左記各號ノ一ニ該當スル者ハ情狀ノ如何ニ依リ譴責、停學又ハ放校ニ處ス

- 一、諸規則ニ違背シタル者
- 二、秩序ヲ紊リ又ハ風紀ヲ害スル虞アル者

三、試験ニ際シ不正行爲アリタル者

四、其ノ他生徒タルノ本分ニ悖ル行爲アリタル者

新しい大學はその假校舍として明治四十四年以來の烏丘學舎の一部を充てることになつた。學生生徒の定員も學部四五〇名・豫科三六〇名・高商部六〇〇名と變更、すでに新學則による生徒募集が昇格全完成の最後の波をぬつて敢へて行はれたこと前章に觸れたが、その考査は二月十五日乃至三月五日行はれ、入學志願者總數一九六三名、〔内豫科入〇〇名、高商部一一六三名（商業出身者三六二名、中學出身者八〇一名）大正九年好景氣の折の異常な先例を除いては最高記録を示し、新大學への世評の一斑を象徴する如くおもはれた。しかも豫科は本學年に限り、第三學年生及第二學年生を從來の高商部の三年二年進級見込者中の志願者から選抜試験にて詮衡し、一般よりの募集は第一學年に限つて行つての志願者數なのである。かくて新豫科編成は一年一二〇名、二年四〇名、三年三七名、計一七七名、新高商部は一年一七九名となつた。

體制は一應成つたので、新學園の基軸としての初代學長の詮衡が廣汎慎重におこなはれた。福田徳三博士・上田貞次郎博士・井上準之助氏などの呼びこゑもあつたが、結局四月初旬すでに新聞紙が内定を報じてゐた京都帝國大學教授、法學博士河田嗣郎氏が六月六日大阪商科大学初代學長に任命された。

河田學長は山口縣玖珂郡伊陸村三二五の人。明治十六年四月二十二日生。就任時は正に四十七歳の働きざかりであつた。氏は明治四十年京大法学部卒業。徳富蘇峰氏の下に國民新聞記者として暫らくの操觚生活の後、母校に歸り、四十二年十月京大助教、大正元年八月より四年四月まで獨逸留學第一次世界大戰勃發に巴里で際會した。そのあわただしい空氣のなかの博士のすがたはたまたま同宿親交のあつた島崎藤村の「佛蘭西土産」の一節に描かれてゐる。歸朝後大正七年教授に昇進、八年法學博士となる。初期のやゝ急進的な鮮鋭な學風は、年輪の加はるとともにやうやく沈潜、晩年に至つては圓熟の域に到つた。學長就任當時、社會政策・農業政策・經濟政策學一般に關する廣汎な學殖、多産的な業績、要核を貫く頭腦と拙速主義と時局の動きを雋敏に見透す適確犀利なる目、命名學界に響いてゐた。その正義感の強い人格、瘦軀に充ちた氣魄、冷徹内熱の性格、あらゆるものに幅ひろく一家の識見を恒に用意し、文藝美術味解にも長けた聰明豊饒なる文化人であつた。しかも一旦職につくや、その學校行政手腕は一般の豫想を絶して冴えを閃かしたのみならず、全力を揮つて學園の新設計と構築に従事、學長として大阪財界にも重きをなしていつた。東京神戸兩商大學長と類を異にし、大阪商大學長といふものは一つの獨特の力と重みで評價づけられるものとなつてきた。それは河田學長の持味を濃く反映した學風の日々の躍進と共に大阪商大は明確なる存在を獲得し、數年にして早くも學園の聲價を決定的ならしめた。功績まことに没し難いものがある。

昭和三年六月九日午前十時武田學長事務取扱の退任式あり、こえて十四日午前十時半から河田初代學長就任式が舉行された。大講堂に全學教職員生徒參集、伊藤眞雄教授起つて歓迎・紹介の辭をのぶれば、研究科・高等商業部・大學豫科生各總代こもごも歓迎の辭を朗讀した。次いで新學長は大要左の如き就任挨拶を行つた。

職員との協力、學生生徒の勉勵によつて本學の發展を期したい。學校は治者と被治者との團體でないと同時に階級間の鬭争の繋りでもない。私は學生に對して決して法治的な態度で臨まうと思はぬから學生においても眞の自由を知つてこれが獲得に努めねばならぬ（大阪朝日新聞、昭和三年六月十五日號）

之は大阪商科大学長としての公式の見解發表の第一聲であつた。

この就任の辭を補ふものとして就任式直後新聞記者團を引見しての學長談がある。

職員と學生の精神的融和といふことに最も意を用ひるつもりである。舊思想のものはとかく學校を治者と被治者との關係に考へ、またあまりに新思想のものは學校をあたかも階級鬭争の練習場のやうに心得る。前者は職員側の陥りやすい誤解、後者は學生側の抱き易い不心得であるが、本大學ではかうした誤解を一掃して愉快な協力一致の新學風をつくりたいと私は希つてゐる。それで私はあくまで學生の人格を尊重し、その正しい自由を認めたい考へである。大學の經營ならびに教育方針としては、大學の名前が『商科大学』とある以上、多少職業的な

意味も存すると解するから、學問の獨立、眞理の探究といふことに専念せず、將來社會において有爲なるべき人材の養成にもつとめたい云々（大阪毎日新聞、昭和三年六月十五日號）

この就任式の公式發表に現れたその時代の濃厚な反映は注視されていい。昭和初頭ほど全國學園に問題の多かつた時はなく、大學高専は恒にその渦心にあつた觀がある。京都帝大に於て親しくこの空氣を體驗された新學長としては、この苦き體驗を越えて新設計を正しく獨自に描かれねばならない。茲に輝かしい傳統を基底とし新しいのちに炎えて學の大道を邁進せんとする大阪商科大学建學の聲をきく。

なほ一言すべきは新學長が右就任式後の新聞記者會見で大阪商科大学經濟研究所について言及し、「經濟研究所は實際家に資料を提供するやうにしたい」云々と述べられたことである。

經濟研究所が昭和二年十月市會の決定により同窓會員野村徳七氏の寄附の百萬圓を創設資金として大阪商大實現の際それに附設せられることになつてゐたので、新學長は當然三位一體の學園構成のやや異つた因子として組入れられる經濟研究所の性格を定位したのであつた。ただ上のやうな考へ方が、昇格運動展開中海外研究所調査に外遊した伊藤眞雄教授がハーバード大學經濟研究所を目して最も模範的とした考へ方（大阪朝日新聞「三年四月」）でもあり、當時の關大阪市長自身の考へ方でもあつた（同前）。この基本方針が新學長に踏襲せられた形であつた。

學長就任後まもなく七月十四日大阪市會は經濟研究所の設置とその規則の議案を可決し、次で學長を所長事務取扱としていよいよ九月から開所した。經濟研究所の歴史は別記をみられたいが、同所が始めから學園の一翼的活動を約束されてゐた點は注意しておいていゝであらう。

話はもとかへる。河田學長は七月六日夜大阪中之島公會堂での本學同窓會主催學長歡送迎會席上で、建學十年計畫を宣言された。先づ十年計畫で行く心算だから十年間は靜かに觀てゐて戴きたいといふ意味の挨拶であつたといふ。（河田副郎「漸く現在へ。現在より更に將來へ」大阪商科大学同窓會會報「九九號所感集」）。その計畫の「眼」は何であつたか。十年を更にそれをこえて脈々と計畫を貫く志向は生きた。十四年を経たある午後、河田學長は草創期の憶出を感懐ふかく語られ、ゆくりなくも就任以來の商大教育方針を洩らされた。それは本學開校當時大阪商大の方針は「役に立つ」「間に合ふ」人物を養成するにあるといふ見解が河田學長の見解として傳はつてゐる（「大阪」昭和三年七月號八月號など参照）のを示したのに對しての河田學長談である。（以下昭和十六年九月三十日河田學長談話要領筆記、責任者五島茂）

かうしたことに關しては第一に時代を考へなくてはならない。其時代には大學教育は間に合はぬとか役に立たぬとかいふ意見が多かつた。殊に大阪財界にはさういふ向が有力であつた。それに對して放つた言葉である。「役に立つ」といふにも二義ある。第一はレディメイド的に功利的に例へば簿記算盤などを鍊成しすぐにでも役に立つといふ意味と、第二は「學問のための學問」を排し、社會奉公國家奉公すなはち學生は實業人商人たると

共に國士國民となれといふ觀念を涵養せよ、あまりに大阪流の卑近さを排する、といふ意味とある。しかもこの「役に立つ」の二義にしても時代によつて力點のおき方がちがふ。本大學草創の頃は、具體的な前者の意味を強調する必要があつたのであるが、それにしても、すぐにレディメイド式な人間を養成するといふ趣意ではなく、人間としてしつかりした人物を作る、經驗をつめばおのづからにして役に立つといふ意味であつた。戦時の今は後者に重點をおく。すなはち職域奉公といふ意味がつよくなつたのである。本學は勿論商大であるから文學部や理學部の一部のやうに専門のための専門、學問のための學問といふところはなく、應用的である。ともかくも解釋の仕方をふくむことを注意しなければならない。云々

この短かい談話のなかに閃く昇格後六十周年に至る一貫した大阪商大の學風の理念的一志向を見よ。太い上向線を劃しつつ學園は學長の圓熟と實踐力と内容充實とともにつよい存在を主張して全國に鳴りひびいたのだ。

二 一步また一步

初代學長就任時の抱負と實行上の困難の豫想の下に本學第一期の十年計畫は出發した。文字通り學長は心血を注がれて、最初の準備期昭和三年六月から四年三月までに基盤の形成がおしすすめられた。

すでにのべた如く、學長は大學長とともに高等商業部長を兼ね、大學豫科をその下部組織としても、更に經濟研究所所長事務取扱を兼務し、獨特のハイエラキーが成立した。獨裁的處理がつよく學園を推進した。しかも學的雰圍氣が長き傳統をもつこの學園に始めて烈しく賦與されて、之が大學としての根幹となつた。由來大阪における學の形成は至難視された。大阪人特有の現實主義功利主義を鍊成し直し、まじめな攻究心をもつ學生を育成する學園を算盤と煤煙のさなかにつくりあげねばならない。

いなその算盤と煤煙を將來導く人々を訓育するのだ。學園としての實質も、また形態も。

昭和三年十月十二日 天皇皇后兩陛下

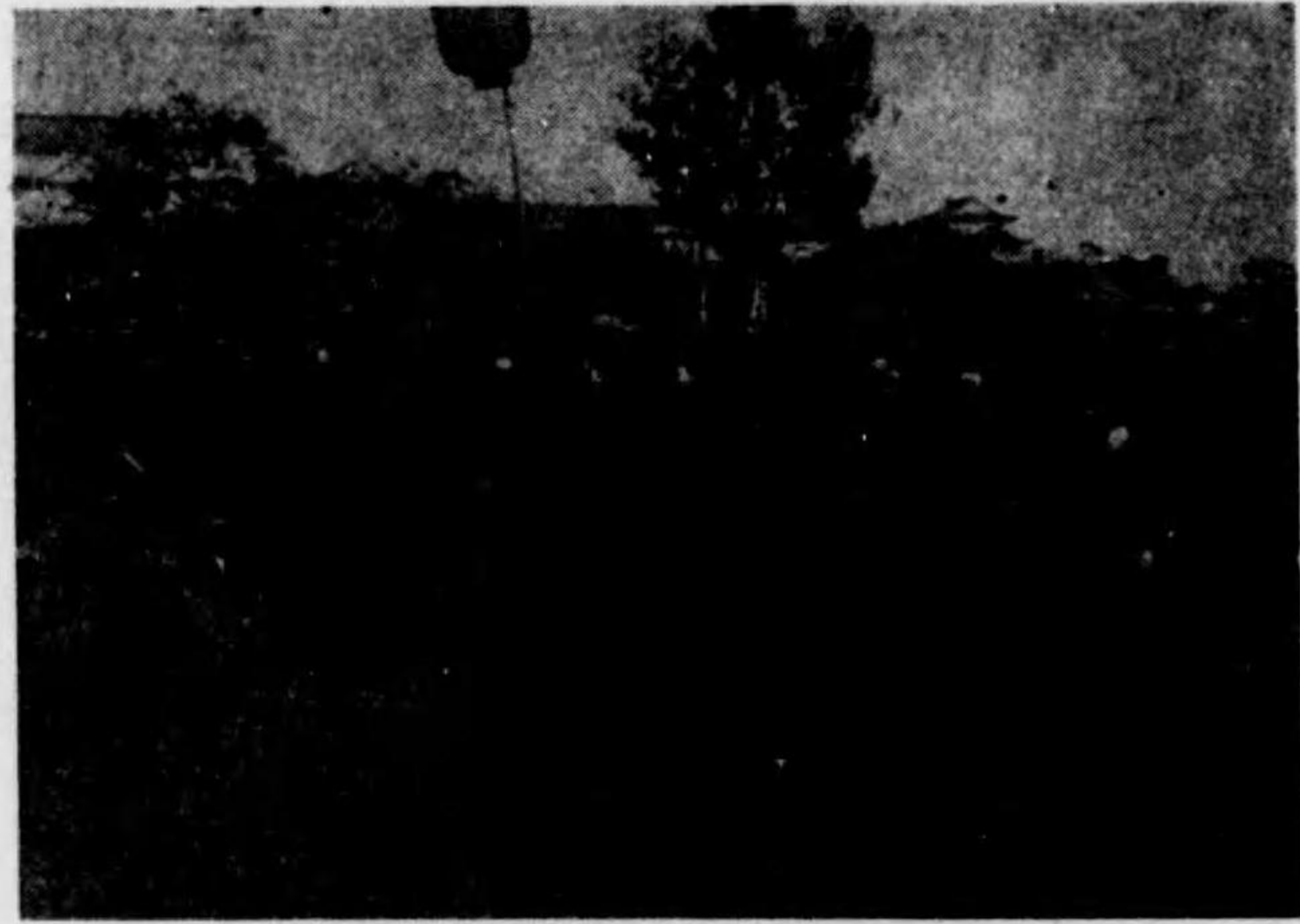


その日の本學

御眞影を本學に下賜、即日拜戴式舉行。十一月、今上陛下御即位の大典の諸盛儀、全國蒼生あげて感激のうちに京都にあげられ、本學も十一月十日午後二時より大禮奉祝式を舉行した。同夜大阪市主催大禮奉祝提灯行列には玉木三郎教授指揮の下に本科九百二十名研究科二十一名參加、大手前公園より市廳前にて市長發聲にて萬歳を奉唱した。

本學の基本組織はかかる間にも實現をすゝめ、翌昭和四年二月に至つて内部行政の諸規程がおほ

むね決定、學長の下に、教務・學生・圖書・事務の四課をおき、諮問乃至審議機關として評議員會及び各教科教授會をおくことになつた。教務課長伊藤眞雄教授は高商部主事を兼ね、學生課長花田大五郎教授は京大學生監から轉補され、圖書課長山岡亮三郎幹事は京大圖書館から、事務課長小畑富記幹事は前大阪市教育部長である。



御大禮奉祝提燈行列 (大前手にて)

學園の基礎施設の最要事項の一つが研究室整備と圖書館の擴充にあるはいふまでもない。昇格直前の本學の附屬圖書館藏書數は昭和二年に和漢書一萬四一三八冊、洋書一萬一〇一二冊合計僅かに二萬五一五〇冊驚くべき小規模なものにすぎなかつた。昇格後の建學工作をゆるがした歡呼の聲はゾムバルト文庫購入の快報

であつた。伯林大學教授として近代資本主義論の名著を以て一世を歴しつゝあつた老碩學ヴェルナ

ー・ゾムバルト博士の數十年に亙る學究生活で蒐集した秘藏書籍中「經濟科學及社會主義に關するもの」一萬一五七四冊(内和書二冊を含む)を一四萬三〇七マルク、邦貨換算七萬三七〇五圓二三錢で購入したのである。之は右藏書につきブライスから當時伯林滯在中の京大八木芳之助教授を通し話があつたので、河田學長が京大の烏賀陽然良博士に依頼して獨逸で話を纏め(本學圖書館所藏購入交渉の往復書翰による)昭和三年と四年度の大阪市會決議を経て文庫支拂の件が決定された。(三年三萬三三三三圓三三錢、四年四萬三七一圓九〇錢支拂)從來本邦に將來された文庫中質量とも最大最良のものと稱せられる。後本學の購入した福田徳三博士の福田文庫とは夫々の長短の特徴を生かしつつ種々の意味で相補足しあふ貴重歴大なる文獻の蓄積であつて、本學圖書館藏書の聲價忽ちにして天下を壓した。昭和四年二月二十日前後この老碩學の文庫ををさめた木箱が續々本學に到着した。やがて荷をとかれては烏丘假校舎舊商品館の假書庫に列べられつゝあつた。そのすらすらと列んだ書架の間を歩き、心たよりあるおもひに時に一二を手を手に披いてあげる目に近々と列ぶ書々、まさしく清爽無限の感激の油然たる世界であつた。それは杉本町新學舎の成るまでつづいた。

昭和四年四月いよいよ待望の大阪商科大學學部開始である。十一日午前十時、假校舎の別棟になつてゐる大講堂で入學式が舉行された。新入生は學部一二二名、豫科一一七名、高商部一九二名。學長の潑刺明敏な第一聲を聞いた。

教授陣は、舊高商より拔擢昇任の顔觸に配するに全國から優秀な逸材をあつめるに努力されたが、まだ整はぬ憾みがあり、講義も學外ことに京大からの講師の數が多かつた。専任スタッフは新銳の意氣に燃えて講義に研究指導に研究室の文字通りの建設に全力をあげ、事務陣又活潑に活動あらあらしい草創氣分が横溢してゐた。(第一表を見よ)

〔第一表〕 職員數 昭和四年九月一日現在(定ハ定員、現ハ現在員)

學部	學長	一	教授	定一二、現五	助教授	定四、現四	講師	定三、現一八
	幹事	定二、現二	學生監	定一、現一	助手	定五、現九	書記	定八、現一一
	學校醫	定一、現二						
豫科	教授	定一六、現一六	助教授	定六、現七	講師	定八、現八	備外人	定二、現二
高等商業部	部長	一(兼任)	教授	三三(但し海外出張中五兼任一二ヲ含ム)			助教授	一一(兼五ヲ含ム)
	講師	二〇	備外人	七	書記	八(兼任一ヲ含ム)		

(備考) 高商部のみ十月一日現在

學生には學生生徒心得が三月三十日付で制定された。詳細に舉措進退まで示したもので大學開校期の學校當局の心理もうつし、かなりに興味深いので掲げておく。

學生生徒心得(昭和四年三月三十日達第十一號)

第一條 諸規則ヲ遵守シ學内ノ秩序ヲ重ンジ教師長上ノ指揮命令ニ從フヘシ

第二條 攝生ニ注意シ體育ヲ重ンシ以テ身體ノ強健ヲ圖ルヘシ

第三條 修養ハ讀書ニ待ツコト大ナルモ常ニ其選擇ヲ慎ミ健全ナル思想ヲ涵養スヘシ

第四條 建築物、器具、圖書等ヲ汚損セサルハ勿論常ニ清潔整頓ニ留意スヘシ

第五條 自己ノ品位ヲ瀆シ學風ヲ紊ス虞アル場所ニ立入ルヘカラス

第六條 凡ソ行爲ノ不都合ト認メタル者ニハ處罰スルト否トニ拘ラス更ニ他ニ制裁ヲ爲スコトアルヘシ

第七條 處罰ヲ受ケタル者ニシテ改過遷善ノ實舉レルトキハ處罰録ヨリ之ヲ抹消スルコトアル可シ

第八條 諸願届書ハ凡テ學長宛トシ學生課ニ差出スヘシ

第九條 本學學生生徒ハ左ノ諸心得ヲ服膺シ諸手續ヲ遵守スヘシ

第一教 室

始業時刻經過後十分時ニ及フモ受持教師ノ來場ナキトキハ級委員ハ教務課ニ申出テ其ノ指示ヲ受クヘシ

第二 缺席 缺課

一 缺席 缺課シタルトキハ左記書式ニ依リ其事由竝ニ日、時限ヲ明記シ保證人連署ヲ以テ(病氣ハ七日以上ニ亘ルトキハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ)三日以内ニ學生課ニ届出ツヘシ

缺 席(課)届 (用紙半紙)

私儀何々ノ爲メ 自何月何日何日間(何月何日第何限) 缺席(課) 致候間此段御届申上候也

年 月 日 何部(科) 第何學年何組 何 某◎

一步また一步

保證人 何 某

大阪商科大学長 何 某殿

- 二 臨時缺課セントスルトキハ受持教師ノ許可ヲ受クヘシ
- 三 體操教練ノ見學引續キ七日以上ニ及フトキハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ學生課ニ届出ツ可シ
- 四 野外演習竝ニ野營ニ缺席セントスルトキハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ保證人連署ヲ以テ學生課ニ届出ツヘシ
- 五 試験ニ缺席シタルモノニシテ試験及進級規程ニ依リ特別ノ取扱ヲ受ケントスル者ハ病氣ハ醫師ノ診斷書ヲ添ヘ事故ハ其事由ヲ詳記シ保證人連署ヲ以テ試験期間内ニ學生課ニ願出ツヘシ若シ之ニ違背スルトキハ特別ノ取扱ヲ受クルコトヲ得サルコトアルヘシ
- 六 左ノ事由ニヨリ缺席缺課ノ届出ヲ爲シタル者ハ缺席日數又ハ缺課時數ニ算入セス
 - 1、父母ノ喪ニアタリタルトキハ七日間以内
 - 2、祖父母、兄弟姉妹ノ喪ニアタリタルトキハ五日間以内
 - 3、其他ノ服忌ハ三日間以内
 - 4、本學ヨリ出張ヲ命シタル日數又ハ時數

第三級委員

各學年級ノ各組ニ級委員二名ヲ置キ級ノ事務ヲ取扱ハシム其任期ハ一學期間トシ各學期ノ初メニ記名投票ニヨリ學生生徒中ヨリ四名ノ候補者ヲ互選セシメ學長之ヲ命ス

但シ第一學年第一學期ニ限り互選ニヨラス學長之ヲ命ス

第四服裝

- 一 服、外套及ヒ帽子、靴ハ本學制定ノモノヲ使用スヘシ
- 二 和服ノ着用ハ之ヲ許サス
 - 但シ新入學生ニ限り制服調製ノ時迄和服ヲ着用スルコトヲ得和服着用ノ場合ニハ必ス草履ヲ用意スヘシ
- 三 制服着用ノ際ハ必ス靴ヲ穿ツヘシ
 - 但シ已ムヲ得サル場合ハ學生課ノ許可ヲ得テ下駄若クハ草履ヲ用フルコトヲ得
- 四 學外ニ於テ和服ヲ着用スルトキハ必ズ帽子、袴ヲ用フヘシ
- 五 教練體操ノ際ハ必ス體操服ヲ着用ス可シ

第五 校具ノ使用

- 一 各種ノ校具ヲ使用セントスルトキハ事由ヲ記シ關係職員ノ手ヲ經テ事務課ニ願出ツヘシ
- 二 雨傘ノ貸與ヲ受ケントスル者ハ學生課ニ申出テ所要ノ手續ヲ爲スヘシ

第六 會 合

- 一 學ノ内外ヲ問ハス會合ヲ爲サントスル時ハ其事由、日時、場所及ヒ費用、會合者ノ範圍ヲ具シ學生課ノ許可ヲ受クヘシ

但シ高等商業部、大學豫科ノ新入學生ニ限り入學後當分ノ内學外ノ會合ヲ許サス

一步また一步

二 會合ノ際ハ一切酒類ヲ用フルコトヲ禁止ス

第七 喫 煙

學生生徒控室、食堂、校庭以外ノ場所ニテ喫煙スヘカラス

第八 掲 示

學生生徒ニ於テ揭示ヲ爲サントスルトキハ學生課ノ承認ヲ經ルヲ要ス

第九 納 付 金

授業料、學友會費、教練費、商業及經濟研究會費等一切ノ納付金ハ其納期ヲ誤ラサルヤウ注意スヘシ

右納付ヲ怠リタル者ハ相當ノ處分ヲ爲スコトアルヘシ

第十 證 明 書

各種證明書、割引證等ヲ請求セントスル者ハ學生課ニ願出ツヘシ

第十一 郵 便 物

學生生徒宛郵便物等ハ學生課内所定ノ函中ニ保管セルヲ以テ揭示ニヨリ速カニ之カ交付ヲ受クヘシ

第十二 雜

一 職員室、事務室等ニ入ルトキハ必ス帽子外套ヲ脱スヘシ

二 學長ノ許可ナクシテ他ノ學校ニ入學ヲ出願スルコトヲ許サス

三 轉籍、轉居其他身分ニ異動ヲ生シタルトキハ遲滞ナク學生課ニ届出ツヘシ

四 家族同居人又ハ居所附近ニ劇性傳染病ニ罹リタルモノノアルトキハ速ニ學生課ニ届出テ其指示ヲ俟ツヘシ

さて學校をつつんでゐた草創氣分は學生群にも深く映り、潑刺たる學風が生き生きと形成されつつあつた。學生自體も學校當局や教授陣に親炙し、大學をまつたく自分自身のもつとして、校舎はふるぼけた假校舎でありながら、俊銳なる學長の下に全學一團となつて、われわれの學園をつくつてゆくといふ意氣がすみすみまであふれ、何かかうつよく上を向いてゐる印象を與へた。

學生も第一期生は、現在の商大がほとんど大阪人のみに門戸をひらいてゐる商大であるのと異つて、大阪に限らず全國からひろく選抜された。

學部第一回入學試験及入學者の實態を示すものとして、昭和四年度入學志願者及入學者數調を見よう。(第二表)

學 部	高等學校卒業者	大學豫科修了者	專門學校卒業者	其他ノ者	計
★入學者數	一	三五	二〇三	四	二五三
(備考) ×印ハ外國人	一	三五	八四	一	一二一
臺一、朝一、民三。			×一		×三
入學ハ臺一			×一		×一
一步また一步					三五三

高等商業部生徒入學狀況		昭和四年四月調	
入學	二七	〇、〇九	五四
卒業	六	〇、二〇	八七
合計	三三	〇、二九	一四一
志願	三九一	〇、二〇	八三三
受験	三九一	四七	八三三
入學	三五	四七	八三三
歩合	〇、〇九	八	一一六
市内合計	一八六	〇、一七	〇、一五
志願	一八六	一六六	三五二
受験	一七五	一五五	三三〇
入學	三七	三八	七五
歩合	〇、二〇	〇、二三	〇、二一
府下	八〇	一八	九八
志願	八〇	一七	九五
受験	七八	一	一一
入學	一〇	〇、〇六	〇、一一
歩合	〇、一三	二三五	六四六
府外	四一一	二二四	五八九
志願	四一一	四五	一〇六
受験	三七五	〇、一九	〇、一六
入學	六一	〇、一七	〇、一六
歩合	〇、一五	〇、一九	〇、一六
専檢指定	〇、二〇	〇、一七	〇、一五
其他	一六六	一六六	三五二
計	一五五	三三八	七五

市外合計		市外合計	
志願	四九一	二五三	七四四
受験	四五三	二三一	六八四
入學	七一	四六	一一七
歩合	〇、一四	〇、一八	〇、一六
志願	六七七	四一九	一、〇九六
受験	六二八	三八六	一、〇一四
入學	一〇八	八四	一九二
歩合	〇、一六	〇、二〇	〇、一七

學園の象徴たる新徽章は明治二十六年以來の由緒ある「梅花」の徽章に代るものとして、横濱高工の中村順平教授に依頼し、Osaka University of Commerce のO.U.C.の三字と大阪市の徽章濠標とを組合はせその左右に平和と商業と活動を象徴する羽翼模様を附したものが一旦定められた。併し審議の結果之は高商部丸帽及び豫科の二條の白線を巻いた丸帽の帽章に使用する事とし、學部は別に篆書形「商大」の二字のを制定して角帽につけることになった。この商大の二字及書體は學部第一期生中の一學生の名の下に學校に提出されたが、實は彼ら學生の共同考案であつた。襟章はいづれもローマ字を用ひ學部R高商部S豫科Pときまつた。

この兩徽章を適宜に組合せて本學の校旗をつくつた。すなはち學部の「商大」といふ文字と高商

豫科の「活動」を意味する「羽翼」とを組合はしたのだ。旗の中央に商大の文字を金糸で、羽翼を銀糸で刺繍した。旗地は鹽瀬織で全體濃紫色とし周邊に金モールを附してゐる。五月二十二日講堂でこの新制定の校旗の奉戴式を舉行した。



帽

こえて六月は 今上陛下大阪行幸の盛事である。同月四日から七日まで行在所大阪城内紀州御殿に御駐輦、商都の産業社會教育諸施設は聖駕を奉迎の感激に滯泣し侍従御差遣の光榮に浴した。

四日御召艦大阪港御入港、本學漕艇選手は四短艇に分乗、關西漕艇界未曾有の光榮たる府下専門學校以上の學生生徒の漕艇選手の水奉迎團に参加し全十九艇中の先頭をつとめた。その折の水上奉迎記録を若干鈔出してみよう。



章

この日天氣晴朗なれども霧深くして微風だに無く絶好のコンディションを示せり。午前五時

三十分天保山趾下繫留所より乗艇、第一及第二司令艇に導かれて所定の位置に就き絶えずオールを操縦して潮流に逆航し以て艇列を整ふ。やがて 御召艇灘風の進御と共に最敬禮を行ひ 陛下大棧橋に着御あらせられる。更に 御召ランチつる丸の通御を待ち奉る。須臾にしてつる丸は 天皇旗を翻しつつ大棧橋を西に迂回し、安治川口を溯り住友伸銅所に向はせらるるや、艇隊は再び最敬禮を行ひ、 御召ランチが隊の先頭たる本學第一號艇に並行したる頃、第二司令艇の合圖と共に全艇隊は茲に力漕を開始したるなり。この無上の光榮

に感激したる各艇は孰れも青春の元氣を漲らしつつ一分時三十二乃至三十四のロングピッチを以て 御召艇と約五十米の間隙を保ちつつ一千米内外を進航したり。而して天保山趾附近に於ては本學第一號艇は恐多くも 御召ランチより前進すること若干米なりしを以て司令の命により一時速力を緩和せしめたりと云ふ。力漕中長くも陛下には艇隊に對し御會釋を賜はる。一同感泣せり。かくて特設せる浮標附近に於て力漕を止め、御召ランチの進御を目送し奉り各艇を夫々の浮標に繫留し謹みて還御を待ち奉れり。住友伸銅所御巡覽の後 御召ランチつる丸にて大棧橋に向はせらるるを奉迎し茲に第三回の最敬禮を行ひ、全艇隊首尾好く其重大なる責任を果たし司令艇に導かれつつ天保山趾下の繫留所に歸着し、萬歳を三唱して無事解散せり、時に午前十一時なりき。

四日本學に侍従甘露寺受長伯を御差遣あり。午前十時五十分御着、十一時二十分御退出。學長から本學概要を言上、御供覽品陳列室にはゾムバルト文庫中の稀觀書、實驗音聲學參考品(兼弘正雄教授御説明)其他學生生徒成績品を陳列した。

同四日午後二時大阪城大手前廣場の奉迎式には職員中高等官待遇者一同參列し、午後四時二十分より府廳正廳にて學長、玉木教授に單獨拜謁、田崎教授以下二十八教授助教授に列立拜謁仰せつけられ、いづれも光榮に感泣して退出した。

五日、午後二時より城東練兵場に大阪府を中心とする二府五縣の學生、生徒、青年團員、青年訓

練所生徒、在郷軍人及女學校生徒處女會員等無慮十二萬人の御親閲を行はせられ、本學は配屬將校藤中辨輔中佐指揮の下に全員八三七名出場感激緊張裡に光榮の分列行進を行つた。此日朝來曇天、御親閲まさに終らんとする頃より雨となつた。陛下には雨中御親閲あらせられ、諸員恐懼感激一死盡忠をお誓ひ申した。本校全學生濡れとほつた武装に士氣いよく旺盛夕暮六時頃無事歸校解散した。六日夜來の雨收まつて曇天無風、聖駕を大阪高等學校にすすめらる。天覽の同校特別陳列室には本學學生徒成績品音聲記録及び實踐帳も出陳された。又代表選手は同校運動場に於ける天覽競技に劍道野試合・八百米リレー(三着)に参加の光榮に浴した。七日、聖上還幸奉送。なほ大阪御駐轡中、高商部三年生の申出により自發的に學生の自警團組織され、校内に宿直警備した事實がある。おもふにこの時代は正に本學の大學史草創期だ。それは一步又一步と諸裝備を整へて創立五十周年へと高まり、爾後十數年の基礎を構築した至重要な時期であつた。やゝ細敍を試みた所以である。をはりにこの草創期の學園の諸活動は次にかゝげる大學創設費を經濟基礎とする。又大學の規模を示すものとして經常費も便宜併掲しておく。そのうち研究獎勵及福利増進費は同窓會其他有志八百三十餘名が歐洲大戰後の反動期を通じて醸出した五十四萬圓の商科大學基本金が名目をかへたものでかなり大なる働きを示したものである。

大學創設費豫算

款 項	昭和三年度	昭和四年度	昭和五年度	計
一 商科大學創設費	一五〇,〇〇〇圓	七九,三三〇圓	二〇,四七〇圓	二五〇,〇〇〇圓
一 給 料	二,七四〇	二,〇〇〇	四七〇	五,〇五〇
二 雜 給	四八九〇	三六〇	八七一	六,〇二一
三 需用費	七,四四五〇	一八,二八五〇	六二八	二五,七九八
四 設備費	一五,七三〇	五,四七〇	一九,七九一	二八,〇〇〇
五 雜 出	七〇〇	七〇〇	五〇〇	一,九〇〇
合 計	一五〇,〇〇〇	七九,三三〇	二〇,四七〇	二五〇,〇〇〇

大學費歳出經常部豫算

一 商科大學費	昭和五年度	昭和六年度	昭和七年度
二 經濟研究所費	四,二八八圓	四,二八八圓	四,七〇三圓八圓
三 蓄積金蓄積	六,三三〇	六,〇五八〇	六,〇五三
四 豫備費	三,一三一	九七六	
經常部計	五,六五七	五,二五五	五,二八九
一步また一步			三六一

特別研究施設資金蓄積、研究獎勵及福利増進施設資金蓄積